

令和4年第2回（3月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和4年3月8日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和4年3月8日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	磯部伸浩君
医療対策課長	金子聡君	社会福祉課長	知本政則君
子ども若者課長	市橋法子君	高齢福祉課長	吉川明君

環境対策課長	粕谷直毅君	世界遺産課長	下谷徹君
地域振興課長	岩崎洋昭君	移住推進課長	渡邊一哉君
交通政策課長	十二毅志君	農林水産課長	本間賢一郎君
観光振興課長	中川裕二君	教養総務課長	坂田和三三君
学校教育部長	森和和人君	社会教育課長	市橋秀紀君
両津病院管理部長	伊藤浩二君		

事務局職員出席者

事務局長	山本雅明君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査係	数馬慎司君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和4年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月8日)

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 施政方針における市長が掲げた6つの柱の達成度と課題について</p> <p>2 離島振興法の問題とは何か</p> <p>3 地域医療、介護の連携について</p> <p>(1) 重点支援区域の課題は何か</p> <p>(2) 病床機能再編計画では、佐渡全体で481床から388床に減少するが、問題はないのか</p> <p>(3) 医療、介護の人材確保と育成に関する調整はどのようなものか</p> <p>(4) 佐渡において、地域医療介護総合確保基金を充てた事業は何かがあるのか</p> <p>(5) 在宅医療支援についての考え方</p> <p>(6) 認知症対応について</p> <p>(7) 両津病院建設に向けて、財政的な問題はないのか</p> <p>4 移住対策について</p> <p>(1) 移住支援金の利用実績</p> <p>(2) 空き家を研修センターとし、季節移住者の滞在拠点とするとしているが、どのような活用を想定しているのか</p> <p>(3) 移住者の定着に向けた課題は何か</p> <p>5 観光戦略について</p> <p>(1) 国の観光支援政策の活用方針</p> <p>(2) DMOと観光振興課の役割をどのように整理していくのか</p> <p>(3) 外部人材の具体的な活用事業</p> <p>(4) コロナ後の観光戦略をどのように描いているのか</p> <p>6 佐渡航路対策について</p> <p>(1) みちのりホールディングスとの協定書の内容</p> <p>(2) 今後の航路支援は、どのようなものを考えているのか</p> <p>7 佐渡空港対策について</p> <p>(1) 県が進めた調査結果について</p> <p>(2) トキエアの就航の見通し</p> <p>(3) 地権者交渉の状況</p>	駒形 信雄
6	<p>1 佐渡金銀山世界遺産推薦を受けて</p> <p>(1) 佐渡金銀山が世界遺産に登録された場合は、その維持が大変と聞かすが、遺産維持のために今後どんな取組をするのか</p> <p>(2) 世界遺産推薦を弾みに、今まで見過ごされていた佐渡の歴史や文化を大切にす風土が根付き、市民として佐渡の歴史に目を向けられるようになればよいことだと考える。そのためには、市民を巻き込んだ歴史文化の継承が大</p>	中川 健二

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>切になるが、佐渡市としての取組を尋ねる</p> <p>2 自然エネルギーの島構想</p> <p>(1) 日本は2050年カーボンニュートラルの目標を掲げているが、佐渡市はこのことにどう対応するのか</p> <p>(2) 以前は、学校の暖房にペレットストーブを使っていたと聞かすが、なぜやめてしまったのか</p> <p>(3) 以前は、薪ストーブやペレットストーブ購入に補助金をつけて推奨していたが、なぜ今はやめてしまったのか。このことはカーボンニュートラルばかりではなく、リフォームを機に火のぬくもりのある家にしたいと薪ストーブの購入を考えている人の要望をかなえることにもなる。また、森林伐採時のC材やD材を燃料にすることにより、捨てていた間伐材や端材がカーボンニュートラルに役立つことになり、里山整備にも役立つことになる。佐渡島の基本をつくる重要な補助金だと考えるが、佐渡市はどのように考えているのか</p> <p>3 高齢者の健康増進、長寿社会のために</p> <p>(1) 温泉の健康増進効果は広く認められているところだ。温泉施設を健康増進施設と位置づけ、課をまたいだ健康増進施策を行えないか</p> <p>(2) 学校体育館の無料開放で高齢者の運動の場を提供してはどうか</p> <p>4 佐渡の医療施設の減少をどう考えるか</p> <p>(1) 佐渡全体の病床数と医療施設の減少は、市民にとって医療の質の低下であるが、そのことをどのようにフォローしていくのか</p> <p>(2) このことは人口減少にも拍車がかかるものと思われるが、どのように考えているのか</p> <p>5 佐渡航路の安定を求める</p> <p>(1) 佐渡汽船は今後、みちのりホールディングスの傘下に入り、経営の立て直しを図るものと思われるが、経営の立て直しは痛みを伴うものになりはしないか。そのことは島民の利便性にしわ寄せがくるのではないかと懸念されるが、佐渡市としてどのように考えているか</p> <p>(2) みちのりホールディングスのCEOは、2月8日の議員全員協議会で「小木航路は「あかね」からジェットfoilに替えても赤字は解消できていない。公的な補助があれば維持していく」旨の発言があった。このことについて、佐渡市としてどのように考えるか</p> <p>6 佐渡の林業を考える</p> <p>(1) 里山の整備が行き届かないのは、木を切っても利益を得られない、利益が</p>	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>出ないから植林もできないと聞かすが、これでは山が荒れ放題となってしまう。この里山を整備するにはどのような方法があるのか。また佐渡の現状ではどうするのがベストなのか</p> <p>(2) 今原木で移出している木材を佐渡で消費することが佐渡のためになると思うが、そのためにはどうすればよいか</p> <p>7 佐渡市ふるさと納税の返礼品の見直しをしたらどうか</p> <p>(1) 昨年の返礼品は590種類と非常に多く用意しているが、そのことによる弊害はないのか</p> <p>(2) 返礼品は食品が大多数を占めているが、佐渡に来て食べてもらえるような返礼品はできないのか</p>	中 川 健 二
7	<p>1 「佐渡島の金山」世界遺産登録へ向けた取組について</p> <p>(1) 国内推薦後の国、県への対応、本登録へ向けた連携は取れているか</p> <p>(2) 観光との結びつき、戦略はどのように考えているのか</p> <p>(3) 今後來島者数が増加した場合、環境面での不安を抱える方が多い。入島税の議論を早期にすべきと考えるが、どうか</p> <p>2 海洋ごみ、加茂湖のごみについて</p> <p>(1) 現在の回収・処分はどのようにされているか</p> <p>(2) 流れ着くごみの調査はできているか</p> <p>(3) 対策と注意喚起について</p> <p>3 入浴施設について</p> <p>(1) 市の入浴施設に対する方針が示されたが、方針を決めた経過について説明を求める</p> <p>(2) 本定例会に上程されている議案第8号について、新穂潟上温泉以外を指定管理にする方針であるが、令和5年4月1日施行の条例を今定例会に上程する意味は何か</p> <p>(3) 現状の入浴施設を運営している事業者との契約に問題はないか</p> <p>(4) 建物の現状について、市はしっかり把握できているか</p> <p>4 島内事業者への新たな支援・政策について</p> <p>(1) コロナ禍の影響により、従来どおりのビジネスモデルが成立しなくなった業種が多くある。支援策は今まで国、県、市をはじめ様々行ってきたが、今後の対策をどのように考えているか。観光、商業とそれぞれ説明を求める</p> <p>(2) 新たなニーズの把握、そこへの政策はあるか</p> <p>(3) ブランディング戦略について</p> <p>5 医療従事者の確保、育成について</p>	北 啓

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>(1) 島内での人材育成を強化すべきと考えるが、現状をどのように把握しているか</p> <p>(2) 看護師緊急確保事業について</p> <p>6 臨時休業によるリモート授業について</p> <p>(1) 今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業が多くあった。リモート授業の実施があったと聞くが問題はなかったか</p> <p>(2) 臨時休業に伴い、急な休みに対応できない保護者はいなかったか。また、いた場合、児童・生徒の対応はどうであったか</p>	北 啓
8	<p>1 次期衆議院選挙の区割りについて、知事にどのような意見を出したのか。また、選挙区の区割りについての市長見解</p> <p>2 新年度予算について</p> <p>(1) リスタート元年の意味は</p> <p>① 「令和4年度の『リスタート元年』の実践に当たっては……」と位置づけている。過去には「佐渡再生元年」などと位置づけた市政もあったが、「リスタート元年」の意味は何か</p> <p>② 4年任期の折り返し年度で、選挙公約の6本の柱や市政運営についての自己評価はどうか</p> <p>(2) 離島交通の在り方について</p> <p>① 佐渡航路</p> <p>ア 民間子会社となる選択は、どのような考え、経過でそうなったのか。その考え方と経過について、「当面、現状維持」との報道が目につくが、今後の見通し</p> <p>イ 受け手のみちのりホールディングスと、今後の佐渡航路の在り方などに関わる3月31日に行う5者連携協定項目</p> <p>ウ 全国の離島航路は、もともと厳しい状況で、最終的な航路維持の責任は新潟県であり、同様の主旨の発言を知事もしているが、過去の船舶建造時のように最終的に佐渡市への押しつけにならないように担保は取れているのか</p> <p>② 航空路</p> <p>格安航空会社就航への行政としての関わり方。また、従来からの飛行場2,000メートル拡張の状況と今後の取組について</p> <p>(3) 世界遺産登録に向けて</p> <p>登録の見通しと佐渡市の対応はどのようなものになるのか</p> <p>(4) 地域医療や介護等の在り方について</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>① 佐渡圏域について、新潟県のグランドデザインをどう捉えているのか。 また、七つの医療圏で唯一、県立病院もない市が建設する市民病院への県の支援姿勢、及び交渉状況</p> <p>② 特別養護老人ホーム歌代の里民営化の事業者公募はどのようになっているか。また、事業者が出なかった場合はどうするのか</p> <p>③ 高齢者施策として、総合的なささえあい条例の取組が必要ではないか</p> <p>(5) 地域づくり等と外部人材の活用による組織体制について</p> <p>① 新たな組織体制と外部人材の活用は具体的にどのようなになるのか</p> <p>② 地域コミュニティ交付金と新たな地域活性化に向けた事業予算の確保も含めた各地域の振興方向は</p>	中 川 直 美

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔14番 駒形信雄君登壇〕

○14番（駒形信雄君） おはようございます。新生クラブの駒形信雄です。これより通告に従って、質問をさせていただきますが、まずロシアのウクライナ侵攻に関し、佐渡市議会は3月4日に全会一致で非難決議を採択いたしました。県議会においても、昨日決議されたと聞いております。また、全国世論調査では経済制裁を支持すると回答した人は82%、ロシアによる一方的な現状変更が今後他の地域に波及し、中国による台湾への武力行使など、日本の安全保障上の脅威につながると思う人が何と81%に上るといった報道がありました。改めて、ロシアの暴挙に対し強く非難をして質問に入ります。

渡辺市政が発足して丸2年になろうとしています。任期の折り返し地点を迎えて、市長が掲げた政策について質問をしていきます。まず、重要課題としては人口減少対策があると思います。その上で6つの柱を重点施策として掲げておりますが、2年間の達成度と課題についてどのように捉えておられるのかお伺いします。

次に、離島振興法について質問をいたします。平成24年6月22日に、離島振興法の一部を改正する法律が閣議決定されました。その中には、離島振興の目的の拡大、離島の振興のための施策を総合的、積極的に講ずる責務、実施体制の強化として従来の国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣に加え、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣等の主務大臣の追加があり、基本方針、振興計画など基本的施策の充実を図り、財政、税制上の措置、離島活性化交付金の交付、そして離島特区制度の整備を進めるとしております。これらの内容を踏まえ、令和5年に改正となる離島振興法について、12月の同僚議員の質問に対し、市長は幾つかの課題があると答弁されておりますが、どのようなことが課題とされているのか。また、このことについて国会議員等にも要望活動をされていると思いますが、状況について説明をしてください。

次に、地域医療、介護の連携についてお伺いします。12月に国は、佐渡区域と上越区域を重点支援区域に指定しました。これで新潟県においては、県央地域を含め、3地区が重点支援区域となるわけであり、このことは、新潟県が全国においていかに医師、看護師の充足率が低いかを表している結果だと思えます。そもそも国は、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えて病院の再編計画を打ち出しているが、佐渡医療圏においては医師の高齢化に伴い、後継医師の確保が難しい状況の中、民間病院の歯科関連以外の5診療科の閉鎖が決まり、市立相川病院も縮小を余儀なくされています。このような状況の中で、再編計画は致し方ないと思えますが、重点支援区域に指定されたことによって医療体制の充実が図られる

のか、課題があるとすればどのようなことか。病院機能再編計画では、病床数が佐渡全体で481床から388床に減少するが、問題はないのか。病床数の減少に伴い、医療の需給のギャップが懸念されるが、医療、介護の連携はうまくいくのか。それに伴い、医療、介護の人材確保と育成に関する調整はできているのか。再編により在宅での患者が増えるのではないかと危惧いたしますが、在宅医療支援について具体的な対策はあるのか。さらに、近年認知症患者が増えてきておりますが、その対応についてもそれぞれ説明を求めます。

また、平成26年6月に成立した地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律、いわゆる医療介護総合確保推進法であります。この法律では医療提供体制の再編に向けた政策手段の拡充、介護サービスの重点化、効率化、地域支援事業の充実といった3点の特徴があり、この推進法に沿ったものとして新潟県には地域医療介護総合確保基金があります。佐渡において、この基金を充てた事業は何かあるのか説明をしてください。

また、両津病院の建設が本格的に始まるわけですが、この基金の活用ができるのか。あるいは、できないとすれば病院事業債も含めて財政的な問題はないのか、説明を求めます。

次に、移住対策についてお伺いします。移住施策については、インキュベーションセンター整備事業、お試しオフィス拠点事業、UIターンサポート事業、企業誘致スタートアップ支援事業など、積極的な事業展開をされておりますが、渡辺市長が就任されるまでの移住者数とこれらの政策を実施してきた2年間ではどれほどの効果があったのか。自然減少を抑えるのは難しく、社会的減少にどれほどの効果があったのか、検証結果を示してください。

また、お試しオフィス拠点整備事業で、空き家でIT人材育成をはじめ、滞在型の企業研修、季節移住者の滞在拠点を整備するとしておりますが、どのような活用を想定しているのか。これらの事業が、移住者の定着につながるための課題をどのように捉えているのか、答弁を求めます。

また、2019年度に東京一極集中を是正する目的で設けられた移住支援金の利用実績はどれくらいになるか。内閣府が令和4年度に実施しようとしている移住支援金は、子育て世代の移住を進めることを重点に実施するとしておりますが、佐渡市はこれをどのように活用する方針なのか、説明を求めます。

次に、観光戦略についてお伺いします。コロナの影響で、全国的に観光事業の低迷が続いていますが、特に離島、佐渡での観光客の落ち込みは大きく、事業継続に大きな影響を及ぼしています。このような状況の下、国は新たな支援策を打ち出すとしております。離島ならではの観光資源を活用した取組について、地方自治体に55%を補助するとしております。例えば地方産魚介類の食事券と交通機関のチケットをセットにしたツアー、あるいは特産品開発、パンフレット作成などについても支援をするとしておりますが、佐渡市としてこれらの事業でどのような活用を考えているのか説明を求めます。

観光戦略は、常に先を見据えて戦略を立てていかなければなりません。誘客や事業の実施を機動的に動かす佐渡観光交流機構の体制や、それに伴って予算や企画を担当する観光振興課の役割があると思いますが、いまだかつてそれぞれの体制が機能しているとは思えません。市長は、答弁の中で令和3年度より本格的に役割分担を整理し、着実に進めていくとしておりますが、どのような方向づけなのか答弁を求めます。

また、新規事業において外部人材活用事業がありますが、どのような人材を登用し、課題解決に向けて

取り組むのか、具体策をお聞かせください。

コロナの影響がいつまで続くか分かりませんが、ある程度の影響を見ながらも新たな観光戦略をどのように描いているのかも併せてお聞かせください。

次に、佐渡航路対策についてお伺いします。2022年2月7日に、佐渡汽船は東京の株式会社みちのりホールディングスから約15億円の出資を受け、出資契約の締結を行ったと発表がありました。みちのりホールディングスとは、2009年に経営共創基盤の100%の出資により設立された会社であり、7つの交通、観光事業グループを有する企業です。みちのりホールディングスは、出資契約後の3月末時点で佐渡汽船の議決権比率は66.7%となり、新潟県が10.8%、佐渡市が3.5%など、自治体による経営の関与が薄まることとなります。松本CEOは、具体的な方針として可能な限り航路及び運航数を維持する、老朽化した船舶のリプレースを図る、内部管理体制を強化し、筋肉質な企業体質を実現する、グループ11社の一体経営を実現する、観光誘客において県や自治体、島内業者と連携し成果を上げていく、また島内の生産品の増加についても同様に成果を上げていくとしておりますが、航路の安定、利便性をどう担保するのが課題となります。今後新潟県や佐渡市が経営に関与していくためにも、これから結ぶ連携協定が重要になると思われるが、どのような協定内容になるのか説明を求めます。

松本CEOは、可能な限り航路及び運航数を維持するとしているが、佐渡汽船の経営が早期に改善されるとは思えません。小木一直江津航路についても、公的資金が出れば維持していくとしているわけで、赤字が続けば自治体に支援を求めてくることも予想されます。今後の航路支援についての考え方をお示してください。

最後に、佐渡空港対策についてお伺いします。今年度中に就航を目指す格安航空トキエアは、いよいよ秒読み段階に入ってきました。トキエアは、新潟、佐渡空港を含む7つの空港間を結ぶ6路線を順次開設する予定で、今年の夏頃には新潟空港発着で札幌市の丘珠空港、仙台空港、名古屋方面、関西方面の定期便を就航させるとしております。機体はATR72-600を2機使用して運航する予定だが、資金調達も含め計画どおりに就航できるのか、現在の見通しについて説明してください。

また、佐渡空港に就航予定のATR42-600の就航予定はいつ頃になるのか。現在の890メートルの滑走路で離発着できる、ATR42-600Sの納入の見通しについても説明してください。

新潟県は、令和3年度予算は8,000万円と思います。佐渡空港の調査を実施するとしておりましたが、調査結果の報告はどのようなものか。さらに、2,000メートル化に向けて地権者交渉はどのような状況なのか説明してください。

佐渡汽船の状況を踏まえると、佐渡空港再開には島民の期待がより一層高まるものと思います。県営空港として、2,000メートル化に向けさらに努力するよう県に働きかけをしていただくことを指摘し、1回目の質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、駒形議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、私の政策として掲げた6つの柱の達成度と課題についてでございます。私就任以来、まずは新型コロナウイルス感染拡大、この対応が非常に重要だったというふうに考えております。また、市民の安全、安心な暮らしを確保するため、この新型コロナウイルスにより落ち込む経済、雇用の確保、そういうものの維持をしていくというところで取り組んでまいったわけでございます。そういう点から地域の状況を見極めながら、議会のほうも何度も開いていただきながら、コロナ対策、経済対策に全力で取り組んできたところでございます。

政策でございます。1年目、これはまず喫緊の課題に取り組まなければいけないということで、子育て支援、そして時間的に制限のある防災拠点庁舎の整備等に取り組ませていただきました。しかしながら、1年目、予算のほうは前年度に決められた予算で動いているという点、そしてまたコロナ対策を優先しているという点から、施策全体のスピードが私の中では少し落ちたというのが一つの課題であるというふうに認識しております。しかしながら、この2年目に入りまして、人口減少、地域経済縮小の抑制、また地域医療の安定化、こういうものの課題が出てくるということを考えている関係から、移住交流推進課、医療対策課の設置をしながら、組織強化と施策の実現に取り組んできたところでございます。そして、この施策につきましては、本年度においてまず再生可能エネルギー、低炭素社会の実現に合わせながら防災力の強化を図っていくというこの仕組み、そして世界文化遺産登録の国内推薦、そしてこれから世界を動かしていただろうと思われるSDGsへの取組、このSDGs未来都市へのチャレンジ、そして起業、移住、定住の促進、そして支所、行政サービスセンターの拠点化、本当にスピードの面で全てが満足できているわけではございませんが、まず一歩足がかりができたものというふうに考えており、エネルギーのほうは国への地域低炭素のモデル100への推薦、また今SDGs未来都市の国の推薦も受けて今準備をしております。引き続き持続可能な島づくり、そして世界文化遺産登録の実現に向け、多様な主体と連携しながら、やはり日本のモデル地域、課題解決の先進地となるような取組を進めてまいりたいと考えております。

離島振興法の問題についてでございます。令和5年3月末日をもって失効する現行の離島振興法につきましては、先月2月の自由民主党、離島振興特別委員会において、「新しい離島振興の基本方策（大綱）」について協議がなされ、了承されているものでございます。今後はこの方策案を基に条文案の作成を進めるとし、今国会中の法改正実現を要望しております。これにつきましては、離島振興協議会を中心として、多くの国会議員の皆様方からも御支援をいただいております。この離島振興法、私としましてはまず離島と本土の格差をなくすこと、すなわち離島においても安心して暮らせる環境整備、これがこの法律の基本的な考え方だと認識しております。今回の改正に向けて、佐渡市長といたしましては、特に水道などのライフライン、病院への支援拡充、これを強く要望しております。離島振興特別委員会にも出席させていただき発言をさせていただきましたし、この離島振興特別委員会全体でもヒアリング、議論が進められておるところでございます。重要な課題ということは認識されているというふうに考えております。

この法改正において、医療では医師確保等の医療の充実について特別な配慮とすること、また遠隔医療について配慮規定に明記することなど方向性が示されております。また、離島の水道事業、これは広域合併で非常に難しく、効率に限界がある中で、今特に佐渡は更新需要ももう目前に抱えており、財政支援の

充実が必要であること。また、上水道への移管後も簡易水道の場合と同様にかさ上げ支援が必要であることなど、こういう議論も佐渡市のほうから積極的に提案させていただいて、議論が進んでいるというふう聞いております。引き続き離島の現状、政策課題につきましては全国離島振興協議会、離島自治体の代表として連携をしながら、関係各方面に要望してまいります。

次に、地域医療、介護の連携でございます。国の重点支援区域の選定を受け、佐渡医療圏の医療機能再編の方向性について関係者から合意を得られているところでございます。一方、やはり当面の課題としては病床数の減少、これに取り組まなければいけないというふう考えております。令和2年度の佐渡医療圏の入院患者数、これは1日平均でございますが、400人程度というふうになっております。そして、高齢者人口自体は既に減少が始まっております。入院患者数の減少も既に始まっております。ということから、今後の医療需要も当然減少するものと見込んでおるものでございますが、令和4年4月には総病床数が388床となるため、これはやはり一定の期間は慢性期病床が不足する可能性が高いと分析しております。このための対応として、医療、介護の連携強化のほか、医療、介護、双方の課題をお互いが共有し、解決するための協議について準備を進めているところでございます。

次に、地域医療介護総合確保基金でございます。これまで佐渡市が行った事業に充当されたものはございません。

在宅医療についてです。安心して在宅での医療を送るためには、医師の絶対数の増加も必要ではございますが、やはり総合診療専門医の増加が不可欠となっております。また、在宅医療の今後の一つの方針として、内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を視野に入れて、両津病院の巡回診療におけるタブレット等の活用など、医師の遠隔診療によるICT化、これによって御自宅での医療サービスというものはどの程度できるか、これをしっかりと議論をしていかなければいけないというふう考えておるところでございます。

続きまして、認知症についてでございます。認知症の対応につきましては、予防の取組と認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現が重要と考えております。認知症サポーター養成講座等により認知症についての正しい理解を啓発し、早期相談ができる体制を整え、認知症の方御本人、御家族、地域、医療がチームで支える仕組みづくり、これを進めなければいけないと考えております。また、新たな認知症対応型グループホームを整備するため、事業者の公募を実施しており、5月までには事業者の審査、選定を行い、令和4年中の開設予定で準備をしておるところでございます。

いずれにいたしましても、相談機能を含めながら、しっかりと話し合いをしながら対応していくという仕組みづくり、これが今後の福祉行政にとって重要であるというふうに認識しているところでございます。

両津病院の建設でございます。財政的な問題という御指摘でございますが、両津病院の建設は、これは佐渡の医療圏の中で、私自身は県にも申し上げておりますが、佐渡総合病院を補佐しながら佐渡医療の根幹をなすべきものであるというふうに認識しております。そういう点であることから、しっかりと建設計画も進めなければいけないと考えております。総事業費等については、病院管理部長から御説明をさせます。

移住対策でございます。まず、御指摘の移住支援金でございます。これにつきまして、制度的に国が東京圏からの地方分散を目的に取り組む事業でございます。国、県、市町村が共同で交付金を支給する事業

となっております。補助対象事業として、東京から地方へ移住し、移住前の業務をテレワークで継続する、また移住先で起業するなど、様々な要件が課されておる事業でございます。今年度は、単身移住者1名のみが交付の対象となっております。様々な要件がかかることから、なかなか交付が難しいというのが現状ですが、しかし今制度周知が進み、要件の拡大も少し図られていることから、現時点でございますが、令和4年度3世帯の交付見込みとなっておりますのでございます。

空き家を研修センターとし、季節移住者の滞在拠点として、どのような活用を想定しているかということでございます。まず、本定例会で上程している令和4年度当初予算のお試しオフィス拠点整備事業につきましては、羽茂大橋の空き家を活用した滞在型の研修施設の改修を計画しております。起業成功率ナンバーワンの島を実現するためには、佐渡の起業、創業に様々なお力をいただいているNEXT佐渡、また関連企業等と連携し、起業家や佐渡で活動する事業者の研修拠点としての利活用を現在想定しております。また、敷地内に3棟の建物がございまして、大変広い敷地の中で、建物の面積も非常に大きいものでございます。そういう点から、今後連携大学との研究の場所、そして中長期のインターンシップの滞在施設、南佐渡の拠点として利用も検討できるのではないかと考えておるわけでございます。また一方、短期間の佐渡暮らしを希望する季節移住者の滞在拠点、こういうものにも十分な活用が可能だというふうに考えております。そういう点から、多様な人材と企業、教育機関等が活動できる地域の拠点として進めてまいりたいと考えております。

移住者の定着に向けた課題でございます。これにつきましては、やはり昨年開催したUIターン者を対象にしたタウンミーティングでも、佐渡への移住は人とのふれあいというのが非常に大きな要因でございます。逆に地域への定着につながらなかった要因としては、やはり人との対応の問題、地域との対応の問題でございます。身近に相談できる相手がおらず孤立してしまった事例とか、人になじめないと、こういう点があるということでございます。このことから、やはり地域での受入れ体制が重要であり、市としてはやはり相談機能を充実しなければいけないというのがこの一連の取組の一つの方向性でございます。そのため、移住者の先輩や市民がインターネットを介して、移住前の相談や移住後の暮らし、子育て、仕事など、それぞれの得意分野で支援する佐渡暮らしサポーターを構築し、相談体制の強化を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

観光戦略でございます。当然国が行うキャンペーン、これにつきましては積極的に取り組む必要があるというふうに思っています。現状で今私どものほうで、正確なものではございませんが、県のほうも今使った得！にいがた県民割キャンペーンのほうを再度動かすという方向性で今お話を聞いておるところでございます。そういう点も含めながら、一方佐渡のお客様につきましては、やはり関東圏の方が非常に多いというところになるわけでございます。そういう点で、国の事業等を活用しながら首都圏、また関西圏、大規模都市圏にどう発信していくか、ここが非常に大きな課題になるというふうに思っておりますので、当然国のキャンペーン、県のキャンペーン、そして市も必要に合わせてその隙間を縫うような形でのキャンペーン、それに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、DMOと観光振興課の役割の戦略でございます。まず、市と佐渡観光交流機構が二重の仕事をしないということが一つ重要であるというふうに考えております。また、民間の力を生かした形での観光地域づくりができる、それが佐渡観光交流機構でございますので、官は当然違う発想で様々な形を取

り組んでいくということが重要であるというところでございます。就任以降、どのような形がいいのかということを経験してまいりましたが、来年度に向けて市のほうは、やはり一つ、これから国、県としっかり連携しながら、この佐渡の観光をどのようにつくっていくのかという方向性をしっかりと考え、戦略を考えていく。そして、併せながらこの世界文化遺産、この取組を契機とした自然、文化、環境、歴史、こういうもののこれからの佐渡の長期滞在、滞在型観光、そしてリピーターを増やす、そういう意味でのツーリズム、本物の佐渡を知っていただくような観光の仕組みづくり、これを新たに取組むことを来年度観光振興課の一つの方向性にしてまいりたいと考えておるところでございます。

一方、佐渡観光交流機構につきましては、当然誘客事業が必要でございます。これは、誘客事業に合わせる、もう一つ地域の観光資源の磨き上げということが必要になりますので、これを民の力を生かしながらスピーディーに、そして多様な形で様々取り組んでいける、そのような仕事の役割分担をして、ただ役割分担はしてもしっかりと情報を共有しながら、連携して取り組んでいくということが大事だというふうを考えております。

そういう中で、おもてなし人材も含めた外部人材の活用でございます。おもてなし人材につきましては、形上は委託ということになっておりますので、JALの中で連携をしながら観光施設ガイド、市職員に対するおもてなし研修の実施に取り組んでおるところでございますし、これは研修をやるだけではなくて、世界遺産登録を見据えたおもてなしリーダーの育成、このジャンルの仕組みの中で評価していただくということも含めて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

一方、観光分野の人材活用につきましては、これはやはりこれからの観光の在り方、そして国、県の方針で、佐渡の方向、やっぱりそういうものをしっかりと戦略として考えていく、そういうものに取り組んでいく外部人材を活用していきたいというふう考えております。

一方、外部人材の一つとしてはデジタル人材でございますが、これは佐渡全体のデジタル化、これを未来に向けてどのような方向性ができるのか、そして高齢化、行政事務、また佐渡においていただく方の利便性、こういうものを含めたデジタルの個別の案件についても色々議論をしていくということで想定しておるところでございます。

コロナ後の観光戦略でございます。現状では、やはりまずはウィズコロナの対策でお客様をお迎えしなければいけないと考えております。一方、世界遺産の国内推薦、これを契機としながら、この受入体制をつくるとともに、アフターコロナに向けたインバウンドを含めた登録後の戦略、またコロナが落ち着いた後の戦略も考えていかなければいけないというふう考えているわけでございます。まず当面の間は、宿泊、観光施設、交通機関、こういうものの感染対策、またクリーン認証制度の取組を徹底しながら、受入体制の感染対策、そして市民の皆様、ワクチン接種も含めた中で島での感染対策、この2つを進めながら世界遺産応援を含めた中での誘客に取り組んでいかなければいけないと思っております。

その中で、来年度以降世界遺産登録を踏まえた中では、これから日本でのインバウンドの受入れなどを注視しながらになりますが、そういうものも含めながら、自然、文化、歴史、環境、その中で佐渡にゆっくりと滞在をしていただく、またこの観光が移住、定住、2拠点居住につながる。現在目標としている暮らすように旅をする、こういう観光地づくりに取り組んでいかなければいけないと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、世界遺産の登録に向けて、この一年を最大のチャンスと捉え、受入体制の構築について進めてまいります。

続きまして、佐渡航路対策でございます。みちのりホールディングスと3月末に締結予定の連携協定では、新体制移行後も引き続き公共交通機関として輸送の安全、安心を確保する事業者の責務、また関係者と一体となって航路及び地域経済の活性化に取り組む、こういうものを盛り込んだ内容を考えておるところでございます。

小木一直江津航路に関する支援でございます。現在も国からの航路運航運営補助に加え、佐渡市としては航路利用促進に資する補助金制度、また観光客誘客施策、ここにしっかりと取り組むというところが条件だというふうに認識しておりますので、いずれにいたしましても小木一直江津航路は非常に重要な航路でございますので、誘客を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、佐渡空港の問題でございます。県は、今年度トキエア就航の準備として現状での就航が可能かどうか調査委託業務を実施し、新年度についてはその結果に基づき、誘導路拡幅、ターミナル整備などを行うとして3億6,800万円を予算計上しておりますのでございます。

トキエアの就航の見通しでございます。2022年中に新潟空港から札幌丘珠、仙台、愛知、関西、4路線、これは順次ということになると思いますが、就航を今目指しておるということで、機材2機のリース契約、これを昨年9月に締結しており、佐渡航路につきましては2023年以降で準備をしているというふうに聞いておるところでございます。

また、佐渡空港2,000メートル化の地権者交渉につきましては、地権者との信頼関係もあり、詳細は御説明できませんが、地権者の方々と様々な話し合いを今進めさせていただいているところでございます。これも引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明いたします。

両津病院の建設事業費ですが、総事業費を53億669万8,000円、このうち企業債充当は46億5,950万円、補助金として想定しておりますのが4億4,744万4,000円、このうち地域医療介護総合確保基金による補助が9,296万円と見込んでおります。残る市単独費は、1億9,975万4,000円として計画をしております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） それでは、順次質問をさせていただきます。

まず、市長の政策についてでございます。6つの柱ということで、特に子育て関係とか防災拠点庁舎もそうですが、企業の誘致、雇用関係は、私は順調に進んでいるのではないかと、そういうふうに思っております。そこで、特に1番目の市民の意見を市政に反映する島づくりというのがありますが、市長は地域ごとに市民との対話集会を開いてきていると思うのですが、特にその中で市民から要望が強かったものというのはどんなものがあるでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 様々な地域でそれぞれあるというふうな認識ではございます。ただ、ハード整備とかを除いていきますと、やっぱり佐渡汽船の安定の問題であるとか、医療の問題であるとか、そういう点

を何とかしてほしいという声が多くあったというふうに思っています。これは、説明会をしているその都度都度の佐渡をめぐる情勢の変化、そういうものによって変わるものだというふうに思っておりますが、私自身その中で色々聞いていて、やはり一番気になったのは草刈りがなかなかもうできなくなっている、集落としてそういうみんなで作るといところは難しくなっているというお話を聞いてきたというのが、強く印象に残っておりますので、交付金のほうをまた併せて考えたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 確かに各集落の維持さえ難しくなっている状況があると思うのですが、その中で新年度に地域コミュニティ交付金という捉え方をしたのではないかと、そういうふうに思っておりますが、今までも自治会であるとか、それぞれ取り組んでいる地域もございます。こういうことで交付金制度ができて改めてというところがあると思います。この交付金のちょっと内容というのはまだ私詳しく見ていないのですが、できるだけ制約をなくして、幅広くそれぞれの地域で活用できるような内容に持って行ってほしいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身もこれ補助制度にしなくて、上限を決めた交付金にしたというのは、実はそういう目的でございます。地域の課題が何なのか、そこをやっぱり議論をして、もう一度地域でコミュニティーをつくっていかうというお話をぜひこの交付金を契機につくっていただきたいという思いが強いのでございます。ですから、あまりその制約というのは細かくせずに、確認ができる体制であればいいのではないかと、その全体像としてはそういう指示をして進めております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 2番目の産業振興と雇用の充実した島づくりの中で、特に今までいろいろな販売戦略とか事業を政策の中でやってきたと思うのですが、なかなかこういうふうに向上了たなというものが見えないという感じがするのです。特に米だけでは成り立たないので、果樹あるいは園芸作物との複合経営の取組をやっぱり中心にしていかないと後継者も育たないし、生活も成り立たない。以前一般質問の中でも、極端に言えば市がハウスを大々的に設置して、それをある期間貸し与えて独立させるような方式を取ったらどうかという質問をしたこともありますけれども、今後の市長の考える後継者を含めた戦略というのはどのように考えておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 特に農業の後継者の問題は、私は分けけて考えなければいけないと思っております。すなわち面的な部分で後継者をつくっていくのか、それとも経営という部分でつくっていくのかというところでございます。経営という部分では、私自身は担当にはハウスのリース型の仕組みはもう全然やってもいいよという話もしておりますし、ただやはり大きな問題としてはそのハウスの中での利益が出る体制、そこをどのように、園芸含めてなのですが、露地ではなかなか利益が出にくい。果樹は作ると、これもまたかなり技術の問題があって、技術をしっかりと学んで、その後でなければなかなか収益にならない。すなわち3年から5年ぐらかかる。その中で、園芸施設というのは比較的、できた当初から収入にはなるのですが、その販売戦略を含めていろいろ考えなければいけないというところで今止まっている状況でございます。当然施設園芸を含めた複合経営で農業経営も成り立っていく。そして、なかなか個々に成

り立たないところはやはり共同化をしていかなければいけない。これは地形とか、集落の形であるとか、それは様々な要件ありますので、その要件に合わせた形で、農家の皆様がこういうふうを考えていきたいというところを一緒に議論していくということが大事だろうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） そういった面で、羽茂には農業振興公社があります。本当は農協あたりがしっかり子会的なものをつくって、そこで年間雇用のシステムをつくっていくのが本当は理想だと思うのですが、なかなかその辺が進まないという現状もございます。以前農業振興公社も含めて農業女子がいわゆる地方にというものがかなり取り上げられた時期もございました。やはりそういった絞ったような戦略というものをやっていったほうが、私は効果が上がると思うのですが、その辺をどういうふうにPRして佐渡に定着していくのかというところの問題があるので、そうするとやっぱりこちらへUターン、Iターンで来ても、実際に最初の取っかかりが何かないとやっぱりできないのです。だから、そういう施設がこういう提供できます、あるいは機具が提供できますというものがあれば、やはりそこに取っかかりというものは出てくるのだと思うのですが、その辺の整備の方法というのはどういうふうを考えておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 移住、定住で農業を主としてうまくいっている事例は東海地方のほうにあるのですが、ハウス園芸が主流のところ、ハウスを佐渡市が用意する、そこに指導者をつける、そしてその中で技術を覚えて2年目から3年目にはそのハウスを丸ごと新規就農者にリースなりの形でお渡しする、それでそこで自立していくということで、これは裏返していくと必要な農地、また農業施設、そして技術、そこを提供して、その最後の裏にはやっぱり収入というところを一定程度確保していかなければいけないというところがございます。そういう点で、今羽茂の農業振興公社等には私自身は大きく期待しておるところでございますし、ただいずれにいたしましても佐渡農協でも今移住者を入れて覚えさせて自立させるという取組をしておるわけでございますので、少しずつ農協と一緒に取り組んでおりますので、これがより一層進むように、農協と一緒に現場での課題を整理しながら、必要なものについては積極的に私自身も取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） やはり後継者というのはどんどん少なくなるし、やはり佐渡での米も含めた産業が成り立たなくなるのではないかという危惧があるので、ぜひ政策として進めてもらいたいと思います。

次に、離島振興法の関係に移ります。この離島振興法第4条では、市町村が離島振興計画をつくる際、住民の声を反映させなければならないという記述がありますが、この新しい改正の中で県は佐渡市に対してどういう聞き取り調査をされたのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

離島振興法の関係でございますが、県のほうからは今の進み方、議論の仕方、どういった議論が進んでいるということで、いろいろ情報の提供はございます。この中で、市のほうでまだ計画のほうを策定するところまでは至ってございません。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 今までの改正のときもそうだと思うのですが、佐渡市の意見が本当にしっかり反映されているのかどうかという疑念がある。そこが本当にしっかり県とのやり取りができておるのかどうかというのがありますが、例えば佐渡地域振興局、この辺と佐渡市とのやり取りというのは、回数も含めてどんな状況なのですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

地域振興局とは、具体的な離島振興法の計画に関する打合せは特に行っておりません。本庁のほうとどういった形でという形で進めておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 本庁のほうとやり取りをするというのは、それは一番早いのだと思うのですが、どうも地域振興局と市との間にそこがあるのではないか、いろいろな面で。だから、そこをもう少ししっかりやり取りしないと駄目だと思うし、今後例えばこれから企画部門が新潟市の振興局のほうに移行しますよね、佐渡振興局から。そうすると、なおさら向こうの方針の中で持っていられるのではないかという懸念があるのだけれども、その辺のやり取りを今後どのように考えておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

離島振興法の県の計画の策定に当たりまして、やはり県の本庁のほうも含めた中で議論しているところでございますが、地域振興局でも、例えば港湾であったりとか、そういったところとの議論は必要というふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） しっかりと議論を重ねて進めてもらいたいと思うのですが、市長は先ほど答弁で改正の離島振興法の中で、医療の充実、あるいは水道関係というものを特に要望してきたと思うのですが、平成24年6月15日に衆議院の国土交通委員会の決議の中で、このとき改正ですよ。この改正の中で、離島振興の最大の特徴の一つであるソフト事業支援施策については、介護、自然環境、再生可能エネルギーをはじめ、交通、情報産業、雇用、医療、福祉、教育、防災、減災の分野といった多岐にわたる具体的かつ充実した施策の実施というものがうたわれております。2番目もそうですけれども、僻地、保健、医療対策関係、それから医療施設の整備関係、こういったものが明記されておるのですが、そうすると平成24年の改正のときにこういうものをうたっておりながら、実際にはどういう不備が現実的に出てきたのか、そこに伴って今後令和5年以降の改正の中でどういう組み込み方をしていくのか、その辺の考え方はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、法律ができて基本的にはその下に要綱、事業等ができなければ具体的な補助事業等は動いていかないというわけでございます。その中で、前回の離島振興法の中でできているものと、できてはいるものの、例えば水道であれば率を上げてほしいということになっておりますので、基本の事業がありながらもこのままでは難しい。そして、この10年の間でより一層その課題が明確になってきたということだというふうに認識しております。一方で、我々が踏み込まなければいけないのは、この10年

後の大きな課題、ここで国の政策全体を離島としての特別な状況といいますか、離島としての特別な課題があるよということを離島振興法に盛り込まなければいけない。そういう点で、医療については特に離島のほうは難しくなっている。ただ、これは全部の離島でございます。今回私が強く踏み込んだのは、水道事業でございます。水道事業は、どこの事業者もこれから厳しくなりますが、設備の更新時期がいつ来るかによってそれは大きく変わるわけでございます。佐渡は、10万人を超える人口の中、多くの簡易水道を抱えながら、それを今上水道として維持管理をしている。そこの更新が非常に大きな課題になっている。そして、国の方針である他市との連携が不可能である。離島の特別な事情であるということで、強くお願いを申し上げてきたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 確かに水道関係については市長おっしゃるとおりで、それはやはり佐渡だけではなくて、どこの離島もそういった問題を抱えているとは思いますが。この第3条第2項第15号に国が用意した仕組みを島側が活用する形で人材の確保と育成に生かすことができる活用事例というものがあるものと、それから交付金事業計画では市町村の意見を聞く、こういった項目もあるわけですが、どうもこういう中で医療、介護の明記もされておる中で県とのやり取りが本当にできているのかなと。今市長がおっしゃった水道の関係もそうだけれども、やはり詰めていくのがまだまだ薄いのではないかなと思うのですが、その辺は企画課長どう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今回の離島振興法の改正に当たりましては、今ほど市長からお答えいただきましたが、いろいろそういった各課題についてグレードアップといいますか、バージョンアップといいますか、そういった形で国は考えておられるというふうに考えております。その下の離島振興計画、こちらのほうは県で策定する格好になってございますが、そこに市のほうでいろいろ意見、要望、そこを議論して出していくというところが重大であるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） ですから、しっかりと早め早めに県との突き合わせをしないと、やはりそういうところが県の取り方と佐渡市の取り方にそごが生じるのではないかなと思うのですが、そこを今後しっかりと詰めて内容のあるものにしてもらいたいと思います。

地域医療、介護の連携について、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会というものができましたけれども、今までの佐渡地域医療構想調整会議、これとどういうふうに違うのですか。要は役割的にはどんな役割を想定しているのですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明いたします。

佐渡地域医療構想調整会議、こちらにつきましては新潟県の医療構想を実現するために新潟県が設置している会議体でございます。ここの中には、医療関係の代表者、介護関係の代表者が入って医療構想を推進するための協議を行っております。もう一つの佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、こちらにつきましては実際に実務、現場でどう回るか、そこまでの具体的な協議をする協議体でございます。ここに

は、医療、介護、福祉、様々な職種の方が加わって、下のほうから議論を積み上げて話を進めていくと、そういう会議体でございます。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 一般社団法人ですから、市も携わってはおると思うのですが、今までもこういう協議会は同じ人材がダブっておったり、そういう体制が多いと思うのですが、先ほど提供体制は実務だと言いましたけれども、その辺の問題の捉え方は整理ができて、しっかり方針というものを出せる状況なのか、その辺どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明します。

佐渡地域医療構想調整会議につきましては、先ほど申したように県の医療構想、これを実現していくにはどうするかという大きな方向性を決めるものでございます。実際に医療、介護、福祉、これを連携していくためには今の佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、ここに多くの施設等が加わっておりますので、そこで議論をしていくということですので、すみ分けは私できていると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 以前も医療対策課長と話したときに、単なる会議の中の会議ではないかという話あったのですが、やはりそのところは、最終的には佐渡地域医療構想調整会議というものが今回の重点区域についても結論を出していくような状況で、ここが重いのだろうと思うのですが、その辺のところを単なる形式上の会議ではなくて、内容というものをしっかり提案できるようなものにしていかないと意味がないと思うのですが、その辺のところは市としてどういう関わり方をしていくのか説明してください。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明します。

今回佐渡医療圏で急激な医療体制の変化があった。以前、これまでは県の医療構想がありながらもなかなか現実味がなかった部分がございます。その中で、会議の中ではある程度決まった形の中の協議でありましたけれども、今年度は特に今後本当に佐渡の医療をどうしていくか、そこを関係者が真剣になって具体的な例を出しながら方向性を定めておりますので、この実現していく課題がたくさんありますので、その課題解決のためにしっかりと協議をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） そうすると、今回の再編に伴って、どうしても病院機能の縮小という状況が生まれてくるわけですが、ここの縮小に応じた体制づくりというのはどこで具体的に協議をするのですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 方向性については、佐渡地域医療構想調整会議で示されました。これを実現していく具体的な施策等を検討していくものについては、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会、今度法人化もしましたけれども、ここで進めるということで確認されております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） では、重点支援区域という指定を受けましたけれども、技術的支援と財政的支援という項目があります。この技術的支援の中には地域の医療提供体制への支援というものがございしますが、

この地域への医療提供体制への支援というのは、この技術的支援としてどのようなものが考えられるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 重点支援区域に選定されまして、国から技術的な支援を受けております。まず、1点目のほうは、今回の方向性を固める上での情報分析、こういうところを国、県、それから国から委託を受けたコンサルタント、ここが佐渡を分析してどう対応していくのがいいかというまず支援を受けました。今回病床機能の再編計画ができましたので、今後は医療、介護、福祉がどうやって連携していくことで、医療体制を守っていけるかということで、毎週国、県、コンサルタント、佐渡市が定期的に会議を持っております。また、実際の技術的支援としては医療と特別養護老人ホーム、最終ではなくて中間施設となる介護老人保健施設、ここが果たす役割が大きいということで、そちら佐渡には4施設ございませぬけれども、現場の声を拾って、そこを整理して課題を今出しております。ここに対して、非常に国、県のほうから技術的な支援を佐渡市のほうはいただいております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） この技術的支援というのがいまいまいち明確でない感じがするのですが、今回の重点支援区域の中で財政的支援としては相川病院に6,600万円、それから総合的な支援として2億7,000万円というものが市に来るのかな。相川病院は直接行くのだろうと思うのですが、この辺の財政的なものというのは今後どういうふうを活用していくのですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明します。

財政支援につきましては2つございます。1つは、病床が減少することに対して個別に行われる単独の支援、これにつきましては佐渡医療圏については相川病院と佐渡総合病院、ここのベッドが減少するというので、それぞれの病院に単独支援が行われます。駒形議員が言われた相川病院ですと約6,000万円、佐渡総合病院ですと60床減りますので、約1億1,000万円程度、これは病院に入るものです。今回重点支援区域、これに選定していただいたことで、このお金とは別に佐渡医療圏全体に約2億7,000万円が入ってくるということです。要は重点支援区域を受けたことで、統合支援給付金2億7,000万円、かさ上げしたものがいただけるということです。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 相川病院は今度縮小して、診療所の方向に持っていくということで、この6,600万円いろいろな使い道はあると思うのですが、この2億7,000万円、これを市としてやはり基金として積み立てていく方向だと以前ちょっとお伺いしたのですが、このままでいくのですか。それとも、ここに少しずつ積立てをしていって、広く活用できるような方向づけをしていくのですか。どっちですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明します。統合支援給付金、今ほどの2億7,000万につきましては、今回単年度1回きりのものでございますので、そのお金がこれから毎年分けて入ってくるというものではございません。統合支援給付金については、統合関係機関、医療機関、今回でいいますと佐渡総合病院、両津病院、相川病院、この医療機関に配分されるというのが原則でございます。ただ、佐渡の議論の中で

は、病院のほうからもこれは病院単体で解決できる問題ではないと。医療、介護、福祉、一体的になって進めなければいけないので、病院で配分するのではなく、佐渡医療圏全体でそのお金を有効に使いたいと。そのためにそのお金の管理については、佐渡市に基金を設けていただいて管理をしっかりとさせていただきたい。ただし、どうやって使うかというものは、先ほど申しました佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の中でどのような施策にそのお金を充当して活用するのがいいのかを議論していただくと。それをもって佐渡市で財源化して事業に充てていくと、そういうような方向性で説明をさせていただきました。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 重点支援区域の財政的なものというのは、直接こちらへ来るわけではなくて、県の地域医療介護総合確保基金のほうに一旦入って、そこからという話をお聞きしております。この地域医療介護総合確保基金、恐らく100億円ぐらいのものがあると思うのですが、この事業の中で6事業があって、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業、それから居宅等における医療の提供に関する事業、介護施設等の整備に関する事業、医療従事者の確保に関する事業、介護従事者の確保に関する事業、6つ目が勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に関する事業、この6つが明示されております。先ほど市長の答弁では、佐渡市はこの事業を使ったことはないという答弁でしたけれども、逆に今の財政的なものを基金として積み立てて、この地域医療介護総合確保基金を活用したものを取り組んでやれるというのは今後考えられるのではないですか。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明いたします。

今ほどの地域医療介護総合確保基金、これは国の財源と県の財源を足して新潟県のほうが基金化しておりますものでございます。この基金の財源をどう使っていくかというルールがありまして、そこは今議員言われた6つの大きな柱に沿って使われていくということでございます。先ほど市長が答弁した佐渡市が行う事業にこの基金が充当されたことは今までありません。ただし、佐渡の医療圏の中には在宅医療推進センターというような事業を新潟県が佐渡医師会に委託していると。それから、介護福祉施設等の建設に当たっての財源として使われてはおりますが、ここに対して佐渡市に交付されておるものではありませんので、先ほど市長はそのような答弁をさせていただいております。今回は入ってくる2億7,000万円、これについては国が進めている事業とは別で考えて佐渡独自で考えていけばいいものと思います。国からいただける財源、それをどんどん活用していけばいいですし、そういったもの、ほかに財源がないもので効果的なものは今回支給される2億7,000万円、そこの財源を有効に活用していければよろしいかと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） それは独自にというのですが、医療関係、介護関係で2億7,000万円というを使い始めるとあっという間になくなるのではないかという、そういう懸念もあるのです。この地域医療介護総合確保基金、これ伊藤両津病院管理部長、両津病院については先ほどの説明で9,296万円という話がございましたけれども、比率的には非常に少ないと思うのですが、県の回復期のリハビリテーション病棟、この関係に充当するのだろうかと思うのですが、この辺ほかにはできないのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明いたします。

今議員御指摘のとおり、回復期リハビリテーション病棟等施設整備費という形のもがこの地域医療介護総合確保基金のメニューにございまして、その中で基準に従っての金額でございまして、ほかの柱の部分では新両津病院に該当するものがございません。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） どうもこの基金、何か県が割と自分たちの利用しやすいように使っているのではないかという危惧が若干あったものですから、その辺をお聞きました。日曜日ですかね、テレビを見ましたら遠隔医療について、札幌医科大学から沖縄の大学に対して手術の指導の構想がございました。佐渡市は特に離島ですので、そういった遠隔医療、こういったもののシステムをやはり今後真剣に考えていかなければならないと思うのですが、その辺市長はどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 医師の働き方改革、2024年から始まるわけですが、これと併せて、やはり全体像を見据えていかなければいけないというふうに思っております。そういう点で、今後御家庭で医療が受けられる、今医療サポートカーみたいな形で看護師もしくは医師が乗ってやるようなケースもございまして、日本で今様々なモデルが行われているわけですが、そういう調査を業者も含めながら今行っております。その中で交付金もありますので、そこに踏み込んでこれから考えていきたいというふうに思っておりますので、国への申請も含めて今準備をしておるところでございまして。ただ、一方で医療現場での準備等を含めて単純なシステムを入れればできるというわけではございませんので、そういう調整も含めながら、今様々な形で検討しているという状況でございまして。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） やはりこういうものというのは、逆に離島振興法の中に具体的に明示していただくほうが私はいいと思うのです。別に佐渡だけではなくて、ほかのところも当然そういった問題が生じてくるわけですから、これはやはり市長のほうで強く要望していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは幾つかやり方があると思いますので、要望というより、離島だけではなくて山間地域、例えば車で病院まで2時間、3時間かかるような、そういうところも必要になりますので、これはもう全国的な今後の問題だと私は認識しておるところでございまして。そういう点で、もちろん離島振興法も含めて医療体制の拡充等は要望しておりますが、この医療のICTにつきましては事業化も含めて、もう要望というより、どうやったら事業ができるかということまで今年度踏み込んで考えていきたいというふうに思っているところでございまして。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） もう一点は、県が出しておられる佐渡圏域の重点取組方針、そういったものがあるのですが、そこには2つのものが掲げられていて、1つは精神疾患、もう一つは在宅医療、これが重点取組というものに掲げられております。この認知症関係、高齢福祉課長から出していただいた資料、年々増えておられるという資料でございまして。若年性の人数も令和3年度で12人、ただ私を含めて隠れ認知症も私の周りにも結構いるのではないかと、そういうふうに危惧しておるのですが、この辺新しく認知症対応のグループホームを企画したのですが、その1棟だけで十分対応できるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 御説明します。

認知症グループホームの施設整備、現在2ユニット18人の公募を実施しているところでございます。施設整備につきましては、今後の利用者の動向とか、今後の推計値などを踏まえて、佐渡市高齢者等福祉保健審議会、そこで審議されて、介護保険事業計画に掲載して整備できるものでございますので、今後の整備についても佐渡市高齢者等福祉保健審議会の中で御審議いただいて計画をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 認知症対応の共同生活グループホームの今の施設数は8施設、定員が18人、市内の定員が144人ということであります。今度の新しく建てるものについてやってもそんなに増えるわけではないのですが、認知症ってもっと加速度的に私は増えてくる感じがするのですが、その辺対応は十分なのですか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 御説明します。

グループホームの施設自体、あれば現在利用者にとっては利用できて大変よいことではあるのですが、やはり今後の長期的な見通しの中の人口減少、あと介護人材の確保、その辺総合的に判断した上で佐渡市高齢者等福祉保健審議会施設規模、施設数というものを決定しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 羽茂にもグループホーム1棟あるのですが、ここに入ってもしばらくすると、だんだん進んでいくとこのグループホームにはいれなくなって、結局は特別養護老人ホームとか、そういった施設に移行せざるを得ない。だから、こういう形でどんどんいくと、例えば特別養護老人ホームの待機者数もまだまだ解消できないのですが、この辺は今の整備計画で大丈夫なのですか。確かに人口も減って、高齢者の数も減ってくると思うのですが、差し当たりこんな待機者がいる状況なので、やはり在宅関係にもっとしわ寄せが行くのではないかという危惧があるのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 特別養護老人ホーム、グループホーム含めて当面は横ばいで推計していくというふうに予定しておりますが、ただ施設整備につきましては人材確保の問題が一番大きな問題で、非常に審議会の中でもそこが議論されているところでございます。現実に第7期の介護保険事業計画では、新たな特別養護老人ホーム80床というものを2回公募いたしました結果もありませんでしたので、やはり人材確保等で今後の推計、その中で審議していく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 今、後ろの席でももっとしっかり対応しなさいという話もありましたけれども、結局病院の縮小、重点支援区域もそうですが、そういった中ですんなり行けない人、では介護施設で預けられるかという今説明の中でもどうしてもギャップが出てくると思うのです。だから、そこはやはり医療、介護の連携というのはそこが一番大事なのですよと。だから、しわ寄せが全部在宅へ来るのではない

かという、そういう市民の懸念がどうしても拭えない。もっともそうですね。佐和田病院だって閉鎖になれば、相川病院だって縮小しているのですが、要はその辺の連携のギャップが生じるときの対応というのはどういうふうに協議をされておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 御説明します。

現在佐渡市医療・介護・福祉提供体制協議会のほうで、病床減少に対応するためにどのような連携を強化したらいいかというところを協議しているところでございますが、今特に病院からの受入れが一番可能性の高い介護老人保健施設、まず病院と介護老人保健施設をどのように回していくか。その回し方がうまくいけば、そこに在宅を加えて、病院、介護老人保健施設、在宅、そこをどのように循環していく仕組みができるのかというところを今具体的な議論に入っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 議論に入っているということですが、もうそこに来ているので、早急にその対策をしっかりと練っていただきたい、そういうふうに指摘をしておきます。

時間もなくなったので、先に佐渡汽船の質問に行きます。みちのりホールディングスとのこの協定、今後やっぱりそこが基準になるのだらうと思いますが、一番大事なものはやはり公共交通機関としてしっかりと位置づけをしていかなければならない。この協定書、先ほど市長の答弁であまりはっきりしたものをいただけなかったのですが、素案はできておりますか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明申し上げます。

現在この協定書の素案づくりを関係者と一緒に行っている最中でございます。中身としては、先ほど市長申し上げましたように、公共交通機関として輸送の安全、安心をしっかりと維持確保すること、それから関係者一体となって航路及び地域経済の活性化に取り組むと、そういったことを盛り込むような内容で今詰めている状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 佐渡航路確保維持改善協議会、この体制というのは今後どうなりますか。同じ体制で引き継ぐのですか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 協議会のほうは、県が事務局ということで今までもやっておりましたけれども、それはそれで観光団体とか、そういった方々も一緒に協議会でございますので、それとは別に協議会は協議会で、それから我々が、みちのりホールディングスと県、佐渡市、上越市と関係団体と話していく場合は、それは別でまた設けていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 今交通政策課長がおっしゃったように、県は5者協議、新たな協議会を発足して、その中で今後佐渡汽船に対する運営とか、いろいろなことで自治体として携わっていくという言い方をしています。県、佐渡市、上越市、みちのりホールディングス、佐渡汽船と、こういう体制だと思うのですが、そうすると佐渡航路確保維持改善協議会と今言った内容の協議会というのは2つ存在することにな

るのですが、その辺の例えばどちらが主導権という話になるか、ならないか分からないのですが、その辺の使い分けではなくて、協議内容というのはどういうふうになるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

今まであったその協議会、これは先ほど言いましたように観光団体とか、行政以外の方々も一緒に、地域の方々もメンバーに入れて話し合いをしております。主な要件としては小木一直江津航路の赤字について協議している場でございましたけれども、今回先ほど言いましたように、県、佐渡市、上越市、それから佐渡汽船、みちのりホールディングス、この実際の関係者の方々ではそれより一步踏み込んだ航路の維持、ここについてまさに県も、佐渡市も出資をしている団体でございますので、そういった面はこちらのほうで協議していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 今までのときわ丸の建造とか、いろいろなことで佐渡市議会は携わってきたと思っているのです。今回協定書、そういったものを交わしていくのに事前に市議会の意見を聞かないのはなぜですか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

協定の中身については、現在詰めている状況でございまして、細かなところはちょっと今まだ公表できる段階ではないのですけれども、いずれにしても、ある程度のものが固まってきましたら議会のほうにも御報告したいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 当然議会に対しても報告はしていただきたいと思いますが、やはり内容が決まってから議会に報告というともう一方的になるのです。やはりある程度の議会は議会としての意向を聞きながら協定内容というのは詰めていってもらいたいと思うのです。だから、そこの手順が私は違うのではないかと思います。もう一つは、みちのりホールディングス、運賃割引を全部見直すと言っているのです。そうすると、島民の影響というのはどのように考えておるのか、今佐渡市の中で貨物運賃の値上げを表明しました、佐渡汽船の尾崎社長が。この辺の方向もどう変わっていくのか、その辺どういう状況ですか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

航路運賃につきまして、島民については離島航路ということで国の支援をいただきまして、運賃低廉化で4月以降も料金が変わらないような方向で今国と詰めておる最中でございます。当初予算についても、その部分を見込んだ我々運賃低廉化事業の予算を計上させていただいておりますので、島民のカーフェリーの2等運賃、それからジェットフォイルの運賃、これについては変わらないというふうな方向で考えております。ただし、運賃の関係で乗用車の往復についてはしばらくの間、経営改善になるまでは若干高くなるというふうな状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 結局市民がいろいろ心配しているのは物流の関係なのです。いろいろなものでまた

値上げをどんどん、どんどんしてくるのではないか、そういう懸念があるので、そのところを逆にさっき言った5者協議の中で今後そういったものを具体的に詰めていく方向なのですか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

5者協議の中では、そういったことも踏まえて、様々なことを協議していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 時間がなくなりましたので、空港は県が3億6,800万円、いろいろターミナルとか、誘導路とかの整備をすと言っていますが、佐渡市として今後そういった対策費というのは何か考えているところはあるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明します。

佐渡市として新年度予算に何か計上してあるものはないのですけれども、県がそういった形で佐渡空港の整備を計上したということで、我々はトキエアが佐渡空港に就航する2023年、これを目指して、新年度から飛行機が佐渡空港に降り立った後の二次交通、これの接続等について、バス、タクシー、それからレンタカーの事業者とそこを詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 国の第7次はもう終わっておりますので、今後そういった要望はまたしっかり離島空港としてのものを強く国に要望してもらいたいと思います。

時間がないので、最後に移住交流の中で、内閣府は来年度地方に移住する世帯に最大100万円を支給するとしております。単身の場合は60万円支給。子供1人当たり数十万円を上乗せするという方向でおりますが……

○議長（佐藤 孝君） 時間がありません。

○14番（駒形信雄君） どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 御説明いたします。

国のほうが、18歳未満のお子様1人に対して30万円上乗せするという事で動いております。新潟県においてもそれに倣って改正するという事を受けまして、本市においてもそれに合わせて18歳未満の方へお一人30万円という形で新年度から対応したいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 駒形信雄君。

○14番（駒形信雄君） 終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） 佐渡の西風、中川健二でございます。3日ほど前、佐渡は西風が吹き荒れ、その後今日のような天気、これこそが私たちの求めていたものでした。

しかしながら、ロシアのウクライナへの侵攻は自然現象には例えようのない人為的で取り返しのつかない惨事が繰り返されており。指揮しているプーチン大統領は核兵器の使用をちらつかせたり、原発を攻撃したり、もはや人の心を失っているとしか思いようがありません。すぐに武器を捨てて停戦するよう強く抗議します。核は抑止力だという言い方がありますが、兵器があれば使う人が出てくるのが世の条理だということを現実のものとしています。過去に戦争でさんざん悲惨なことを繰り返してきた歴史がありながら、今現実にはウクライナで起きていることは目を疑うような惨事が繰り返されており。このことで何が得られるのか。国民が納得してのことなのか。国民の選んだ大統領がやっていることなのだから、政治の行き着くところは戦争なのだなと思い知り、自分も政治家の一人として政治の重要性を痛感しております。

さて、思いを現実に戻すと、渡辺市長の任期も折り返し地点となり、組織を見直し、後半に向けていよいよ力を発揮するものと期待しているところです。私たち1年生議員もようやく議会を見渡す余裕ができて、後半に向けて躍動したいものだと思っております。

そこで、演壇からの質問をさせていただきます。

1、佐渡金銀山世界遺産推薦を受けて。

（1）、佐渡金銀山が世界遺産に登録された場合はその維持が大変と聞きます。世界遺産維持のために、今後どのような取組をするのかお尋ねします。

（2）、世界遺産推薦を弾みに、今まで見過ごされていた佐渡の歴史や文化を大切にす風土が根づき、市民として佐渡の歴史に目を向けられるようになればよいことだと考えます。そのためには、市民を巻き込んだ歴史文化の継承が大切になるが、佐渡市としての取組をお尋ねします。

2、自然エネルギーの島構想。

（1）、日本は2050年カーボンニュートラルの目標を掲げていますが、佐渡市はこのことにどのように対応するのかをお尋ねします。

（2）、以前は学校の暖房にペレットストーブを使っていたと聞きましたが、なぜやめてしまったのかお尋ねします。

（3）、以前はまきストーブやペレットストーブ購入に補助金をつけて推奨していたが、なぜ今はやめてしまったのか。このことは、カーボンニュートラルばかりでなく、リフォームを機に木のぬくもりのある家にしたいから、まきストーブの購入を考えている人の要望をかなえることにもなる。また、森林伐採時のC材やD材を燃料にすることにより、捨てていた間伐材や端材がカーボンニュートラルに役立つことになり、里山整備にも役立つこととなります。佐渡の島をつくる基本的に重要な補助金だと考えるが、佐渡市はどのように考えているのかお伺いしたい。

3、高齢者の健康増進、長寿社会のために。

(1)、温泉の健康増進効果は広く認められているところですが、温泉施設を健康増進施設と位置づけ、課をまたいだ健康増進施策を行えないのかお尋ねします。

(2)、学校体育館の無料開放で高齢者の運動の場を提供したらどうか。

4、佐渡の医療施設の減少をどう考えるか。

(1)、佐渡全体の病床数の減少と医療箇所の減少は市民にとって医療の低下であるが、そのことをどのようにフォローしていくのかお尋ねします。

(2)、このことは人口減少にも拍車がかかるものと思われるが、どのように考えているのかお尋ねします。

5、佐渡航路の安定を求めて。

(1)、佐渡汽船は今後みちのりホールディングスの傘下に入り、経営の立て直しを図るものと思われませんが、経営の立て直しは痛みを伴うものにはなりはしないか。そのことは、島民の利便性にしわ寄せが来るのではないかと懸念されるが、佐渡市としてどのように考えているのかお尋ねします。

(2)、みちのりホールディングス松本CEOは、2月8日、議員全員協議会で「小木航路は、あかねからジェットホイルに替えても赤字は解消できていない。公的な補助があれば維持していく」旨の発言がありました。このことについて、佐渡市としてどのように考えるかお聞かせください。

6、佐渡の林業を考える。

(1)、里山の整備が行き届かないのは、木を切っても利益を得られない、利益が出ないから植林もできないと聞きますが、これでは山は荒れ放題となってしまう。この里山を整備するにはどんな方法があるのか、また今の佐渡の現状ではどうするのがベストなのかお尋ねします。

(2)、今原木で移出している木材を佐渡で消費することが佐渡のためになると思うが、そのためにはどうすればよいかお尋ねします。

7、佐渡市ふるさと納税の返礼品の見直しをしたらどうか。

(1)、昨年の返礼品の種類は590種類と非常に多くの返礼品を用意していますが、そのことによる弊害はないのかお尋ねします。

(2)、返礼品は食品が大多数を占めていますが、佐渡に来て食べてもらえるような返礼品はできないのかお尋ねします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、世界遺産登録についてでございます。この世界遺産登録、これは保存を目的とする制度でございます。そのための技術、経費など全ての面において国と県が連携しながら、計画的に作業を進めているところでございます。また一方、民間の方々、佐渡においでいただける方々も含めて応援していただけるような仕組みづくりも必要だというふうに考えておりますが、具体的な整備計画につきましては世界遺産推

進課長より御説明をさせます。

続きまして、市民を巻き込んだ歴史文化の継承でございます。佐渡の歴史文化は、日本や世界から評価される大切なものである。そのために、世界文化遺産の登録ということになっているわけでございます。この保存と継承は、いずれにいたしましても世界遺産の保護と併せて重要なものと考えております。一方で既にトキとの共生、農村文化などをメインとする世界農業遺産の認定、そして日本の成り立ちが分かる日本ジオパークの認定、こういう自然、文化、環境、歴史、これを一つの基軸とした重要なこの資産が佐渡で、もう証明されているわけでございます。それを今後の継承に合わせて、観光面、そして移住交流面、そして教育面、様々な形で努力をしていかなければいけないと考えております。世界遺産の歴史文化の継承につきましては、世界遺産推進課長から御説明をさせます。

続きまして、自然エネルギーの島構想でございます。2050年のカーボンニュートラルに向けては、新潟県自然エネルギーの島構想、また本年度の環境省の補助メニューを活用した調査結果等を踏まえ、カーボンニュートラルの実現に向けた計画を策定するとともに、まずは公共施設を中心に太陽光発電の導入や省エネ化を推進し、エネルギーの自立、分散化及び防災力の強化に向けた短期的な取組を進めてまいります。将来的には木質バイオマス、風力発電なども含め、森林の整備も併せた中で二酸化炭素の吸収、そういうものも組み合わせながら一体的なエネルギーのベストミックスをつくっていくべきだろうというふうと考えておるわけでございます。離島であるがゆえに単独の電源でございます。これの多様化、確保を含めて考えてまいらなければいけないというふうに思っております。

また、環境省が進める脱炭素先行地域づくり事業にも今提案、申請をさせていただいたところでございます。民間活力、国の交付金を十分に活用しながら、自立、分散型の社会に向けた取組を進めることは十分可能だというふうに考えております。

ペレットストーブの利用、この学校の件につきましては教育委員会から御説明をいたします。

まきストーブ等の導入につきまして、私が担当課長のときに様々な形で議論をして、担当者と一緒に話をしたものがございますので、制度の設計から私自身は十分把握しておるところでございます。平成29年度まで行っておりますが、それ以降ペレットストーブ等の設置、まきの購入費用に対しては当時の政策判断により補助金を中止したということが現状でございます。目標を達したとか、そういう検証はしていないということでございます。

市が目指すエネルギーのベストミックス、そして低炭素社会の実現にとっても、森林資源の循環利用、非常に重要であると考えております。特に広葉樹林についての森林再生サイクルを踏まえると、まき等の活用も十分考えていく必要があるだろうと考えております。ただ、当時は森林環境譲与税という仕組みがなかったというところは一つ現在と大きな差でございますので、現在は森林環境譲与税がございますので、この活用を含めながらストーブの補助、またまきの供給体制、併せまして広葉樹林の再生、こういうものも含めて一体的に考えていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、今年度そういう点についてもエネルギーのベストミックスと併せながら考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、健康増進施策でございます。現在温泉施設では、特に高齢福祉課、社会教育課との連動が主なものでございますが、介護予防教室、日常生活総合支援事業、老人クラブの活動、また社会福祉協議会の事業としましては地域の茶の間、いきいきサロン等の健康増進事業、温泉施設でも実施をしておるところで

ございます。これは、政策として温泉施設の活用、それを元気な高齢者づくりにしていきたいという思いの中で進めておるものがございます。また、高齢者等のフレイル、加齢による心身の衰えの予防や閉じ籠もり予防、仲間との交流の場としても活用されている認識でございます。今後も高齢者だけでなく、幅広い年齢層の利用を促進するために、地域特性を踏まえ、周辺のスポーツ施設と温泉施設の連携した事業内容等も含めて、活用をトータル的に考えていく必要があるだろうというふうに考えております。

学校体育館の開放でございますが、これは教育委員会から御説明をいたします。

次に、医療施設の減少でございます。高齢者人口の減少により、今後の医療需要も減少するというものは、佐渡病院の分析も含めながら見込まれているところでございます。しかしながら、一定の期間は慢性期病床が不足するというのが現状でございます。医療と介護の連携をしっかりと強化していく必要があり、その中でこの慢性期の病床をしっかりと運営していくということが大事だというふうに考えています。また、地方にとって一定の医療水準を確保していくことが今後の重要な課題だと考えておりますので、市立両津病院がリウマチ外来機能を担うなど、佐渡総合病院をはじめ島内医療機関と連携し、医療体制の確保に取り組んでまいります。

新潟県地域医療構想に基づく議論、これはやはりしっかりと行いながら、安全、安心な医療提供の体制、これを短期、中期、長期と分けながら、国への要望も含めながらしっかりと考えてまいりたいと思っております。

次に、佐渡航路の安定化でございます。佐渡航路は、佐渡と本土とを結ぶ唯一の生活航路でございます。公共交通機関として維持確保を図っていく必要は当然でございます。佐渡汽船は、みちのりホールディングスのグループの一員として新たな体制に移行いたしますが、引き続き公共交通機関としての航路を維持確保する責務、そして関係者が一体となって佐渡航路の活性化に取り組む等の項目を盛り込んだような連携協定を今想定し、話をしておるところでございます。

小木一直江津航路への発言は、これは何度も申し上げておりますが、現在も国から航路運航運営費補助金、また自治体からの利用促進等の支援等がございます。この既存の補助金が必要だという認識、この維持が必要だという認識だというふうに把握しておるところでございます。ただ、いずれにいたしましても、佐渡市としてはこの小木一直江津航路をもっともっと利用していただける、そんな仕組みづくりを含めながら、観光誘客施策に一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

佐渡の林業の再生でございます。この大きな課題は何かということでございますが、やはり林業事業者自体が効率的な施業による生産性の向上、これが利益を得られる体質になるというふうに考えております。この体質をつくるためにも、やはり機械化を含めた中で効率的な事業体になっていくという仕組みづくりが必要であるというふうに考えておるところでございます。そういう点から、木材の販売力の向上、木材の利用と再生の森林整備のサイクル、そこをしっかりとつくるためにも、今機械化を含めた中で林業事業者が自立できるような仕組みづくりについて支援をしなければいけない、また協議をしなければいけないというふうに考えておるところでございます。

ふるさと納税の返礼品でございます。これは、数が多いからいい、悪いという問題ではないというふうに思っております。季節性の期間限定の返礼品もございますし、佐渡は少量多品目、様々なものがあります。その中で数の問題ではないというふうに思っております。多様なニーズを対応し、寄附者の興味を集

める効果もこの季節性のものにはあるというふうに考えております。また、佐渡市のふるさと納税ではバター、チーズ、米、酒、果物などが人気の返礼品でございます。佐渡に来ていただき、体験するような返礼品、こういうものも十分実施は可能でございますが、ふるさと納税はあくまでもお客様がどのようなニーズで、どういうものを望むのかというところがあるわけでございます。そういう点もしっかりと把握しながら、どのような形がいいのかを考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 学校のペレットストーブについて説明いたします。

ペレットストーブについては、以前中学校3校で設置していましたが、灰から有害物質が検出されたことにより使用を取りやめました。また、学校職員が産業廃棄物として扱う灰の処理に大変な労力や健康被害の懸念があったこと、また燃料となるペレットのコストが高かったこと、当時佐渡でのペレット供給がなくなったことなどの問題があったというふうに聞いております。また、現在は島内産のペレット供給はない状況ということで、ペレットストーブを取り扱う予定は今のところないというところでございます。

続きまして、学校体育館の開放についてであります。学校体育館については、一般開放時の管理人を配置しておらず、利用者の安全管理や施設の管理上、団体での利用をお願いしております。そのために、個人での利用は御遠慮いただいておりますという現状でございます。なお、社会体育施設は個人の方でも当日の受付で御利用できますので、積極的にそちらのほうの御活用をいただければと、そのように思っております。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 私のほうからは、世界遺産の今後の保存について御説明いたします。

世界遺産の保存、それから維持に当たりましては、文化財保護法など国内法の規定が準用されておりますけれども、このことはユネスコへ推薦の前提段階であります世界遺産暫定リストに記載される時点からその対象となっております。したがって、こうしたことの実践に当たりましては国指定文化財に対する計画に基づきまして、国、県からの技術的指導ですとか、補助金などの支援をいただきながら作業を進めることになっております。「佐渡島の金山」の場合ですと、史跡、それから重要文化的景観という2種類の国文化財で構成されておまして、現時点では当面10年間先の計画の対象期間をつくっております。なお、主な整備内容といたしましては、金子勘三郎家住宅など歴史的建造物の保存修理、それから現地を見学される方々への解説サインなどの情報発信、さらには史跡の維持管理に向けたモニタリング調査なども行います。

続きまして、歴史文化の継承について御説明いたします。佐渡の歴史文化につきましては、島の魅力の一つでもありますので、文化財保護法ですとか関係条例に基づきまして、指定文化財等に対しては補助金の制度を設けております。しかし、過疎、高齢化などによりまして、その継承に困難を来している事例もお聞きしておりますので、何らかの手だての必要性は感じております。なお、佐渡文化財団におきまして、イベント等を開催しながら民謡団体ですとか人形芝居団体などの方々と良好な関係を築きながら、調査、保存、継承を進めており、今後につきましても引き続き伝統芸能等の保存、継承のための調査、それから活動支援に取り組むと聞いておりますので、その結果を私どもも共有させていただき、関係部署を横断す

る形での対応を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。「佐渡島の金山」が世界文化遺産として登録されるよう推薦されたということは、佐渡の歴史文化の価値を認められたということですから、市民としては誇らしいことです。これを弾みに佐渡の歴史や文化に目を向ける機会を得て、佐渡の過去を知ることができれば佐渡の魅力の再発見にもつながることだと考えます。

当時の文化は、直接金山に関係しなくても金山の影響を大きく受けていたと思われます。金山が栄えていた頃は、相川だけで今の佐渡の人口と同じくらいの5万人がいたと聞きます。当時の農業は手作業でしたので、収量も少なく、食料の調達には大変苦労されたことだろうと想像が付きまします。天保9年、1838年、天保一國騒動も金山の労働者への食料供給が背景にあったと聞きます。この天保一揆の発端となった中川善兵衛の子孫が昨年亡くなりました。その証拠となる書物が残っていたと言われてはいますが、管理する者がいなくなれば消滅してしまうのではないかと危惧されております。そういうことを佐渡市としてはどのようにお考えになるのか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

天保一國騒動の資料でございますが、やはりそういった資料を博物館等で管理するというのもあるのですが、一番よい方法はその資料がもともとあって、その歴史を伝えるその地域にあるということが一番よい方法だと考えておりますので、今支所、行政サービスセンターと相談をして、管理ができるかどうか、取組とかを議論しておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 天保一國騒動の件は分かりましたが、佐渡の金山の繁栄は多くの人を呼び込み、佐渡にない文化や芸術も佐渡に入ってきたものと思われます。何がどう関わっていたのかは私には分かりませんが、無形の文化団体、例えば鬼太鼓や能は佐渡を代表する文化だと思っております。これを引き継いでいる団体の御苦労は多大なものがあると思われまします。そのほかにも佐渡の文化を引き継いで、記録として冊子を発刊している「佐渡郷土文化」、「羽茂万葉」など、文学に縁のない私にはほかは思いつきませんが、こうして地域の行事や文化を継承する方々は多数あると思われましますが、人口の減少とともに継承が難しくなります。このことにはある意味仕方ないことかもしれませんが、せめてその記録が残っていれば後世の人が当時をかいま見ることが出来ます。先日図書館で「羽茂ふるさと探訪」なる本をたまたま目にする機会があり、本嫌いの私ですが、胸を熱くして読むことが出来ました。こういう団体や行事、文化を佐渡ではどこまで把握しているのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

私どものほうで把握しておりますのは、指定文化財、国、県、市の指定の芸能ですとか、無形のものがございます。そういった伝承団体の方々については、代表者も含めて把握をしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） もちろんそれは、過去にもそういう質問をしたことがあるかと思うのですが、指定してあるものは保存していくと、これは当たり前かと思うのですが、ただ私が言いたいのはせっかく世界遺産としての歴史的価値があるというふうに認められたわけですから、これに付随するようないろいろな佐渡の文化も残すように、佐渡市としては努力するべきではないかということをお願いしたいわけなのですが、このほかにも史跡や書物、民具等、この文化を残すには多大な労力や費用が必要で、行政だけでできるとは思っておりません。ただ、残すために佐渡市としてはどんな応援をしていくつもりなのかお聞きします。先ほどみたいに指定されたものだけ残すのではなくて、そのほかのものもやはり残す価値があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） 御説明します。

今議員言われたとおり、図書館、そして博物館にいろいろな資料を残すように今努力しております。現在動いているものについて、未指定のもの、指定のもの含めて、現状文化財団のほうではそれを見せることによってみんなに知っていただく、そして継承者になっていただくというようなことで、今民謡とか人形芝居の方々と連携しながら動いております。そして、動きながらその民謡団体がどうなっているか、人形芝居の方が今どういう状況かということ調査しながら動いております。来年度については、ほかの無形のものについても調査をしていきたいというふうに私たちは聞いておりますし、あと公民館講座とか、そういったところでも能の関係、そしてのろま人形の関係講座として、次に受け継げるように講座とかで一般の方を募集して現状動いているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 草の根的に文化の継承をしている人たちを行政が下支えする、市民の関心を得ることができれば保存、継承が楽しみに変わるのではないのでしょうか。そして、私のような者でも佐渡の歴史に関心を向けることができるようになると思いますが、市長はこのことをどのようにお考えですか。お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 文化の継承というのは、実は地域力だというふうに思っております。この地域力を支えていくというのが、今支所、行政サービスセンターでやっているような祭り等のイベントを支えていくような仕組みであり、また来年度から地域コミュニティ交付金というふうに地域の助け合い、コミュニティを少し支えていくような仕組みということで、その中で支所、行政サービスセンターを拠点として地域に出向きながら、いろいろな課題を整理しながら、その文化の課題であればそれに向かって取り組んでいくという形であります。

一方、先ほどから議員から御指摘があるように、実は文化の継承は非常に危機であるということも私自身も認識しております。例えば書物の関係でございますが、やはり市民の皆様方から、例えばうちの納屋を今度壊すと、いろいろな面白い本があるというようなときに、教育委員会、博物館のほうに連絡いただくような仕組み、そしてそこを応援に行っているいろいろな話が聞けるような仕組み、そういうところも重要だというふうに考えておるところでございます。なかなか数が多くてできない部分もあるのですが、少しずつ教育委員会でも取り組んでおるといふふうに認識しておるところでございます。そういう部分で、市民

の皆様自体も御自分の蔵等を見たときに価値があるなと思うときはぜひ市のほうにお声がけをしていただく、そういう発信も含めながら一緒に連携しながら取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それでは次、自然エネルギーの島構想に移ります。

自然エネルギーの島構想は、2050年カーボンニュートラルを目指しているものと思いますので、時間制限もあると思っています。残る時間はあと30年弱です。この間に自然エネルギーに置き換えなければならないものはたくさんあります。佐渡を自然エネルギーの島と言うには、まず化石燃料をエネルギーとする石油の消費を自然エネルギーに置き換えていかなければなりません。石油は便利なエネルギーですが、エネルギーを取り出すときに二酸化炭素が出ます。排出された二酸化炭素は大気中に漂い、温室効果ガスとなり、地球の温暖化を進めます。

そこでお聞きしますが、温室効果ガスを出さないエネルギー、いわゆる自然エネルギーが今佐渡で使用可能なものはどんなものがあるのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

新潟県の自然エネルギーの島構想の中にも一部記述がございますが、多様なエネルギーがある中で今火力発電のほうが94%でございます。その残りの6%のうち1%が水力発電、5%が太陽光発電、そのほか個々に行っているものではいろいろあるかと思いますが、大きな数字ではないというのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 佐渡で私たちが使っているエネルギーといえば、代表的なものは石油です。石油は、そのまま燃やして熱エネルギーとしても使いますが、エンジンを使うことにより動力として私たちの生活に直結したエネルギーと言えます。一番身近なところでは電気ですが、一見温室効果ガスとは関わりのないクリーンなイメージの電気ですが、佐渡の場合は化石燃料、重油を燃料としてエンジンから動力を得て発電機を動かしていますので、ソーラー発電や水力発電などの自然エネルギー由来の電気以外は、化石燃料の重油を電気に置き換えているだけの火力発電ですので、先ほど説明がありましたように94%はCO₂が出て、温室効果ガスを大気中に発散していることになります。

そこでお聞きしますが、現在佐渡で使われている電気の……これは先ほど説明がありましたように、5%が自然由来の電気だということでした。最近、公の施設や自然エネルギーに関心のある方の自宅の屋根にソーラーパネルがつけられるようにはなりましたが、まだまだ普及していると言える状態ではありません。そこで、今後自然エネルギーの島と言えるようにするためには、どれくらいの屋根にソーラーパネルが載る必要があるのか、ソーラーパネルのほかに方法があるのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

自然エネルギーの島構想のほうのシミュレーションデータのモデルというところではいきますと、2050年の一次エネルギー消費量の推計というところで2万6,949ギガワットアワーという数字で考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ちょっとむちゃぶりでした。すみません。多分全部の屋根にソーラーパネルを載せるということは、ちょっと不可能だと思います。やはりソーラーパネル以外のことも考えていかなければいけないと思いますので、今言われたように2万6,949ギガワットアワーですかね、ちょっと分かりませんが、そのぐらいソーラーパネルでつくることのできるということなのかなというふうに思います。将来的には風力とかそういうものにも頼らなければいけません、当面は今言われる話にありましたように、ソーラーパネルを載せてもらうということを進めていかなければならないかなというふうに考えております。一般家庭の屋根にソーラーパネルが載っているところはまだまだ少ないですが、載せられるお宅には積極的に載せてもらう必要があると思いますが、そのためにはどんな方法を取るつもりなのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。申し訳ありません。先ほどの数字でございますが、ちょっと間違っていました。桁が違っていました。2050年で267ギガワットアワーでございます。

それで、民間の屋根のほうにどれだけ載せるかというところでございますが、今民間の事業者がやってございます屋根貸しであったりとか、そういったものの支援も今考えておるところでございます。そのほかに、今脱炭素先行地域、こちらのほうで計画を今申請した中身といたしましては、支所、行政サービスセンター、公共施設を中心に防災力を高めるためにもそこにもソーラーパネルをつけた中で、大きめの蓄電池、こちらのほうを設置していきたいというような考え方で動いております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） もちろん公共施設とかは積極的にソーラーパネルは載せていく必要があるかなというふうに思いますし、民間のそういう屋根貸しなんかも非常に効果的かなというふうに考えております。市としても新年度予算の中にソーラーパネルの補助金が大分盛られておりましたので、そういう意味ではソーラーパネルを皆さんにつけてもらいたいということなのかなというふうに思います。ただ、その予算で30年の間にどこまでできるかというのは非常に疑問なので、今後さらに進めるためにいろいろな努力をしていかなければいけないのかなというふうに考えております。

次に、身近なものは自動車です。自動車は、化石燃料のガソリンをエネルギーにして、エンジンを介して動力を得て移動するのがほとんどですが、純粋に電気だけで動く自動車もありますので、全部がCO₂を出すわけではありません。佐渡の場合は先ほども説明したように、電気で走る電気自動車も間接的には温室効果ガスを出すこととなります。佐渡の自動車の保有台数は、公共交通の少ない佐渡ではほぼ1人1台の保有台数と言われておりますので、おおよそ5万台以上はあるということになります。

そこでお聞きしますが、純粋に電気で走るEV、または水素で走るFCVは佐渡に何台くらいあるか、それは佐渡島内の自動車保有台数の何%になるのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

佐渡島内で電気自動車、水素自動車はどれだけあるかということでございますが、正確な数字は把握してございません。市のほうでEV車購入に補助金を出しておりました。平成21年から平成30年の間で56台

補助金を出して、EVの購入をさせていただいております。また、自然エネルギーの島構想、こちらの中で推計を出しております。全体のEV車の割合から案分したような形ではございますが、佐渡市全体で5万400台ぐらいの数字が、全体の自動車でございます。そのうち500台ぐらいあるのではないかと推計が出ていますが、実際にはそんなにはないというふうには考えております。500台としたときには、1%ぐらいというような形になりますが、実際にはもう少し少ないというふうに認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。50台で0.1%で、500台で1%なわけですから、まだ99%置き換えなければいけないということになりますけれども、だからこの自動車はまだほとんど置き換えが済んでいないということですが、今後30年でこの5万台の自動車をどのようにしてEVもしくはFCVなどの温室効果ガスを出さない自動車へ転換するのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

まず、EV車を広めるためにはインフラ整備が必要だというふうに考えております。充電設備、そちらのほうが重要だというふうに考えております。ただ、佐渡市はこういう島ですので、各家庭での充電も可能というふうにも考えてございます。スタンドのほかに、そういったものも普及する必要があるということで、新年度の予算の中ではソーラーとセットで蓄電池、電気自動車、V2H、こういったものをセットで補助して普及を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。そのとおりなのです。EVに替えるには、車を替えるばかりではなくて幾つかのハードルがあるわけですが、車自体もガソリン車と比べれば高いわけですが、やはりこれは補助金である程度解決しなければいけないかなというふうに思います。今言われたように、自宅に充電設備があればこれは最良ですが、自前の充電施設を設置できない環境の方も多いと思います。そのためにも充電施設の増設が望まれます。現在支所、行政サービスセンターにも設置はしてありますが、受付時間中でないと利用できません。そのほかにも公共施設にも設置してあるところもありますが、利用時間制限があっては利用しにくいので、できれば24時間利用できるコンビニ等にあることがベストです。EVを普及させるための充電設備の設置は、今後どのようにするつもりですか。お聞きしていいですか。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

充電設備でございますが、こちらについても再生可能エネルギー由来の充電器でないとあまり意味がない。火力発電での充電であれば、ほとんど電気自動車の排出しか出ていない、電気を作る部分が出ていないということも想定しております。そういったことを含めまして、例えば私ども今想定して計画に盛り込みたいと思っているのが、各支所、サービスセンター等でソーラーカーポート、そういったものを設置した中で充電器を設置できないかというような計画も議論しているところです。現在支所、行政サービスセンターにある充電器につきましては、火力電気、そちらのほうの由来のものでございます。また、急速充電が設置されているのが、小木行政サービスセンターだけだったかと思っております。その他は、充電に7時間、8時間かかるような状況になっておりますので、そういったものも含めた中で総合的にちょっと検討して

いきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。そのとおりなのです。自宅でコンセントだけを取りつけられれば済むというわけではなくて、100ボルトでも充電できるようなのですが、充電には非常に時間がかかります。できれば、エコキュートとか、IHクッキングヒーターで使う家庭用の200ボルトの電源を引いてもらうことが必要で、配線も電気の容量を考慮して、容量の大きなもので配線してもらうなど、それなりに費用がかかりますので、このことも普及させるには障害になるかと思えます。多分今後は、このことにも補助金などで対応して、自宅で設置できるようにすることが望ましいかなというふうに思います。

次に、暖房やお湯を沸かす熱利用の石油ですが、熱利用は直接石油を燃やして熱を得て、電気と併用することで大変便利なのですが、冬期間は大量に消費します。佐渡で石油はどのぐらい使われているのかお聞きします。もしできれば、ガソリンや軽油、重油などの使用量も教えていただけるとありがたいです。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

化石燃料の使用量ということでございますが、自然エネルギーの島構想の中のバックデータといたしまして、2013年のエネルギーの国の統計、こちらのほうから推計した数字がございます。2020年のエネルギー消費量の推計でございますが、年間でガソリンが2万8,000キロリットルでございます。灯油のほうは1万8,000キロリットル、軽油のほうは1万7,000キロリットル、重油のほうは1万8,000キロリットル。申し訳ありません。端数はちょっとカットさせていただきましたが、大体そういった数字が推計で出ております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 灯油はほとんどが暖房というふうに考えていいかなというふうに思いますし、ガソリンは自動車です。それから、軽油は主に農業用機械や重機とか大型トラックかなというふうに思います。重油は多分発電に使われているのかなというふうに考えます。量的にいくと、やはりガソリンが一番多いわけですが、それぞれ石油もほとんど軽油、重油に匹敵するぐらいの量を使っております。佐渡の石油の使用量はガソリンや軽油に近い消費量なので、これを自然エネルギーに変えることは大きなメリットになります。前回の一般質問でも質問しましたが、佐渡の原木を島外のバイオマスのために輸送コストをかけて移出しているのであれば佐渡島内で活用すべきと考えます。そのためには、C材やD材、端材や間伐材は木質ペレットに加工することで、燃料として使用しやすくなります。木材は、建築資材としての使用はもちろんですが、建築資材として使用できないものを熱エネルギーとして使うことで石油利用から自然エネルギーに置き換えることになります。また、林業を支えるためにも佐渡市として目指すべき方向と考えますが、どのように考えますか。お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

ペレット工場を造って、そちらのほうで佐渡の木材、C材であるとか端材を使えば有効であるということでございます。前回の一般質問でもお答えさせていただきましたが、ペレット工場を採算ベースに乗せるということであると、おおむね3,500立米程度の木材が必要になります。現在島内で素材生産されて

いるものは、おおむね5,000立米程度というところで、その中でC材、端材というところになりますと3,500立米というのはなかなか難しい数字でありますので、将来的にはそちらのほうも目指していかなければならないとは思っておりますが、現状すぐそれに対応するというのはなかなか難しい状況ではあるということです。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。私が聞いたのは、もう少し多くないとペレット工場として何か採算が合わないそうなのです。ある程度使用量が多くないといけないということなので、木材がそれに供給が間に合うかどうかという部分もありますし、今後は検討課題かなというふうに思いますが、外へ出しているものばかりではなくて、まだまだ多分ペレットにするだけの間伐材とかは余力があるのではないかなというふうに思われますので、今後そういう方向にいくためには、先ほどから言っているように、ペレットストーブなりペレットボイラーなりを使う施設がないと工場を造るわけにはいきませんので、ぜひともその前にやはりペレットを使える環境をつくっていただきたいなというふうに考えております。

熱需要として利用している石油をまきストーブやペレットストーブに置き換えることは今紹介しましたが、それだけでは全て置き換えることはできません。そのほかにはどんな方法があるかお聞かせください。石油を置き換える場合ですけれども。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

私どものバイオマスといったような形で今考えておるのが、基本的には熱エネルギーだけではなく発電、そういったものも含めた中で減らしていきたいというのが一つありますし、基本的にお湯ということであればソーラータンクというのですか、屋根の上で水を温める、そういったような設備も現在ございます。地熱とかそういった部分での熱交換、空調設備であれば、そういったものも今開発されてございます。いろいろな要素がございますので、そういったものをベストミックスの中に織り込んだ中で検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 多分電気というふうに答えが出るのではないかなと推測しておったのですけれども、本庁も新しいところは暖房に電気を使われておりますので、今の電気は先ほども言ったように重油なのですけれども、今後ソーラー発電の電気に切り替えて、暖房ということももちろんいいかなというふうに思っております。ただ、バイオマスという答えがちょっと今出てきましたが、市長の施政方針の中にもバイオマスというのがありましたけれども、現実には私分かりませんが、電気に木材を使い始めると非常に現実にはなかなかどれだけ木材があっても足りない、極端に表現すると佐渡中の木を燃やしても、佐渡中が丸裸になるというような表現をされる方もおりますので、これはよほど注意しないとせめて熱エネルギーにとどめておいたほうがいいのではないかなというふうに聞いております。

次に、石油を使うというのは農業機械、建設機械、大型自動車ですが、この軽油ですけれども、相当量の軽油を使います。この分野も電気に置き換えて、クリーンなものにしていくしかないのかなと思っておりますが、そのためには今のままではなかなか難しいかなというふうに思っています。重機や農業機械の分野、先ほども数字を述べてもらいましたが、軽油もかなりの量を佐渡で使用しておりますけれども、これは

どういふふうにしていくおつもりなのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 御説明いたします。

化石燃料、やっぱり消費量が多いのが産業系と民生系とございます。民生系では、ほとんど自家用車であつたりが一番大きいと、先ほど言いました灯油であつたり、そういったものだと認識しております。産業系でやっぱり出てくるのがトラックであつたりとか、重機であつたりとか、そういった部分での使用が大きくなってございます。私どもといたしましては、新年度から再生可能エネルギー推進会議というものを民間も含めた中で結成させていただいて、どうやったらそういった産業系の機械を中心にEV化ができるかというような議論を進めていきたいというふうを考えております。その中で、民間も含めた中で再生可能エネルギーのほうに取り組んでいきたいというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） まだこの部分というのは解決していないように思いますので、ぜひ早急に解決していただきたいなというふうに思います。

佐渡市は既存のエネルギーコストが、佐渡市の既存のエネルギー、今言ったように石油関係は高いわけです。逆に見れば、新エネルギーと既存エネルギーのコストの差が本土に比べて小さいということが言えます。新エネルギー導入に当たってのコスト的メリットは本土に比べて大きいと言えますが、今の生活様式の大きな転換を伴いますので、佐渡にとって今後の大きな課題となると思います。市長としていろいろ今まで聞きましたが、最後に思いをお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このエネルギーの問題は、今議論にはございませんでしたが、安定供給という問題が一つあります。ソーラー発電にしろ、風力発電にしろ、非常に不安定電源、そこの中の蓄電池の改良についてはまだまだもう1段、もう2段の技術開発が要るのではないかと私自身は認識しております。そういう中で議員御指摘の相対的なものについて、全てにおいて1個ずつ解決するというのは今の技術では私は不可能だというふうに考えています。その中でまずできること、これがソーラー発電であるということ。そして、なぜバイオマスが挙がったかということ、そのバイオマス、佐渡には資源があります。今最新の仕組みを使えば、十分発電できてあまり利益は出ません。2,500キロワットアワーぐらいであれば、やり方によっては赤字にならない仕組みも可能であります。ただ、そこには木材の供給体制が全くできていないという課題があるという様々な再生可能エネルギーは課題があるわけでございます。それを1個1個解決する中で、モデル的に何に取り組んでいくか、そしてその弱点の中でその弱点を見据えながらできることが何かということを考えていくというのが、今回の低炭素の地域のモデル100の防災とエネルギーの活用でございます。これは、全て再生可能エネルギーで動かすということではございません。油のエネルギーをいかに再生可能エネルギーに変えていけるかというところの取組でございますので、大きな課題、そして目の前の問題、そこをしっかりと考えながら、技術革新を踏まえて国と連携しながらこの低炭素の島づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。まだ決まっていない部分が非常に多いということですが

れども、ただタイムリミットがありますので、そうそう時間の余裕はありませんので、ぜひ早急な取組をお願いしたいと思います。

次に、高齢者の健康増進、医療費削減、長寿社会のためにということで、厚生労働省が温泉利用型健康増進施設と認めた施設を利用すると医療費控除の対象になるそうです。佐渡にはそんな施設はありませんけれども、温泉の健康増進が認められているのであれば、先日の代表質問で先輩議員の発言に健康増進のポイント制を提案されていましたが、大変よい施策だと思います。温泉利用も健康増進とみなし、ポイントが付与されれば幅広い利用が見込まれると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

温泉施設につきましては、今回の条例の中でも入浴を通じた健康づくり、それから疾病予防、そういった健康増進に資することを目的としてございます。そういった意味で、さきの議員からの提案もございましたが、やれる範囲で今進めようと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 温泉は何かいろいろ見ると、今までにかなりいろいろなことを考えて、いろいろな策をやった跡が見られるのですが、温泉につかるだけで健康増進の効果があるわけで、体が温まり、特に末梢血管が広がります。血管が広がると血のめぐりがよくなるために、酸素や栄養を含んだ新鮮な血液が全身に行き渡りやすくなり、血液中の老廃物や二酸化炭素を運ぶ機能が活発化します。つまり新陳代謝がよくなって、体内の不要物質の排せつを促してくれるということです。次に、水圧効果というものがあります。これは、湯舟につかったときに体の表面が静水圧という水による圧力を受けることで全身に圧力がかかり生まれる効果のことです。静水圧によって内臓や全身が刺激され、運動することで自然と緩やかなマッサージ効果を全身に受けることができます。湯舟につかると自然と息が漏れるのも、この静水圧によっておなかやお尻が縮むためです。

このような温泉の健康増進効果は広く認められているところですが、温泉施設を健康増進施設であるならば、佐渡市民に来ていただけるだけで健康長寿の方が増えるのであれば、お金をいただかなくても温泉に入っていたただけで医療費の節減ができます。この間まで実施していた入浴半額キャンペーンは大変好評でした。気持ちよく温泉につかり、さらにお得で心も温かくなります。厚生労働省の考え方に立てば、利用は無料でよいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

入浴半額キャンペーン、たまにやるから効果もあるかと思いますが。それから、やはり料金でございまして、応分の対価というのが通常かと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） そのほかにも、エクサドンというのがありまして、今日クアテルメ佐渡で開催されるそうです。エクサドンは高齢福祉課の施策のようですけれども、市民生活課の管轄の施設を利用して高齢福祉課の施策を行うわけですから、いわゆる横串を刺した施策と言えます。連携を取った施設の利用方法としては理想的だと思います。ただ、料金の関係がよく分からないのですが、佐渡市温泉施設等利用促

進事業実施要綱なるものがあり、温泉行事と抱き合わせにしようとする考え方には賛同できますが、温泉と関係のない免許証の返納や地域見守り事業もありますが、この要綱は今も生きているのでしょうか。それと、今日のエクサドンの料金はどのように説明するのかお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午後 2時36分 休憩

午後 2時36分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 御説明します。

温泉の補助制度については、現在も本年度中は使えるものと認識しておりますし、エクサドンにつきましてはクアテルメ佐渡の独自事業で実施しているものでございます。（下線部分は236頁の発言訂正に基づき訂正済）

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ちょっと細かいところ、私もよく理解できないのですが、結局普通に使えばエクサドンも料金がかかりますけれども、温泉施設を利用することで無料になるという考え方だと思います。温泉と他のそういう施策と抱き合わせにすることで利用を促そうという考え方なので、これは非常にいいことだなというふうに思います。社会福祉協議会の取組でお達者くらぶというのに私も参加させてもらっていますけれども、ゲームを交えて軽い運動をして、参加者同士で楽しい時間を過ごすことができます。これも、エクサドンのような温泉とセットの健康増進プログラムがあってもよいと思います。

温泉は健康増進施設と位置づけるならば、佐渡市を挙げて温泉を利用した健康増進施策に取り組むことで温泉施設は有効活用されることとなります。全ての市民が温泉ファンではありませんので、ポイントや行事と抱き合わせて、担当課を超えた健康増進施策をすることで利用客を増やし、健康増進施設として機能させることが温泉施設の有効な活用法と考えますが、市長の思いを伺います。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 温泉を行政目的で見た場合は、やはり健康増進ということになるのだろうというふうに考えています。その中で、今もう既に様々な課で連携しながら、健康づくり日本一を目指した中での温泉活用という趣旨で取り組んでおるわけでございますので、今後もより一層取り組んで、今事業者の方、市民の方々も含めて、そこを支えていこうとか、一緒に温泉に入って温泉を助けようやという、そんな思いも必要だと思いますので、今民でやっているわけでございますのでぜひ事業者の方にも様々な知恵を出していただいて、一緒に温泉を支えていくということをこの3年間でつくっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。そのようにしていきたいと思います。ただ、ちょっと気になったのは送迎なのですが、送迎も費用がかさむことなので、非常に難しいのは分かりますけれど

も、高齢者に来てもらうためには、やはり送迎の用意が必要かと思います。経費以上の効果を生む施策を行い、活気のある温泉施設になってもらいたいなというふうに思います。

次に、佐渡の医療を考える。真野みずほ病院と佐和田病院がなくなるということは、佐渡にとっては一大事なわけで、2月15日の説明会で説明があったが、なくなることには変わりはありません。結果、病床数の減少と医療施設の減少は住民にとっては医療の質の低下としか言いようがありません。このことは、佐渡市の人口減少にも拍車がかかるのではないかなというふうに思いますが、そのことは市としてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明します。

人口減少に拍車がかかるかというところについては、私今何とも言えませんけれども、UIターンの施策にとってやはり安定した安心な医療の提供というものは一つの呼び込みの材料になると思いますので、そちらへの影響というのはあるかと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 2月15日の佐渡医療圏における医療機能再編の説明のとき、県から説明に来ていただきましたけれども、人口の減少が予測される、見込まれるので、医療従事者の減少も仕方ない旨の説明があったように思います。この説明には非常に納得がいかないのですけれども、人口の増加を目指し努力しているのを横目に、どうせ人口は減るのだから、減少する前から医者への減少をさせることは、人口増加を願って努力している人たちに水を差すことになるのではないかと。医師の減少は、人口の減少の結果仕方なくついてくることなので、先を見越して医師を減少させるという行為は医療の放棄と言えるのではないのでしょうか。このことについてはどうお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 人口減少によって、将来的には当然高齢者の人口も減りますので、医療需要が減ると説明をされたものと考えております。人口が減少するから医者も減少させるとか、そのような説明ではなかったと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 捉え方の違いかなというふうに思いますが、結局人口が減るから医療が少なくていい、なかなかちょっと捉え方が非常に難しいと思いますけれども、聞きようによれば非常に聞き捨てならない言葉だなというふうに私は感じました。南部在住の方がリウマチで佐和田病院にかかっていた患者は、両津までとても通院はできないと言っておりますけれども、そのような方にはどのような対応をするのかお尋ねします。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） リウマチについて言いますと、もし医師を確保できなかつたら両津ではなくて、新潟まで通院していただかなければいけなかった状況です。何とか島内で医療が受けられる体制ということを医師の協力を得ながら今体制を整えておりますので、本日別の質問でもありましたけれども、医師の確保というのはこれからも引き続き続けていきますけれども、まずは島内で受けられる体制を提供できたというところは結果が出たと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 新潟よりは両津は近いと思いますけれども、しかし80代の方が車を運転して両津まで通うというのは非常に大変なのかなというふうに思います。この間のコロナ患者が多くいる地域では、陽性と診断されても入院ができないで自宅待機、その後重症化して命を落とすということがニュースになりました。コロナだから、突発的だから仕方ないなと思っていましたけれども、医師不足というのは結局同じことが起こりかねない。治るものも治すことができないということになるのではないのでしょうか。このことをどのように考えますか。お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） コロナに関しては、医師不足だけで入院ができなかったということではございません。入院患者によってほかの看護師等のスタッフ、ここも確保しなければいけないという状況でございます。それから、病気によっては現在も島内での治療ができない病気というのがございます。そういう方たちは、新潟のほうまで大変ですが通院されておりますので、医者がいれば全ての医療が佐渡で完結するということではありませんので、そこは御理解いただきたいと思っております。

発言の訂正

○議長（佐藤 孝君） ちょっと待ってください。高齢福祉課長のほうからの答弁で訂正がありますので、それを許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 御説明します。

先ほど私クアテルメ佐渡でのエクサドンの開催について高齢福祉課の委託事業と申し上げましたが、本日のクアテルメ佐渡につきましてはたまたこう館の教室でありまして、クアテルメ佐渡の独自事業でありましたので、訂正させていただきます。（当該箇所234頁の下線部）

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ないよりはいいだろうという話になってしまうので、それだったら医療従事者としてちょっといかなものかなというふうに私は考えますし、先ほど言ったのと同じように、もう自分たちの任務の放棄というふうにはしか聞こえませんが、ぜひともこれは何とか代替措置なり、そういうことを考えてもらうようにならなければいけないというふうに考えます。多分これは今後言っても解決しませんので、次へ移ります。

佐渡汽船問題です。佐渡の航路は国道350号線となり、上越市からの小木一直江津航路と新潟市からの新潟一両津航路で佐渡を通り抜けられることが大きな魅力になっているわけで、本気で佐渡観光に来てもらいたいのであれば、小木一直江津航路のカーフェリーは必須であり、なしでは観光客を増やすことは難しいのではないかと考えます。佐渡の金を積み出した小木港は、歴史的に見ても港としての立地条件がよく、過去の繁栄がそれを物語る港です。両津の北埠頭ができる前は、船がしけで両津港に着岸できない場合は小木港に着岸することがしばしばありました。この立地条件のよい小木港が本来の機能を果たせないのは残念なことです。昨年赤字圧縮を理由にジェットフォイルへ変更したのですが、この目的は達成され

たのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明します。

あかねからジェットfoilに切り替えて必要な経費、ここの最初の部分を抑えたいというふうなことで、ジェットfoilに切り替えたわけですけれども、コロナの影響が想定以上に大きかったということで、ジェットfoilに切り替えたのですけれども、赤字の部分、これはやはり大きかったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 今の予定では、小木一直江津航路は今年もジェットfoilの2往復体制を計画しているようですが、仮に今年も赤字となり、赤字の補填を求められた場合、佐渡市はどんな対応を取るのか、予定があるのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明します。

前回の議員全員協議会のときに松本CEOが発言された赤字を埋めるための行政支援ということにつきましては、既存の国の航路支援とか、今県、関係自治体で出している誘客促進の支援、そういった既存のものが継続されることによって運航していくというふうな発言だと我々は認識しておりますので、佐渡市としては、例えば来年赤字になったとしてもすぐ直接支援ということは考えておりません。誘客支援のほうで佐渡市は頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 新潟一両津航路のカーフェリー2隻体制で、1隻ドック入りしている現状では、1日3往復が精いっぱい、利用する側にしてみれば大変不便。ジェットfoilと併用して時間調整をしていますが、しけでジェットfoilが運休し、仮にカーフェリーが故障するようなことになれば、佐渡の物流はストップしてしまいます。佐渡市としてカーフェリーの3隻体制の要望を佐渡汽船にしていますが、みちのりホールディングスの子会社になった後も引き続き求めていくのかをお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

佐渡市と佐渡汽船とで合意書を交わして、3隻目のカーフェリーということの要望を出しておりますので、佐渡汽船自体がなくなったわけではございません。引き続き、今までの合意形成の部分についても引き続きされるものと我々認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 分かりました。

それでは、現在赤泊港に停泊中の和幸船舶のカーフェリーは今後どのようになるのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 赤泊港に停泊しております和幸船舶の船なのですけれども、和幸船舶のほうからは南部地区の物流のために継続して運航をしていきたいというふうな御発言ございましたけれど

も、今のところ具体的にどういうふうな形でというところまではまだ我々も聞いておりません。ただ、継続的にやっていきたい意向はあるということだけ聞いております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） みちのりホールディングスが佐渡汽船を傘下にして、倒産を免れ道筋ができたことは取りあえずありがたいことですが、赤字を理由に島民の生活航路が確保できなくなるとは元も子もありません。常に動向を注視し、島民の生活インフラの確保に努めてもらいたいと思います。

次に、ふるさと納税でお聞きします。佐渡市のふるさと納税は平成27年から一気に納税額が伸びております。その後順調に伸びています。その裏には職員の皆さんの並々ならぬ努力があったものと推察しますが、どんなものなのかお伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ふるさと納税の寄附額につきましては年々上昇しておりまして、大変ありがたく思っております。要因としましては、我々のほうは返礼品の見直しというものは絶えず行っておりますし、ここ2年につきましてはいわゆるコロナ禍の巣籠もり需要、これは全国的なものではございますが、こういったものがやはり寄附額の上昇につながったものというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 老婆心ながらですが、納税をしていただける方は佐渡ファンの方たちなので、お礼の言葉や挨拶状、また新商品の御案内などは佐渡の思いを伝えるために大切なDMとなってくると思っています。役所の事務処理感覚ではなく、佐渡を応援していただける大切なお客様におもてなしの心で接して、ぜひともリピーターになっていただけるよう心を込めた対応が必要だと思います。ふるさとを応援したい気持ちだけではリピーターにはなりにくいと思いますので、そこに少しのお得感をプラスする必要がありますが、佐渡市の返礼割合はどのくらいなのかお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これにつきましては、佐渡市だけではなく全国的に令和元年6月の地方税法の改正がございました。こちらにつきましては、返礼品の基準、3割以下というふうに設けられておりますので、佐渡市のほうもそちらに対応をしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 3割以下ということは、佐渡市は3割の上限まで返礼しているということでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

そのように対応しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） よく聞き取れなかったのですけれども、3割返しているということですよ。3割でよかったですか。

○議長（佐藤 孝君） 3割と言っています。次の質問をしてください。

○5番（中川健二君） いや、3割であればいいかと思いますが、よそより見劣りするとやはりどうしても伸びないかなというふうにして、ちょっと危惧したところ。ふるさと納税をしたら、おいしい返礼品が来るということは十分楽しみであるかと思いますが、ふるさと納税をしたいと思う人はおいしいものを食べたいだけの気持ちではなくて、その地域を応援したい気持ちもあるわけですから、佐渡に来ていただき、佐渡のよさを体感してもらい、おいしいものはお土産にお持ち帰りいただくことができれば、さらに佐渡ファンになっていただけるのではないのでしょうか。南魚沼の湯沢町のふるさと納税は、「ありがとう湯沢」応援感謝券が送られてくるものです。応援感謝券は、町内のスキー場、宿泊施設、飲食店、商店等で使えます。湯沢町は人口8,000人の町ですけれども、納税額は5億円を超えています。佐渡とはいろいろな条件は違いますが、佐渡では同様なふるさと納税はできるのかお伺いします。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

湯沢町につきましては、「ありがとう湯沢」応援感謝券ということで承知のほうをしております。佐渡市といたしましても、現在ホテルなどの宿泊券につきまして31種類、それから観光、旅行のクーポン券19種類ということで返礼品のほうを御用意させていただいているところでございます。これにつきましては、今後も世界遺産登録を見据えまして、絶えず体験型の返礼品の見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ありがとうございます。

では、以上で私の質問は終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔7番 北 啓君登壇〕

○7番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。会派佐渡の西風の北啓です。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際社会の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に反する行為であり、ロシアのプーチン大統領が核戦力を念頭に置いて発言をしていることも、唯一の戦争被爆国として決して許せるものではありません。核兵器の使用はおろか、原発への攻撃なども断じてあってはならない。ロシア政府を強く非難するとともに、一刻も早い撤退を望みます。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1、「佐渡島の金山」世界遺産登録へ向けた取組について。

(1)、国内推薦後の国、県への対応。本登録へ向けた連携は取れているか。政府は、省庁横断のタスクフォースを設置し、国際社会への働きかけを強めるとの国内推薦決定時の報道であった。また、新潟県においても橋本副知事をリーダーとし、庁内関係部課長等をメンバーとして世界遺産登録推進ワーキングチームを構成したと報道があった。国、県との連携、働きかけはどのようにしていくつもりか答弁を求める。

(2)、観光との結びつき、戦略はどのように考えているのか。世界遺産登録と既存の観光モデルをしっかりと合わせて考えないと、最大の効果を発揮できないと考える。コロナ禍により観光事業者は大打撃を受けている。効果的に観光誘客に結びつけることが戦略として必要であると考えますが、来年度当初予算で外部人材を活用し観光戦略を考えると以前説明があったが、外部人材がどのような戦略を立てるのか。観光振興課とDMOとのすみ分けをどのように考えているのか答弁を求める。

(3)、今後來島者数が増加した場合、環境面での不安を抱える方が多い。入島税の議論を早期にすべきと考えるがどうか。以前一般質問をさせていただいた内容です。一般質問終了後、市長も報道各社から取材を受けていたみたいですが、私もいろいろな方から御連絡をいただきました。国内推薦が決まり、既に動いているかもしれませんが、早急に議論をしていく必要があると思います。具体的なスケジュールや計画の説明を求めます。

2、海洋ごみ、加茂湖のごみについて。海に囲まれた離島である当市は流れ着く漂着ごみが多く、多くの市民をはじめとしたボランティアの皆様の御協力により一定の環境を維持できていると感じているが、きれいにしてもすぐに海洋ごみが増え、悩んでいる地域も多くある。また、加茂湖に関しては、加茂湖に面している個人宅に流れ着いたごみの処分については、個人宅で処理してもらうようお願いしていると聞いた。

(1)、現在の回収、処分はどのようにされているのか。海、加茂湖とそれぞれ説明を求める。

(2)、流れ着くごみの調査はできているか。佐渡では、漂着ごみが多いと海岸清掃をするたびに感じます。3Rを推進しても、例えば他国からのごみが多ければ、私たちは漂着した後に拾い続けるしかなくなります。3Rとは、リデュース、使わない、リユース、再利用、リサイクル、再資源化の3つの単語の頭文字、Rから取った言葉です。どこからのごみが多いか調査をし、どこから来たのか分かれば、そこに対し訴えていく方法はたくさんあると思う。その調査はできているか。

(3)、対策と注意喚起について。前段の質問の漂着ごみの対策ができなければ、自分たちで処理をし続けないといけない。税収が減る中で予算を使い、ボランティアに頼って清掃していく流れは変わらない。それについて何か対策はあるか。また、海岸漂着物処理推進法の中でも注意喚起は自治体が行うこととなっているが、最近は海岸でもポイ捨て注意のような看板等を見なくなったように感じます。漂着ごみだけでなく、佐渡市で不法投棄されたごみも中には少なからずあると考える。注意喚起については、どのように行っているのか説明を求める。

3、入浴施設について。

(1)、市の入浴施設に対する方針が示されたが、方針を決めた経過について説明を求める。佐渡市入

浴施設あり方検討会でどのような議論がされ、どのように方針が示され、それに対し市ではどのように議論したか説明を求める。

(2)、本定例会に上程されている議案第8号について、新穂潟上温泉以外を指定管理にする方針であるが、来年4月施行の条例を今定例会に上程する意味は何か。市民厚生常任委員会にて先日説明があったばかりで、市民説明や現在の事業者との話し合いもこの後行い、委員会に報告するとなっていたはずだが、今回条例が上程された以上、新穂潟上温泉だけを抜いた状態で指定管理に出すのが決まっている決定ありきの状態で話が進んでいるように感じてしまう。このことについてどのように考え、今回上程されたか説明を求めます。

(3)、現状の入浴施設を運営されている事業者との契約に問題はないか。新穂潟上温泉の事業者に先日話を伺った際に、当社の契約においてマイクロバスを用意することが契約であったと聞いたが、用意はされず、健康増進の補助金を利用するために2台のマイクロバスを事業者が用意しなければならず、経費がかかっていると聞いた。市としてはどのように考えているか。また、水道料に関しては水漏れが見つかり、現在の月平均水道料は約20万円前後だというのが、水道管の工事前は、月によって違えど、多いときは80万円ほどにもなり、とても事業者は払えないと言っていた。当然市の施設にもともと不備があり、それを現在の事業者に請求するのは一般的におかしいと思うが、市の責任として修繕前の水道代に対し減免措置を行うべきと考えるがどうか。

(4)、建物の現状について市はしっかり把握できているか。前段で話したとおり、経過年数がたっている施設に関してはこのようにトラブルになるケースが多いと感じる。今後指定管理や民間譲渡で運営していくとしても、いま一度施設に不備がないかどうか一定程度の点検をすべきと考えるがどうか。

4、島内事業者への新たな支援、政策について。

(1)、コロナ禍の影響により従来どおりのビジネスモデルが成立しなくなった業種が多くある。支援策は、今まで国、県、市をはじめ様々行ってきたが、今後の対策をどのように考えているか。観光、商業とそれぞれ説明を求める。

(2)、新たなニーズの把握、そこへの政策はあるか。商業でいえばオンライン化の加速、巣籠もり需要による産地商品などが全国的にも売れている。観光では、団体から個人へ、個人でも体験型のプランや非接触サービス、その地ならではの料理を飲食店と共同開発を行ったりして集客アップをしているところも全国ではある。事業再構築補助金も国で多く予算を出しており、現在5回目の公募が行われている。今までのモデルからの転換を推進している。また、佐渡市においては有人国境離島の事業拡大補助金も使えます。しかし、誰でもオンラインにすぐに対応できるわけではない。誰でも切替えをすぐにできるわけではない。だからこそ、そこに対するアプローチが今末端の自治体として必要な政策だと感じているが、何か政策は考えているか。なければ、ぜひ事業者に寄り添った政策を展開すべきと考えるがどうか。

(3)、ブランディング戦略について。世界遺産登録に向けた統一ブランディングについて、事業者より、佐渡市と一緒に活動するのはよいが、ブランドのコンセプトが自分たちのブランドと合わないかと相談を受けた。ブランドのイメージやその統一パッケージを設けることによる効果はどの程度あるのか。過去にも実施していたみたいですが、その費用対効果をどのように感じ、今回実施するのか説明を求めます。

5、医療従事者の確保、育成について。

(1)、島内での人材育成を強化すべきと考えるが、現状をどのように把握しているか。島の医療を維持するために、医療人材の確保は急務である。島外からの誘客はもちろんだが、島内での人材育成が一番効果的だと考える。現状はどのようになっているか。

(2)、佐渡市看護師緊急確保事業補助金について。今年度実施し、佐渡市に看護師として来ていただくと100万円出すという政策であり、お金を出せばよいというものではないが、他市でここまでの補助はなく、市長の本気度を感じる政策である。実際応募はあったが、コロナの影響で来年度に希望の方が来島をしていただくとのことで、効果が出たことはすばらしいことだと思う。メディアでも取り上げられ、注目を浴びたが、こういったところから島の医療を知っていただくことも大事なので、大胆な政策や施策はPRにもつながり、効果的だと思う。今年度実施してよかった点、悪かった点をしっかりと把握し、ぜひ改善して、来年度以降も実施すべきと考えるが、答弁を求める。

6、臨時休業によるリモート事業について。

(1)、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校にて臨時休業が多くあった。リモート授業の実施があったと聞かすが、問題はなかったか説明を求めます。

(2)、臨時休業に伴い、急な休みに対応できない保護者はいなかったか。また、いた場合、児童生徒の対応はどうであったか説明を求めます。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、北議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、「佐渡島の金山」世界遺産登録の国、県との連携でございます。まず、この世界遺産の国内推薦を踏まえて、市としてはイコモス現地審査、ここに万全を期していくというのは、これは当然県と連携しながら、もちろん文化庁の御支援等をいただきながらというのが一つの連携でございます。

また、今回江戸時代の価値のほかにいろいろな形での証明が必要になる、またこの江戸時代の価値というものを今回様々な議論の中でより一層国に発信をしなければいけない。ここについては、正直申し上げて我々が想定した以上の取組をこれからしていかなければいけないというふうに考えております。これにつきまして、また改めて国のタスクフォースの御指導等をいただきながら、しっかりと県と連携しながら取り組んでいかなければならないというのが2点目でございます。

そして、今様々なところからお力添え、お声がけいただいているのは、やはり佐渡への誘客でございます。世界遺産を維持していくという中では、多くのお客様から応援していただかなければならないというところで、この佐渡の文化遺産、この取組を通した自然、歴史、文化、そして環境、これは農業遺産、ジオパーク等を含めてということになります。この平安時代から培った佐渡の文化、やはりこういうものをしっかりと発信をしていかなければいけない。ここに向けて、また観光地を含めながら様々なお力添えをいただきたいというふうに考えておるところでございます。これにつきましては、多くの国会議員の皆様方からも応援するぞというお声をいただいておりますので、しっかりと国、県、市と連携をして取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

観光との結びつきでございます。先ほど申し上げたとおり、私はこの世界遺産の国内推薦というのは、この佐渡の自然、文化、歴史、そして世界農業遺産も含めた環境、そういうもの、このオンリーワンの取組をしっかりと、日本だけではなくて世界に発信できる大きな契機、チャンスであるというふうに考えておるわけでございます。その中で、もう既に佐渡は暮らすように旅をするというテーマで観光に取り組んでいるわけでございます。この観光地として多くの宿泊数、たくさん来ていただける、リピートもしていただける、そしてこの長期滞在の中で将来的には2拠点居住、そして移住、定住、ここまで情報発信をつなげていける。サイトシーイングではなくて佐渡を楽しんでいただける、そのような仕組みづくりが佐渡にとってこの世界遺産登録によって進めなければいけない大きな点だというふうに考えておるわけでございます。

そういう点を考えまして、まず御指摘のとおり佐渡観光交流機構と観光振興課の役割分担としましても、観光振興課はこれから新たな観光地、大きな観光地として戦略をつくっていく、これは国、県と連携をしながら、佐渡の観光の持続的な在り方、そしてその一つの要因としては、やはり高付加価値な観光地にしていこうというところが非常に重要であるというふうに考えております。そういう点をつくりながら、世界遺産の中でこれが一つの大きな契機になりますが、4大スポーツも含めた自然、文化、歴史、環境、そういうものをしっかりと生かしたツーリズム、そこの中で長期滞在型をつくっていく、これが観光振興課の大きな仕事だというふうに考えております。

佐渡観光交流機構につきましては、観光振興課と以前も誘客事業が重複しておったり、様々なことがありましたが、一般的な誘客事業の徹底、そして地域の観光資源の磨き上げ、こういうものを民間の活力としてスピードを持って、また多様な取組を様々な発想の中で役割を果たしていただきたいというふうに考えております。この人材の活用につきまして、特に観光人材は、佐渡市の観光振興課については、やはりこれから大きな方向で戦略を考えていく。そして、佐渡観光交流機構も別に今1人の外部人材を入れていきたいという議論をしておりますが、この議論につきましては、経営が豊かでその佐渡観光交流機構の在り方自体をしっかりとマネジメントできる、そういう人材を確保していきたいということで、佐渡観光交流機構のほうから話を聞いておるところでございます。

続きまして、入島税の議論でございます。この制度の導入は、やはり佐渡に訪れるお客様が佐渡を応援したいという形の仕組みの中でつくっていくべきだというふうに考えております。このため、様々な調査をしておるところでございますが、このユネスコへの推薦を契機に、やはりしっかりと今検討に入りたいと考えておるところでございます。また、今内部で調査している中で、やはり参考になるのは屋久島の環境保全協力金、京都の宿泊税、宮島の訪問税、これは訪れるお客様の目的が色々違うというふうに考えております。その中で様々な対応があるわけでございますので、至急人選を進めながら官民合わせた専門家の皆様方のお力を借りて、この佐渡の世界遺産登録、これのどのような形が佐渡にとって最も効果的かというような話をしっかりと議論をして、スケジュール的には1年弱の間できちんとした方向性を出していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、海洋ごみ、加茂湖のごみでございます。ごみの対応は、基本的に漂着ごみは同じでございます。現在も多くのボランティアの皆様から環境美化活動に取り組んでいただいておりますし、市としてもこの環境美化活動の支援としてごみ袋の提供、処理手数料の免除等を行っておるところでございます。これら

のごみの中で、ボランティア清掃等では対応できないような大型のものについては、管理者である県と協力、連携し、管理を進めておるところでございます。

漂着ごみの対策は、やはり市民の皆様のボランティア活動で今後もお願いをしたいというのが基本でございます。ただ、注意喚起としましては、佐渡を美しくする会と連携し、市報等で継続的にポイ捨て防止などの啓発を行ってまいります。また、昨年度、今年度と新型コロナウイルス感染防止のため開催できませんでした。佐渡市一斉清掃、ごみゼロ運動などもごみ拾いの活動と併せて啓発活動を行ってまいります。

ただ一方で、コロナ禍の中でございますが、地域独自でごみ拾い取り組んでいただけたところも多数ございますので、本当に感謝を申し上げます。流れ着くごみの調査等につきましては、環境対策課長から御説明をさせます。

入浴施設の方針でございます。大きく4つということで御説明をさせていただきます。まず、この方針の経過でございますが、まずコロナ禍になって丸2年、様々な形で無償貸与した温泉施設を支えてきたところがございます。しかし、この2年が続く中で、運営について相談をしておる中で、現経営者からはこれ以上の経営はできないというお声をいただいているというのがまず1点の現状でございます。その中で、唯一新穂潟上温泉だけは何とか自立した運営が可能であるという話をいただいているというのもこの一つの状況でございます。この状況の中、今後の方針を考える中で、この無償貸与の継続というのは、来年度までであるわけでございますが、1年後には新穂潟上温泉以外は直営をするしか方法がなくなるということでございます。

本来、また一方で無償貸与という仕組み、これはもう議員の皆様にも申し上げるまでもございませんが、行政での目的がなくなった財産を民間が活用して運用するという仕組みが無償貸与でございます。行政財産として活用する場合は、当然指定管理の方法が必要になるわけでございます。民間に出す場合ですね。直営か指定管理ということになるわけでございます。その方法の中で、やはり今の無償貸与という仕組みであると、もう赤字が明確であり、経営支援が絶対に要するという状況の中では、やはりこの仕組みは多くの課題があるというふうに一方で認識したところがございます。

そして、もう一方の問題でございます。健康寿命を延ばすという政策の中で、入浴施設が私自身も必要と認識しております。この中で急激な市民サービスの低下は難しいというふうに考えておりますので、現状で様々な民間の方との議論、入浴施設あり方検討会の議論、この経営者との議論も踏まえながら、現在佐渡市として一定の方向性を示したものであるというふうに考えております。

このまま無償貸与が終了した場合には、入浴施設は廃止または直営ということになりますが、またこの直営の場合はやはり民間の活力よりも当然大きな赤字が増えるということも想定されるわけでございます。一方で今後の温泉施設の施設規模、施設の耐用年数、入浴施設特有でございますが、大規模な経費になる水回りの修繕、管理も含めたコスト、この様々な課題があるわけでございます。そういった長期的な視点に立った将来の投資に向けた課題、これも早急に整理せざるを得ないというふうに考えておるわけでございます。現状まだそこまでの整理はできていないというところがございます。

そういう点から施設の必要性、採算性、利用者数、送迎の問題、耐用年数、投資的経費また経常収支、これをしっかり検証した上で、市民の皆様と温泉の将来についても一度議論が必要だというふうに私自

身は考えておるわけでございます。今回の条例制定につきましては、トータルで4年間の時期になるわけですが、この条例の提案をして一定の方向性を今の経営者にも示しながら、この後の議論と方向性の準備をするためにもこの4月での条例改正が必要だということのスケジュール感の中で条例を上げさせていただいたというところでございます。

また、この中ではやはり新穂潟上温泉、今このコロナ禍でまん延防止等重点措置が終わったところではございますが、自立するにしても現在のコロナ禍ということから、経営の変動もまた想定せざるを得ないということになっております。先ほど申し上げたように、3年間プラス1年間になりますが、令和5年度以降の3年間につきましては、指定管理を見込む施設と同じような支援をしながら、まずこの3年プラス1年で議論をしていくということが大事だというふうと考えておるところから、市は新穂潟上温泉についても他の施設と同じような支援がこの条例改正までの期間は必要であるというふうな認識でおるところでございます。

事業者との契約でございます。令和元年1月に運営者を公募した際には、マイクロバスを貸与する条件とはなっておりませんでした。他の貸付施設も現在同様の取扱いになっているところでございます。水道料金の減免につきましては、お話を伺っておるところでございますが、減免には当然減免規定があるわけでございますので、この市の規定の中で適切な対応を取ってまいりたいと考えておるところでございます。建物の現状把握でございます。これにつきましては当然施設の運営継続のため必要な修繕を行っておりますし、適切な状況把握に努めなければいけないものであるわけでございます。施設の無償貸与の中で、現状また再度確認しながら、必要な箇所の修繕も含めて今後の方向性を考えていかなければならないと考えておるところでございます。

続きまして、コロナ禍における島内事業者への新たな支援等でございます。観光につきましては、世界遺産を契機に多くのお客様からおいでいただく、やはりこのような仕組みづくりをして支えていくということになると思っております。先ほども申し上げましたが、今後の対策としてはやはり持続可能な観光地域づくり、これが重要で、その一つとしては高付加価値化の観光地、そして長期滞在型の観光地という形が大事になってくるというふうと考えております。これを組み合わせながら、島内における消費単価の向上を果たし、観光事業者が自立できるような仕組みをつくってまいりたいと考えておるわけでございます。この長期滞在、体験型、そういうもの、Eバイクなどのゆったりとした佐渡の観光を進めながら、2拠点居住や移住定住、交流人口の増加、こういうものにしっかりと結びつけていきたいというふう考えております。しっかりと移住交流推進課と観光振興課が連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

商業分野におけるビジネスモデルの展開への支援でございます。これは、様々な形で支援メニューがあるわけでございますので、ぜひ御活用いただきたいというふうと考えております。国の事業再構築補助金、県の新型コロナ対応新事業チャレンジ補助金等が支援メニューとしてございます。市においても島内の各種団体、企業からの要望により制度設計いたしました佐渡市企業ブランド力強化支援事業補助金、これは新事業創造に関わる経費を補助対象としております。事業者の皆様方には、これらの活用をしながら検討していただきたいというふうに思っております。

また、これらの支援制度を活用していくため、ホームページやSNSなど広く周知するとともに、商工会や民間事業所と連携を図りながら、相談機能を強化してまいりたいというふうに考えております。また、

こういう指導につきましてはやはり商工会のお力をひとつ借りたいというふうに思っておりますし、今新規で企業だけではなくて、既存の事業者も新しいことを始める場合は相談できるような、そんな仕組みづくりも今移住、交流、起業のチームのほうでもつくっておりますので、そこにつきまして様々な連携を取りながら支えていくという仕組みをつくってまいりたいと考えております。

統一デザインの問題でございます。一番先に申し上げますと、やはり統一デザインで広く多くの方が使う場合の費用対効果、やはりこれは算出するのは非常に難しいというふうに考えております。これにつきましては、やはり多くの方が使うことによって誰でも使えるもののマークの価値というのは、決してなかなか高くない。どちらかという認識をするという、それが重要な目標になってくるということでございます。そういう点で、佐渡の産品をつくるプロジェクト、佐渡産から生まれたデザインをモチーフにしたものにつきましては、やはり佐渡金銀山の世界遺産登録の応援企画として商品やサービスを通じて広く島外に認知してもらう、こういう目的ということで考えておるところでございます。ただ、このデザインを用いて新たな商品を作られた方もいらっしゃいますし、デザインとして利用する方もいらっしゃるわけでございますので、世界遺産登録の中で事業所の御判断の中で取り組んでいただきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、医療従事者の確保でございます。島内での医療人材の育成につきましては、まず1つ佐渡看護専門学校、令和4年度の入学者が定員を大きく割り込む見込みというふうに聞いております。この学生の減少要因は、やはり新潟のほうにかなり看護学校ができていくということで、新潟方面から来られる方が激減しているというのが大きな要因であるというふうに考えております。こういう中で、看護師緊急確保事業、これは残念ながら本当に今年度は結果には結びつきませんでした。しかし、我々が聞いている中でやはり看護師の移住につきましては、私どもの対象の方が女性だったということで、やはりその御家族の問題であるとか、学校の問題であるとか、様々な移住、定住の問題が出てくるということがあられるわけでございます。ですから、単純に働くことだけではやはりなかなか判断できないというところがあるというのは、今回改めて認識させていただいたところでございます。やはり住むところ、暮らすところ、そういうところを含めながらこういう急性期等を担える看護師の確保、これに取り組んでいくということで新たなチャレンジとしてまた来年度しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今年度の取組状況は、医療対策課長から御説明をさせます。臨時休業によるリモート授業につきましては、教育委員会から御説明をします。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 臨時休業によるリモート授業について説明いたします。

まず、リモート授業での問題についてであります。臨時休業中の持ち帰りについては多くの学校が実施することができ、オンラインでの授業や健康観察などができたところであります。しかし、問題として、家庭の地域環境により一律オンライン授業で対応することができない場合がございます。

次に、急な休みで対応できなかった保護者についてであります。低学年だったためリモート授業が実施できなかったという事例がありました。それが2校ということになります。これらの問題については、プリント類を渡したり、メールや電話連絡を取ったりして個別に対応を行ってきたところがございます。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） それでは、流れ着くごみの調査について御説明いたします。

海のごみに表示された言語が確認できるものを新潟県が素浜海岸におきまして調査しております。その調査におきましては、日本語表記が45.5%、外国語表記が54.5%で、外国語表記のほうが多いという結果でございました。その内訳でございますが一番多かったのが中国語で31.0%、次にハングルが11.7%、その次に英語が6.2%、その次にロシア語が4.8%、その他が0.8%でした。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 私からは、看護師緊急確保事業の本年度の取組状況について説明いたします。

6月に補正予算を御承認いただき、7月上旬から周知を始めたところです。ただ、当初問合せはほとんどございませんでした。10月に対象年齢の引上げ、それから県外を島外に、新潟県もオーケーとすると、こういう要件の緩和を行ったこと、また複数のメディアに取り上げていただいたこともあり、最終的に11名の方から問合せがありました。このうち、3名の方については佐渡総合病院におつなぎをして、1名の方はこの2月に、本来病院見学をするということで準備をしておりましたけれども、ちょっと新型コロナウイルスの関係で佐渡来島には至りませんでした。お話を聞くと、応募要件、これは急性期病棟とかでの経験が3年以上、これをこの3月に迎える方とか、お子さんの転校の準備があると、そのタイミングを見計らっているというような御意見もございましたので、この辺り整理してまた新年度も引き続き取り組みたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、2回目の質問へ移ります。

世界遺産登録のところですけども、国のタスクフォースのほうの指示に従って、イコモスの現地調査と江戸時代の手工業の証明をしっかりとしていきたいということなんですけれども、県との連携で、県は今ワーキングチームというものをつくったと思うんですけども、その情報はどのように入るのか。あと、そこの連携の中に佐渡市の職員は入って一緒に進めていくことはできるのか、その辺りはどのようになっていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、県のワーキングチームの一番スタート部分という現地班として佐渡市があるというふうに認識しておりますので、これは橋本副知事を筆頭につくっている中で私も議論をしておりますので、しっかりとこの取組の中で、今担当課の世界遺産推進課が議論しながら進めている状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 一応の確認なんですけれども、現地として佐渡市が対応する中ですけども、基本的には県のほうが管轄になると思うので、県のほうがそういうイコモスの対応等をしていくという形で理

解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

イコモスの対応の仕事は2つございまして、まずイコモスの審査員により理解していただくための戦略的な部分がございます。例えば審査するためのルートの設定ですとか、あるいは審査のときに提示する資料ですとか、そういったものに関しては国、それから県の方々を中心ですし、あと佐渡市のほうでやっぱり現地でお迎えするということがございますので、山の中の遺跡等が多いということもございまして、遺跡の清掃ですとか、それから安全対策とか、そういったことは佐渡市のほうが中心でやっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ありがとうございます。そうしたら、市が動いていく中で、県のほうがそういう審査への理解とか進めていくというのですけれども、以前に郷土博物館の話を私がしたところで、やっぱり資料だったりとかをしっかりと提出していくということが必要だと思うのですけれども、この後県の方もある程度知識はあると思うのですけれども、理解していくことにやはり市も積極的にそのワーキングチームの中で入って進めていくことがやっぱり理解を得るために必要だと思うのですけれども、その中で連携というのはしっかり今のところは取れているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

県の方々も専門の方がいらっしゃいます。それから、県のワーキングチームの中にも博物館の方ですとか専門の方がいらっしゃいますので、そういった方々と連携しています。市のほうも佐渡市にしかない資料もございますので、県の方々とは情報共有しながら、国の御指導をいただきながらですけれども、調査を今進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、しっかり連携をして推進をしていただけたらと思います。

次、観光のところについてなのですけれども、一般的な戦略として国と県と戦略を立てていくということとで話がありました。私ちょっと心配しているのが、世界遺産に特化した観光というのは今までの観光と同じこともあるのですけれども、でも別に考えないとこの後キャパシティオーバーになってしまうことが想定されると思うのですけれども、その指揮だったり調整というのも観光振興課がしていくということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 島ですので、しっかりとどのように受け入れていくかということも議論しなければいけないと思っています。そこを全体でつくる意味でも民間の外部人材、そしてまた部制も含めて議論してまいりますので、一義的には部長の判断になるというふうに思っておりますが、ここは市長、副市長、また総合政策監、これが一体的にこの観光対策を進めていくということは、これは新たに強くやらなければいけないと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 来年度からトライアスロンとロングライドも観光振興課に行くというところで、私は観光振興課の仕事が多過ぎるのではないかなと、要らぬ心配なのですけれども、ちょっとしております。この世界遺産関係についてもやっぱり先ほど市長答弁であったように、持続可能なモデルというのをしっかりつくっていく必要があると思っております。そこで、入島税のところでお聞きしますが、昨日の同僚議員の一般質問で税という言葉はよくないという話がありましたが、私は逆に税がいいと思っております、例えばですが宮島でいえば島に入る税として100円いただいていますし、屋久島でいえば協力金という形で多分1,000円でしたかね、という形で発生しておりますけれども、やはり島全体の自然を守る必要が私はあると思っております。目的が明確になっていて、その理解を市民だったりとか、観光客だったりとか、ビジネスで訪れる人たちにしっかり進めていくことが一番大切なのだらうと思っております。ここでいえば、逆に佐渡市の場合ですと、さどまる倶楽部であればビジネスに利用してもらえれば年1回で済むとか、島民は島民カードがあるから、その対象にならないとかということもできると思いますし、世界遺産の影響として一番怖いというか、心配しているところとして、市民の方はそうだと思うのですが、人がやっぱりあまり多く来過ぎるところではないけれども、人が世界遺産登録になって観光地に訪れるところというのは絶対的にあると思っております、例えば大野亀のトビシマカンゾウなんかでもやはりその群生の中で写真を撮り、人が増えて、最近は花が荒らされているという話も聞きましたし、そういった影響などもやっぱり増えてくるのだと思っております。ごみだったり、それ以外の問題としても、でも、そういったところに予算をしっかり措置するためには、やっぱり全体的に徴収することが必要だと思いますし、逆に全体的に徴収すればどこにその予算を割り当てていくかというのが明確に多分なってくると思います。自然を守るところと、持続可能な観光モデルということを考えて、やはり安定しない財源よりはこういった安定した財源で自然を守っていくということが大切だと思いますけれども、ぜひここに関しては法定外税を導入するというほうで議論を進めていくべきと考えますが、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その税という形で大きな方向性をつつこつと、それで応援していただくということもありだと思っております。一方で、佐渡の場合多様な観光モデル、魅力があるわけがございます。例えば文化には興味がないけれども、自然には興味がある。トキに興味がある。トキを応援したいというような方がいることも多いわけがございます。ですから、目的に合わせた環境協力金というもの一つ考えられるというふうに思っておりますので、この御指摘を受けて、いずれにいたしましてもこれは観光とこういう税も含めた、また新潟大学等の専門家も含めた中で人選をしながら、どのような形が今ベストなのかを含めて早々にメンバー選抜しながら考えていきたいということで、今メンバーを選ぶようにということで指示をしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） あと、先ほど市長の答弁の中で、1年弱で方向性を出していきたいということだったのですけれども、これが、すみません、パネルを作ってこなかったのですけれども、日本経済研究所がつくったデータでして、佐渡市の今までの観光客の統計だったりとか、立地条件が合う屋久島と合わせて考えたものなのですけれども、ここの戦略の想定を見ると、実際コロナがあるのでちょっと違うところはあるとは思いますが、登録年数の前年くらいからやっぱり観光客というのがかなり大幅に増加す

るようになっていきます。そうすると、やはり1年以上今かけて議論すると、早く決めれば良いという問題ではないのですけれども、慎重に決めてはいただきたいと思うのですけれども、やはり私先ほど言ったように、市民だったり多くの方に税だったり協力金というのを理解してもらう周知の期間がやっぱり一番大事だと思っているので、そこも含めて大体1年弱ぐらいで検討していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 世界遺産委員会で登録されるまでに市民への周知も含めて終わるようなスケジュールを考えていかなければいけないというところで、1年弱というような話で申し上げさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では次に、海洋ごみのところに行きます。

答弁で、漂着ごみは基本的に同じという話だったのですけれども、加茂湖に関しては個人宅に流れ着いたやつは個人の責任で処分をしてほしいと言われたというふうに市民の方から相談を受けたのですけれども、そういったことはないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） 御説明いたします。

そのような個別事案のところについての確認はできておりませんが、ただ加茂湖につきましても海岸と同じような取扱いをしたいというふうには思っております。海岸の場合はほぼ県の管理になりまして、地先が県ということになりますけれども、加茂湖の場合はいろいろ管理が入り乱れているということで聞いておりまして、個人の所有のところの管理があるというふうに聞いております。私どもの考えとしましては、やはり個別個別というところの対応は難しいものですから、ある程度その漂着したごみを数軒、数十軒でまとめてボランティア清掃していただいて、それを申請していただくことによってごみ処理手数料の免除、またごみ袋の配布というようなところでお願いしたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 個別に全部やるのは難しいという話なのですけれども、海岸で例えば個別でやったとしてもごみ袋の補助だったりとか、そういったことは行っていると思うのですけれども、やはりそれは海岸と同じように加茂湖は海とつながっている湖ですので対応すべきと考えますが、もう一度説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） 御説明いたします。

海岸の場合は非常に海岸線が長くて、ごみの漂着量も多いというところでありまして、ボランティアの方でその点は大変助かっております。加茂湖のほうは、実態として海岸のようなボランティア活動がされていないというところは聞いておりますが、今後両津支所とタイアップしながら、制度上のボランティア清掃というような形を、その辺りを皆さんに周知した上で対応するということになっていきますが、先ほど個別でというところのお話というのは個人個人、1軒1軒ということになるとそういった対応というのはなかなか難しいところがございます。海岸の場合もある程度まとまった形で、ボランティア清掃というような

形で対応した中で申請していただいているところがありますので、それと同じように考えて対応していただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、確認なのですけれども、海の場合でも個人でやった場合に個人個人の対応はできないけれども、例えば加茂湖でも、海岸であったとしても、集落でボランティア活動を行うとか、そういった形で申請すれば、海と加茂湖と同じように補助の対象になるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） 御説明いたします。

海岸の場合、団体のような形でのボランティア活動の申請というのがございまして、それと同列に考えるとしたならば、やはり同じような形は取れるとは思いますが、ただ今お聞きした加茂湖の場合ですと個人のお宅のほうに流れてくるというところがございますので、そういった場合であればやはり地区、集落、そういった中でまとまったところを出していただきたいというのがございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、加茂湖でそういったときがあったとして、集落で個人宅だから勝手に入るわけにもいかないというのも当然あるというのも分かりますけれども、例えばそういう個人の方から話があった場合に、集落からボランティア活動とかそういったのでしてほしいということを例えば市のほうからアドバイスをぜひ今後していただきたいと思います。私の連絡を受けた方は、海はいいのに何で加茂湖は駄目なのだという形で不満を持っていましたし、そういった対応ができるのであればぜひそういった相談も含めてしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） 御説明いたします。

加茂湖の場合、なかなか海岸のような形で今のところ進んでおりませんので、今後そういったお話があるときには私どもも関わりながら、両津支所と連携しながら対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） では、住民に寄り添いながらぜひ対応していただけたらと思います。ごみの調査のところで、約半数が国内のごみであるということでした。その半分が大体国内のごみであれば、そのうちの何%かはやっぱり佐渡で発生したごみだと私は思っております。そこを減らすことで全体をかなり減らすことができるのではないかなとは思っておりますけれども、佐渡を美しくする会なんかと連携するというのもいいと思っておりますけれども、昔なんか結構小学校とか中学校でそういうポスターを作る活動とかをやっていたと思っておりますけれども、今環境問題というのはやっぱり教育としてかなり大切だと思っております。早い段階でやはり教育として携わってもらえるように、注意喚起のポスターなどを小中学校などと連携して作成していくと効果的だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 環境ポスターのほう、今も学校と連携しながら作成している状況でございますし、併せまして佐渡学で自然環境を一生懸命子供たち学習しておりますので、学んだことを実生活に生かしながら、そういう力をつけていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ前向きに進めていただけたらと思います。

次に、入浴施設のところですけれども、市長はかなり丁寧に答弁をしていただいたとは思っているのですが、簡単に言うと事業所から運営が厳しいという声が多くあって、現在の無償貸与の入浴施設を指定管理とすることで市民サービスを維持していきたいという理解でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 指定管理で維持していきたいというのは、温泉施設をまずは3年間維持していきたい。指定管理の期間でございますが、まだプラス1年ございますので、これからの4年間、そこでしっかりと議論をしていきたい。その議論をするときに何がベストかという話になったときに、直営よりも指定管理のほうがいいのではないかとこのところでございます。指定管理をする場合の準備ということで条例を上げさせていただいたということでございますので、指定管理として決めたということでもないのですが、民営化の方針ということで考えると、民がやるということで考えると指定管理というのがその準備をせざるを得ないというところで準備をさせていただいたところでございますので、こういう方向性を業者に示しながらこの後どういうふうに運用ができればいいのかということも含めて議論していくということで条例を上げさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 今回の質問を通して話を聞いて正直少し安心したのですが、やはりこういった問題というのは私変な誤解を招くことにやっぱりつながりかねないと思いますので、この後の市民説明会などもぜひ丁寧に行っていただけたらと思います。

それで、水道に関してはしっかり調査して、規定の中で対応できるところはぜひ検討していただきたいと思います。

バスに関して、契約に問題がなければどうにもできないのですが、ないとしてもやっぱりコロナ禍であって、経費がかかって大変だという話も聞いていますし、先ほど答弁の中で3年間はほかの指定管理の施設と同じようにしていくということでしたけれども、やはり入浴施設をサポートしていくことは間違いないということで理解してよろしいでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前段で申し上げているとおり、しっかりとまず耐用年数も含めて今後の在り方を議論する。これは急には決められない。入浴施設あり方検討会の方針が出たところの中で、一番いい方法ということで考えたわけでございますが、経営が非常に難しい中、本当に新穂湯上温泉は頑張っていると思っております。ただ、今の状態のままですぐに民間というわけにはいかないというふうに考えておりますので、やはり今残り1年とプラス3年でございますが、今の考え方では、この期間は同じように支えていくというような形を基本として取り組んでいくというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 先ほども言いましたけれども、それを聞いて安心しましたので、ぜひいま一度市民との対話も丁寧に進めていただけたらと思います。

次、島内事業者への新たな支援、政策についてです。観光については、サイクルツーリズムだったり、

トレッキングなどのアウトドアのアクティビティーを進めていくということはコロナ禍で効果的だと考えております。ただ、来年度サイクルツーリズムに力を入れるところで、トライアスロン、ロングライドが今度観光振興課の管轄になるというところなのですけれども、私これを必ず実施してほしいと思っております。やっぱりコロナの状況にもよるとは当然思うのですけれども、日本各地でやはりそういった大会をもう実施しているところもありますし、そこであまり感染が拡大したという話も聞かないので、ある程度安全対策をして行っていくことが、佐渡の観光事業者はもうかなり逼迫しておりますので、大切だと思うのですけれども、そこについて現在の予定はどういうふうになっているかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） 御説明いたします。

まず、4月のトキマラソン並びに5月のロングライド、まず前半にその2つが、いろいろなイベントのうち2つがございます。そちらにつきましては、私もその実行委員会のメンバーの一人ではございますけれども、2月17日にたしかリアル開催、要は実際の大会として御来島いただいて大会をしたいということで、募集を開始したというところがございます。私ども観光振興課としても、やはり御来島いただいて、実際に楽しんでもらって、なおかつまた来ていただく、そういう取組の一つになるといいなと思っておりますので。秋の大会は、まだ少し結論が出ていないと思っておりますので、またいろいろな方法で周知はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） もう観光のほうは、クリーン認証制度も佐渡市はいち早く取り組んでおりますし、やはりもう安全、安心な観光を進めるしかないと思っておりますので、ぜひ引き続き前向きに検討していただけたらと思っております。

次に、商業のところです。市長おっしゃったように、国だったり、県でも事業再構築の補助金というのは多く出ておまして、私やっぱりそれを多く活用すべきだと思っております。ただ、でもその手段をどういうふうにしたらいかがというのが、事業所がよく分かっていない方が多くいるのかなと思います。それは、やっぱり皆さん新しいことにチャレンジするというのはなかなか簡単なことではないと思っておりますし、ただ商工会と話すだけだと限界があるのかなと私は思っております。新潟県で新事業チャレンジ補助金というのがありまして、その活用に様々な事業転換を行った取組が県のホームページで事例がいろいろ載っています。カフェだったり、スナックだったり、タクシーだったり、美容室だったりとか、小売店など多岐にわたっておりまして、こういった紹介が大体新潟県だけではなく、都道府県単位で公開されているのですけれども、私からするとこういった情報はインターネットでも簡単に出てくる時代なのですけれども、やはりそれを調べることすら難しいではないのですけれども、あまりやらない方が多いと思っておりますし、オンラインで物を販売したいけれども、そこにいまいち取り組むことができない方というのが多くいらっしゃると思います。そういったところの声を吸い上げるというのを、ぜひ私佐渡市として実施していく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は難しいところが1つあると思っております。それはなぜかと申しますと、ビジネ

スをやる際、やはり自分が何を指すのか、そしてそこに何があるのか、お客様は誰なのか、やっぱりそういうところをしっかりと議論をした上でビジネスを進めるべきだというふうに思っています。ですから、その事前の調査がもし本人ができないとなると、やはりその後のビジネス展開というのはかなり難しいというふうに思っています。ですから、やはりその基礎的な部分は正直申し上げて、私は御自分でしっかりと調査をした上で、不足の部分を行政が支えるという形がベストだというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、やりたいという思いについてアドバイスをしていくというのは必要だというふうに思っておりますので、まず私はやりたいと思う方がいろいろな相談ができる仕組みづくり、そこは起業の中で様々な相談窓口をつくっていきたくと思っています。

ただ、我々が今つくろうと思っているのはもう少しちょっとレベルの高い話を考えていますので、本当にどうしたらいいのだろうという質問であると、やはり商工会等含めながら様々な相談機能を考えていくことになるのかなというふうに、今聞いている中では感じておるところでございまして、様々な形で相談ができるというのは大事でございまして、考えてまいりたいとは思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 市長のおっしゃるとおり、その事業主がビジョンをやっぱり明確にしているかというのがビジネスをやる上では大切だと思うのですが、やはり今は普通の世の中ではないと思っていますし、私よく言われるのが、「いや、北君、もうやっていけないよ、お金を出してくれ」という話を多く受けます。多分市長もそういったことはあると思うのですが、でもやはりそれもずっとコロナが続く限り出せるかといったら、特に佐渡なんかでいえばもう財源に限界がありますし、国がやってくれるならいいのですが、そういった中でやはりこういったのをアドバイスとかする相談体制というのはぜひ必要だと思っていますので、進めていただきたいと思います。

私気になったのが、佐渡の酒造5蔵でクラウドファンディングをやられていて、市長もプレスリリースのときだったか、そこに来賓といますか、いたと思うのですが、これが私、市は関わっていないという話を聞きまして、こういった取組、皆さんに分かりやすく言うと佐渡で作る日本酒を通して島の魅力を島外に発信していきたい、佐渡の農業の活性化につなげたいという思いで、佐渡の酒造5蔵が立ち上がった取組でクラウドファンディングをしまして、最初30万円目標だったのが730万円集まったということで、かなりすごいことだと思っています。こういった動きをしたい人たちとかというのがやはり私はある程度もう民間にいて、でも例えばそこに手を差し伸べることでさらに進む、行政が入ることでもっとうまく進むことができるという事業というのは多くあると思うのです。分からないです。それが実際に少ないのかもしれないのですが、でもやっぱり身近であるという相談体制は常に用意しておかないと、統一パッケージでもそうですけれども、事業主が望んでいるものをしてあげないと、何だこれはという話になってしまうので、私はそこを身近にアプローチしていく必要があると思いますので、商工会との連携もそうですけれども、ぜひそこを前向きな相談体制にさせていただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡五蔵については、佐渡市は基本的には関与しておりません。一方でああいう事業をやるときは、私はあまり行政が関与しないほうがいいケースも多々あるというふうに思っています。

私どもは、相談機能を強化したいというのは、実は行政が相談機能を強化するのではなくて、行政はつくりますが、民間の経営者とか、投資会社とかそういう方々を経営者の指導者にして相談機能をつくっていくという感じで考えておるわけでございます。ですから、そこが適切なかどうかはちょっともう一度考えないとという思いもございますが、やはり本当に初心者のという言い方は変ですけども、こんなことできるかなとか、そんな話であればまた別の仕組みもあるかもしれませんし、いきなり専門の起業家のところに出しても何にも決まっていませんという議論ができなくなる可能性もあるわけでございますので、御指摘の部分についてはちょっと一度しっかりとスキームを考えなければいけないというふうに考えています。補助金のPRとかそれはできますけれども、やはり本当の事業化ということであれば、私は民間企業の方々とお話できるような機会をつくるのがいいのかなというふうに今聞いている中では思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ検討を進めていただけたらと思います。

次に、統一パッケージのところでお聞きしたいのですが、費用対効果の算出が難しいというところと、目的としては世界遺産の応援として活用していきたいというところで、それは最終的に応募するかどうかは事業者の判断であるというのは、それは間違いないと思うのですが、やっぱり統一パッケージ作ったとしてもデザインがいい悪いとかではなくて、合う合わないというのがあって、市長は観光でもそうですし、佐渡のものに関してもブランディングをやっぱり高めていきたいというところで、農業でいえば首都圏の給食で提供したりだったりとか、いろいろな販路を持って、それをさらに拡充していきたいというふうにやっていると思うのですが、そういったのが商業だったりとか水産のほうでも必要だと思っていまして、水産は水産で施政方針にも加工品をこれから強化していきたいというのもあったのですが、やはりブランディングということを考えてとちょっと私は違うのかなと思っていまして、佐渡にはいいものというのはたくさんあると思っております。それを何か変えたから売れるとかではなくて、私的には佐渡に足りないのはブランド力ではなくて、マーケティングが不足していると思っております。ぜひそこに、外部人材でマーケティングの方を呼ぶという話もあったのですが、観光だけではなくて、そういった商品に関してもマーケティングを強化して佐渡市のものを、佐渡の魅力をPRしていくというのが大切だと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）そこは、議員の御指摘のとおり、私自身も佐渡のマーケティングというのは今ほとんどできていないと思っております。ニーズ調査はできていると思っておりますが、しかし広いエリアでこれからの方向に仕事を進めて、そこに何があるのかというそのマーケティングというのは、佐渡はできていないというところで考えております。一方で情報発信も正直申し上げてなかなか厳しいというふうに思っています。この2つをきちんと整理をしながら、情報を入れながら発信をしていくというところを今民間人材をお願いをしたいというところで、今様々な調整に当たっているわけでございます。この中で私どもの目的としては、単純に民間人材を活用するだけではなくて、来ていただいてその発想を特に佐渡市の若手職員を含めてそういう方々に学んでいただいて、新しい職員に力を持っていただくということも含めて取り組んでまいりたいと思っておりますので、これは議員の御指摘のとおり、外部人材を入れないとなか

なか難しいと思っておりますので、そこは今いろいろ交渉しながらお願いをしておるところでございますので、何としても進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 次に行きます。

医療従事者の確保、育成についてです。令和4年度に定員を大きく割って、新潟本土に学校ができたというところが大きな原因だと聞いていますけれども、看護師を呼ぶのもそうですけれども、やはり地元の学校に生徒を多く入れるというところが私かなりこの後大事になってくるのだと思っておりますし、この学校を出た子はやはり島外に行くよりも、佐渡で就職くださる方が多いと思っておりますので、ここにいま一度その政策を拡充していく必要があると思うのですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 施策の拡充もございまして、やっぱり子供たちに佐渡の人材不足というのももっとしっかりとお話をしていかなければいけないというのはずっと申し上げているとおりでございますが、今奨学金の制度も非常に有利になっているわけでございますので、これではない仕組みというたとえば新卒の方以外が入れるようにするような仕組みであるとか、看護師へのリスタートを支援する仕組みであるとか、様々あるとは思っておりますが、今は正直申し上げてまだ明確にこれ以上の支援ということになると、様々大きな資金等が必要になるのではないかとこのように考えておりますので、今後の課題だというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 私も今これやったほうが良いという提案があるわけではないので、なかなか全国的に見てもこういったのはもう難しいところに来ていると思うのですけれども、それこそ佐渡でいえば社会人になってから新しく看護学校に入られる方もいらっしゃるし、そういった方の何か応援してあげるような制度とかであると佐渡の所得アップにもつながるし、効果的だと思いますので、ぜひ今後検討していただけたらと思います。

看護師緊急確保事業についてです。基準といいますか、緩和してから新潟県外ではなくて島外にして、その年齢を緩和して11人の相談が来たというのは、私はかなり効果があったのだと思いますし、何とんでもこれは続けて、さらに看護師を確保していただけたらと思うのですけれども、その中で急性期というところが私はそれ専門的な知識があるわけではないので、どれほどネックになっているか分からないのですけれども、例えばここを少し変えたら、緩和することによって先ほど3年で今年春になるとかという話があったと思うので、逆にそういうまだ結婚をしていない段階の人たちを呼び込むことを考えるのであれば、こういった要件を削るとかなり人が増えるのではないかなと思っておりますが、その辺はどのように捉えていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明します。

看護師、今回100万円でしたけれども、通常一般の就業ということで、佐渡で就業すると20万円の支度金を現在も出しております。今回100万円とした部分は、新型コロナの関係もあって急性期医療をどう守っていくか、その看護師、高いレベル、即戦力の看護師が欲しかったということでございます。来年度

以降も今回医療の機能を再編して、急性期を佐渡総合病院に集約すると。そうすると、その看護体制というのは一層必要になりますので、そこを新年度も続けていきたいということです、通常の一般の方も20万円という支度金、これはほかの市町村にはないようなところがありますので、それを利用させていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 医療に関しては、今回かなり多くの議員から一般質問もあったので、頑張っていないとは思っていませんし、これからもぜひ進めていただけたらと思います。

臨時休業のところに行きます。持ち帰りができて、家庭環境で一律でできなかったという話があったのですけれども、その家庭環境でできなかったというのは、例えばインターネット回線がなくてできなかったとか、どういったことが理由だったのか説明を願います。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 御説明いたします。

議員おっしゃったとおり、インターネット環境が整っていないということでできなかった家庭があったというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） そこに関しては貸出し用のWi-Fiルーターみたいのがあるという話だったと思うのですけれども、その対応はできなかったのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 今回の臨時休校で幾つかの家庭のほうからモバイルルーターを貸してほしいという申出があって、貸し出してあります。ただ、中には通信料は家庭負担になっておりますので、それでモバイルルータの貸出しを遠慮している家庭もまだあるというのが実態でございます。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） そこに関しては、何件あるかによると思うのですけれども、やっぱり市のほうで負担してあげるべきだと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今お話ありましたように、ルーターの貸出し、そしてそれにはSIMの導入が必要だというようなこともあって、それを実行しないという形がありました。もう一つの手としてデザリングを御紹介して、何件かはデザリングのほうを使っただけで通信を確立したところもあります。今お話ありましたように、件数についてはもう一度改めて精査してみたいと思いますが、基本的には各家庭のほうで払っていただければというふうに現段階は思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 私は、子供たちに平等に教育を与える必要があると思っておりますし、多分そんなに多くないのではないかなと思うのですけれども、やはりその機会を均等に与えるということが佐渡に住む子供たちが平等に、同じようにリモート授業とか受けるということが、逆に小学校からそういったことを受けていないと中学校になってできない、中学校から高校になってできないということにつながりかねないかなと思いますので、ぜひそこは件数とか金額とかにもよるとは思うのですけれども、ぜひ子供たち

のことをやはり第一に考えて、平等に対応していただきたいと思いますが、もう一度答弁を願います。

○議長（佐藤 孝君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 子供たちが平等に教育を受けるということについては、誠にそのとおりであると思っております。ただ、それについての各家庭の状況、それからこの間の就学援助の話もありましたけれども、それぞれの状況をしっかりと把握した上で対応できればと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） 私、やはり子供が家庭環境に左右されずに平等な教育を受ける必要があると思っておりますし、そういったことをしっかり守っていくのが行政の役割だと思っております。市長、最後にいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 御指摘のとおりだと思います。皆さんが均等に受けられるようにしていかなければいけない。ですから、私自身まだ教育委員会からお話は聞いておりませんが、なぜそれができなかったのか含めて、しっかりと原因を探した上で、対策を考えなければいけないというふうに思っています。そういう部分で本当に生活が厳しくて、お子さんにかけていけないということであれば、支援のほうも含めて検討する必要がございますし、ただいづれにいたしましても私まだこれ聞いておりませんので、まず現状を調査の上また検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 北啓君。

○7番（北 啓君） ぜひ子供たちに寄り添って、これから進めていって検討していただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時32分 休憩

午後 4時47分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川です。一般質問を始める前に、ウクライナを侵攻したロシアのプーチン、とんでもない暴挙であります。連日テレビを見ていて、極めて怒りを感じずにはおれません。国連では、人類の生存を脅かす攻撃は絶対に許されないとして、非難決議が141か国の圧倒的多数で採択をされました。まさに言語道断。皆さんも御承知でしょうが、ウクライナのカップルが挙式、私たちは死ぬかもしれない、だからそうなる前にただ一緒にいたかった。泣けてくるではないですか、皆さん。笑っているではないですか、皆さん。これをいいことに、国内では日本国の首相であった安倍元首相が核の共有を言い出したり、維新の会も核兵器の問題を取り上げたり、これもとんでもない。このこともあえ

て申し上げておいて、一般質問に入ります。

最初に、今回の一般質問は大きくテーマとしては2つであります。1点目は、次期衆議院選挙の区割りの状況について市長はどう考えているのか。知事にも意見を述べたというふうに言われておりますので、お尋ねをいたします。

2つ目は、新年度予算についてであります。これが大きな2つのテーマです。

新年度予算の第1点目には、リスタート元年と書いてあります。ちょっと前だか、何か佐渡再生元年、何か市長になったら、そういうのが好きなのだなという思いなのですが、どういう意味なのかお尋ねをしたいというふうに思います。また、この折り返しの2年でどのように捉えているか。

2点目は、離島交通の在り方について2点お尋ねをいたします。

1点目は、今回の一般質問でもあった佐渡航路の関係であります。民間の子会社の傘下に入る選択は、どのような考えでどのような経過でそのようになったのか一切語られておりません。まず、それをお尋ねしたい。そして、報道でも当面現状維持との報道が目についておりますが、今後の見通しについてお尋ねいたします。

2点目は、受け手のみちのりホールディングスと今後の佐渡航路の在り方に関わる、今回の一般質問でもいっぱいありましたが、5者の連携協定の項目についてお尋ねをしたい。

3点目、離島航路はもともと厳しい中での参入でありますから、やっぱり問題があると。県知事も定例記者会見等で県が責任を持つ、持つとよく言っているのでありますが、これまでも過去に県は責任を持つ、持つと言って、ときわ丸を造るときに一銭もお金を出さないみたいなことがありましたから、口だけでは困るので、どのようになっているのかお尋ねをしたい。

2点目は、航路の関係の飛行機についてです。格安航空が飛ぶ飛ばないもありますが、従来からの飛行場の2,000メートル化の問題、これは離してはならない問題だろうというふうに思うのですが、今の状況と今後の取組についてお尋ねをします。

3点目は世界遺産登録に向けてであります。登録の見通しと佐渡市の対応は今後どのようになるのか。

4点目、これも多い質問であります。地域医療や介護等の在り方についてであります。とりわけ佐渡医療圏について説明もありましたが、県のランドデザインをどう捉えているのか。また、7つの医療圏の中で唯一県立病院もない市が建設をする市民病院について、これまでの姿勢では県の支援の問題が取り上げられておりましたが、これは一体どうなったのかということをお尋ねします。

この問題での2点目です。特別養護老人ホームは民営化でやるということで打ち出されています。それで、公募したけれどもいなかったということなのですが、事業者が出なかった場合どうするのか明確にお答え願いたい。

3点目、これ後の地域づくりの質問とも関わるのですが、高齢者施策として総合的なささえあい条例の取組が必要ではないか。この問題は、過去にも3回ぐらい取り上げて、担当の高齢福祉課長ともやっておりますし、もともと条例があったところの条例を廃止している。この復活が下の5番との関係で要るのではないかということでもあります。

5番目は、地域づくりと外部人材の活用による組織体制についてお尋ねをいたします。

新たな組織体制と外部人材の活用は具体的にどのようになるのか。

2番目には、先ほど言いました新年度渡辺市政の目玉事業とも言える地域を再生というのかな、地域のための地域コミュニティ交付金と新たな地域活性化に向けた事業予算の確保等の振興策についてお尋ねをいたします。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、次期衆議院議員選挙の区割りについてでございます。国の審議会へ知事の意見を提出するに当たり、市町村長に意見照会があり、佐渡市として、私自身考えておるのは社会的条件が違い過ぎる、あまりに大きな違いがある自治体が同一になるというのは難しいのではないかと。また、市町村の状況や規模、財政状況等が類似形態で、国に対してやはり課題を同一にしながらか一緒に意思表示ができる、やっぱりこういうものは国会議員を選ぶ場合には必要ではないかと。そしてまた、離島や地域特性も意見に反映してほしいというところをお願いをしたところでございます。基本的にはやはり現在の選挙区に今落ち着いておるわけでございますので、この選挙区がいいのではないかと。このところを案として出させていただきます。

次に、新年度予算でございます。まず、リスタート元年の位置づけでございます。佐渡市は、合併以来環境面ではトキの放鳥から野生復帰、定着に向けた環境づくり、また農業では生き物を育み、生物多様性に配慮したトキ認証米制度の確立など、日本全体をリードする役割を果たしてきたものと考えております。一方、新年度に向けては新たな総合計画の下でスタートすること、そしてSDGs未来都市、また脱炭素先行地域にチャレンジすること、そして世界文化遺産登録の国内推薦、こういうものを契機として持続可能な島づくりに向け、島内外の多様な主体と連携しながら、日本全体のモデルとして課題解決の先進地域となるように新たにスタートを切っていきたいというところでリスタート元年と位置づけさせていただきましたところでございます。

続いて、選挙公約や市政運営の自己評価でございます。まず、選挙公約の前に今回は新型コロナウイルス感染拡大、市民の安全、安心な暮らしの確保、そして雇用、市内経済の活力の維持、ここに取り組まなければならなかったというのが1年目でございます。その中で、喫緊の課題である子育て支援、防災拠点庁舎の整備等に議員の皆様からも御協力いただきながら進めてきたところでございます。課題といたしましてはやはりコロナ対策がありながら、もう少しスピードの面でしっかりと早く取り組んでいきたいというふうに考えておったところだというふうに考えております。こういう状況の中、2年目に入りまして、人口減少、地域経済縮小の抑制、こういうところに一歩踏み込むということ、そしてまた地域医療の安定化、これに働き方改革を含め、危機的になるという認識がありましたので、そこに対応しなければいけないというところで、まず移住交流推進課、医療対策課の設置などによる組織強化を図り、また再生可能エネルギー導入等を含めた防災力の強化、そして脱炭素の推進、世界文化遺産の国内推薦、SDGs未来都市へのチャレンジ、そして起業、移住、定住の推進、地域づくりの拠点化、本当に一歩ずつかもしれませんが、私としては少しずつ取り組むことができたというふうに考えております。引き続き持続可能な島づくり、そして世界文化遺産登録の実現に向け、様々多くの方のお力をいただきながら、日本のモデル地域、

課題解決の先進地となるように取り組んでまいりたいと考えております。

離島交通の在り方でございます。まず佐渡航路でございます。佐渡汽船株式会社の経営改善の今回の流れでございますが、一昨年秋に策定した経営改善計画にのっとり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う急速な赤字、債務超過拡大に対する行政支援とともに、将来を見据え、自律的な経常収支改善に向けた第三者出資による資本増強の一環として、佐渡汽船において、スポンサー候補者の模索、協議調整を重ねてきたというふう聞いております。その中で幾つか候補があったというふうには聞いておりますが、地方のバス、鉄道など公共交通企業の再生を数多く手がけられている株式会社みちのりホールディングス並びに債権者の第四北越銀行との間での出資契約を締結し、みちのりグループの実績、ノウハウを取り入れながら経営再建に取り組むことを選択されたものというふう聞いておるところでございます。

今後の見通しにつきましては、先般の記者会見、議員全員協議会で御説明したとおりでございますが、航路や運航ダイヤは従来どおり維持をする。また、従業員や運営体制も維持をしていく。そして、必要な設備の更新、サービスのデジタル化、マーケティングの強化はこれから進めていくというふうに話があったと認識しております。また、5者間の連携協定の締結に当たっては、出資実行後の新たな佐渡汽船の経営体制においても佐渡と本土を結ぶ唯一の公共交通機関としての責務を果たしつつ、自治体はじめ航路関係者が一体となって佐渡航路の確保、維持、そして地域の活性に向けて取り組むと、ここを基本に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

なお、新潟県の関与につきましては平成29年4月より施行されている有人国境離島特措法の趣旨を踏まえれば、内閣で定めた有人国境離島地域の維持に関する基本方針にのっとり、県は計画策定、指導するための各種措置を講ずる責務を有しており、知事からも同趣旨の御発言があったものと認識しておるところでございます。

離島交通の在り方の航空路の問題でございます。まず、格安航空会社による就航の行政としての関わり方でございますが、島内二次交通、空港周辺施設の整備等につきましては、トキエアが就航したときを想定し、早急に様々な形で事業者と協議を進めていきたいと考えております。2023年以降の佐渡就航にめどがつかましたら、県と連携し、運航に対する支援方法を具体的に検討していきたいと考えております。

また、佐渡空港2,000メートル拡張の状況につきましては、様々な形で話し合いをさせていただいておるところでございますが、まだ詳細について説明できる状況にはなっていないということでございますので、また一段の理解が得られるように今後も進めてまいりたい、努力してまいりたいと考えております。

続いて、世界遺産登録の見通しでございます。「佐渡島の金山」は、江戸時代に海外との技術交流が限られる中、世界に誇る質、量の金を生産した手掘り等の伝統的手工業に関して、その価値が世界遺産にふさわしいと国から認められたものであると考えております。そのことから、日本の文化審議会、非常に厳しい審議会でございます。そこでしっかりと満点に近い評価で通していただいたというところを私は自負しておりますので、世界遺産に登録されるものと信じておるところでございます。

佐渡市の対応といたしましては、やはりイコモス現地審査の対応に万全を期さなければいけない。そしてまた、ここについてはより一層の強化が必要になったという認識もございますが、江戸時代の価値についての情報の国内外への発信、また国指導の下、県と連携して登録に必要な資料の準備、こういうものを国、県、市が連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、地域医療や介護等の在り方でございます。まず、医療を取り巻く諸課題に対して、新潟県の早急な対応により課題解決に向けた対策を進めているという認識をしております。昨年策定された新潟県のグランドデザインですが、若い医師の確保、また2024年度から始まる医師の働き方改革の対応として医療資源を有効に活用し、医療機関の適切な役割分担を図っていくというのは、これの方向性はもう正しいというか、この方向でいかざるを得ないという状況になっているというところでございます。あわせて、大学医学部の地域枠の拡大、今回佐渡病院でも行った臨床研修医向けのイノベーター育成臨床研修コースの創設など、新潟県内の医師を増加させる取組も進めておるところでございますので、私自身は本当に評価をしておりますし、ありがたいというふうに考えております。しかしながら、他の医療圏との連携が容易でない佐渡医療圏でございます。単純な医療機能再編で終わることなく、引き続き新潟県の積極的な関与による安定した医療の体制をつくっていくというのはもちろん、県としっかりと話し合いをしながらこれからも進めてまいります。

両津病院建設に関わる県の財政支援でございます。これは、折に触れ県福祉保健部等に行きながら、また知事ともお話をしながら、佐渡の医療を取り巻く全体的な話の中で進めておるところでございます。その中で、今年度病院の事業費に対して、過疎債充当を要望どおり満額認めていただいたということもございます。また、国からの病床機能再編支援事業による給付金、これについても県の大きな力であるというふうに考えております。この佐渡市全体の医療への支援としましては、離島振興法等の中で医療、介護、福祉に対する離島独自の予算確保、これに対しても国に要望しておるところでございます。

続きまして、特別養護老人ホーム歌代の里の新設移転計画でございます。事業者公募を12月下旬から2月末まで実施いたしました。応募事業者はございませんでした。このなかった要因について、いろいろな調査をしておりますが、やはりコロナ禍における施設建設工事費の高騰、ここは民設の場合の大きな課題になっているというふうに認識しておるところでございます。

今後の方針を示せという御指摘でございますが、やはり今の制度を考えますと、民設民営による施設整備、これが一番佐渡市にとって有利であり、また民間の活力を生かした仕組みであるというふうに考えておりますので、まずはこれがどのような形でできるかという議論をしっかりとした上で、具体的には市の財源負担等になりますが、早急に決定していきたいと考えているところでございます。

また、佐渡市は高齢者施策のささえあい条例、現在制定しておりませんが、佐渡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画及び佐渡市高齢者等在宅福祉サービス事業により、高齢者及び家族を支える事業を実施しておるところでございます。また、地域の実情に寄り添った支え合いを推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題、ニーズの把握を行い、地域の関係団体と連携し、地域の支え合いの仕組みづくりを進めております。また、しっかりと継続してまいります。

新たな組織体制と外部人材の活用でございます。まず、人口減少とともに多様化する社会情勢に対応する組織としての部制を導入したいと考えておるところでございます。部長は、やはりしっかりと国、県の中で佐渡市を発信できる総合的な政策立案ができる、そのようなもので部制を取っていきたくと思っています。一方で、国、県に対応するのは部長が行いますが、やはり現場のほうも今様々な課題、新たな課題がどんどん出ておる状況でございます。そういう点では、課長は現場の責任者として課の専門性を高める中で、市の政策推進と市民サービスの向上、両面について向上できるように努めていきたいと思っております。

また、議会から御指摘がずっとあるように、屋上屋を重ねることがないように、市長、副市長、総合政策監、部長、一体的に協議する仕組みをつくり、効率的、持続的な施策ができるように取り組んでまいります。

この部制への組織改編に合わせまして、令和4年度から外部人材を職員として配置し、市職員とお互いのスキルやノウハウを出し合いながら市の政策課題に対応したいと考えております。デジタル人材につきましては佐渡市DX推進計画の策定をはじめ、高齢化、行政事務、観光客も含めた受入れ体制、こういう利便性向上などのデジタル政策の推進を一つの基本として取り組んでいただきたいと思いますと考えております。また、インバウンド、観光プロモーション人材につきましては、これから世界遺産を見据えた高付加価値、持続可能な観光地づくりを進めるためのブランディング、そしてプロモーションを行うような人材ということで内閣府から御紹介いただいた事業者と協議を進めておるところでございます。おもてなしにつきましては、引き続きJALの非常勤アドバイザーから観光施設ガイド、市職員に対するおもてなし研修の事業を実施してもらい、おもてなしリーダーをつくっていきたいと考えております。

続きまして、地域コミュニティ交付金でございます。支所、行政サービスセンターを拠点に議論の中で、草刈り、除雪、買物支援等、地域コミュニティの維持が困難になってきているという声を多くいただきました。集落の中でまだしっかりと助け合いができる、こういう地域コミュニティが維持できるのではないかとこのところ、話し合いをしながらこのコミュニティに取り組むということの支援をしていきたいということから、この地域コミュニティ交付金の創設を考えたところでございます。

また、これに合わせながら、昨年度から支所、行政サービスセンターで考えた事業に対するの予算をつくっていききたいというふうに申し上げてきたところでございます。令和4年度、4つの支所・行政サービスセンターで地域課題の解決に向けた取組を予算化したところでございます。予算事業ではないものの、他の支所・行政サービスセンターにおいてもそれぞれ地域の実情に合わせた取組を行ってまいります。支所、行政サービスセンターを拠点にして、地域の課題解決、これが話し合いを持って進むという当初の私の進める方向に向かって、支所、行政サービスセンターを拠点にしながら様々な連携を図り、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

地域コミュニティ交付金の詳細につきましては、地域振興課長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 地域コミュニティ交付金について御説明します。

交付金の交付対象者につきましては、集落や自治会を単位とし、継続的に自らの集落内での活動を実施できる団体としております。交付対象事業につきましては、集落等が自ら定める事業計画に基づき実施する、一例ですが、草刈り、除雪など、日常生活などの困り事解決、助け合いの活動を対象事業としております。交付金額につきましては、事業に直接関係のない経費や懇親会に係る経費などを除いた交付対象事業に係る経費の10分の10以内で、1団体5万円を基本額とし、集落の世帯数に応じて交付額を加算いたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 順番を変えて、最後からいきます。やっていないので。

支え合いの関係です。昨日もありましたけれども、農業関係の第5期の中山間地域等直接支払の中で自治機能のものがあるということ、昨年も言いましたが、昨年から交付税措置の中で自治会に対するものがあると思うのです。今年は、特に2021年度に引き続き、デジタル化の対応も含めて交付税措置をするというふうに言われていますよね。佐渡市全体もできたらやるというのだけれども、まずは、どのぐらいの措置額になりますか。

○議長（佐藤 孝君） 暫時休憩します。

午後 5時09分 休憩

午後 5時10分 再開

○議長（佐藤 孝君） 再開します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） 御説明いたします。

令和3年度の普通交付税の需要額の関係で、デジタル化につきましては1億2,000万円程度というところで算定のほうをされております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） えらい額だなと。それは令和3年度ですから、令和4年度はさっき言った自治体、国もはっきりしているのは佐渡だけではなくて、地方の集落自治機能がもうなくなってどうしようもない。昨日もあった農業関係の農村地域ならば、中山間地域等直接支払も含めて全体としてどうやって地域を上げるかということになっている。そんな中で渡辺市長が今回地域コミュニティ交付金をやったというのは、私は評価できると思うのだけれども、やっぱりそこでしっかりとした仕掛けが要る。つまり交付税措置でいうと、令和3年度よりも多くなるのだと思うのです、多分。今度はデジタル化も含めて、1億円以上も交付税措置で来ていて集落に使えるということなのだから、私は大いに使っていくべきだと思うのですが、昨日もあったのだけれども、中山間地域等直接支払で入っている、例えば今の交付金もそうですが、交付金を活用できるところはいい、活用できない地域はどうなりますか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回の交付金につきましては、集落自らが活動できる地域ということでそちらを対象にしておるところでございます。そうした集落での活動自体がもう難しいというところにつきましては、庁内各課とも連携しまして、ほかの施策というのでしょうか、そういったものを検討することになるかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、まだ交付金を使って何かをやろう、やれるという地域はいいのです。それもやれないというところは、今国から交付税措置で1億円来ているというのだから、デジタルも含めて、そういったものでバックアップしていく、何段階もレベルをつくってやっていかないと私駄目だと思うのですが、いかがですか。市長は以前、これ平成16年度にあった佐渡市介護予防・地域支え合い事業実

施要綱というのがあるので、何でこれがすばらしいかというと、10か市町村でやっていた高齢者対策のすばらしいものをみんな集めているからすばらしいのです。この中で現在やっていないものはいっぱいあると思うのですが、高齢福祉課長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 御説明します。

介護予防・地域支え合い事業につきましては、平成18年度国の補助事業の廃止、あと介護保険制度の地域支援事業への事業移行ということで要綱を廃止しております。要綱は廃止しましたが、配食サービス、外出支援サービスなど、高齢者とその家族を支える事業につきましては新たな要綱を制定して、引き続き事業を実施しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が聞いたのは、やっていない事業はどれですかと聞いた。

○議長（佐藤 孝君） 吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） 御説明します。

やっていない事業につきましては、各地域で行っていましたが陶芸教室などの学習教室の講師謝礼等の補助の部分、あと集いの場の補助というような部分を現在事業廃止しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これだけでも大分やれるのだけれども、今高齢福祉課長がちらっと言った、今コロナ禍で、この後コロナがどうなるか分かりませんが、高齢者が活動することに対する生涯学習の補助みたいな、講師謝礼、材料費みたいなのもやっていたのです。この間コロナで引き籠もっているというか、もういいやみたいのものもある。だけれども、やっぱり呼び水として材料費も出すし、500円あればもうほとんどやれるのだみたいなことも含めて、こういう仕掛けがやっぱり要るのではないか、これがさっき言った集落の1億円が来るぞと思えばいいのだと思うのだけれども、そこで地域振興課長、だからさっき言った、やれないところをどういうふうにサポートしますか。

○議長（佐藤 孝君） 岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この交付金の活用にあたりまして当然事前の説明から支所長、行政サービスセンター長を中心に地域に入っていくって、丁寧に説明を行い、相談を受け、また集落内で議論を重ねた上で交付を活用、検討していただくということになるかと思えます。そうした中で、それでも議論を重ねていく中でもまだちょっと集落では活用ができないということにつきましては、支所、行政サービスセンターのほうで課題等を整理しまして、またほかの内部での検討ということになるかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あなた方の論理でいえば、やる気がないところならしょうがないということもあるのでしょうか、そうではないのです。先ほど昨日もあった中山間地域等直接支払だって、いや、面倒だからいいやというところもあるのです、集落によれば。だけれども、行政が地域の集落機能を維持していく、あなた方の医療でいえば今度はだんだん地域に医療も任せようみたいな話だから、そういうことでいうと公としてやっぱり全体としてサポートする仕組みが要ると思うのですが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば中山間地域等直接支払でもやらないという集落があるのも存じ上げております。その中で、集落内の話し合いはやっぱりやっていただきたい。そこに支所、行政サービスセンターが入っている中でやっていただきたいと思っています。これはやれないことはないと思っています。ただ、一方で事務が大変だという部分が出てきた場合にどうするかというのは、実はこれにつきましてはこの後抜本的な対策を含めて考えなければいけないと思っています。交付金で様々なことを考えておりますが、資金の支払いを行う場合は、行政書士というのですかね、免許が要るということもあって、あまり簡単ではない関係から、どのような形で今後集落の事務機能を維持していくかというのは問題だというふうに思っておりますので、実際に個別としてなぜできないのかということをしっかり洗い出しながら、全体の協定、他の協定等も含めながら全体策として考えていくのが大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今回の交付金は、私いいことだと思うのです。だから、例えば今嘱託員として委託することに委託料なんかあるではないですか。あそこにも高齢者1人当たり幾らぐらいの加算をつけてやるのが地域の呼び水になるのかな。広く全体として行きますよね。議会にそういう自治会の区長みたくのをやめろという陳情が出たことありますけれども。そういう時代ですから、1年間やってみて検討することですからしていただきたいと思います。

時間があまりないので、まず1番のテーマでいきます。選挙区の関係です。ちょっと聞き逃したのですが、市長は衆議院選挙区2区でいいということの意見を出したのですね。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 2区がいいというよりも、現状の形が安定していて望ましいのではないかとということとで出させていただいた。すなわち新潟市と、大きなものと佐渡市が一緒になった場合は、やはり佐渡市の意見が通りにくくなる可能性もあるというところが一つの考え方でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私は逆だと思っているのです。これから佐渡汽船の航路の問題、観光の問題、いろいろあるでしょう。_____ そういう意味で例えば、新潟市とあるべき文化的、交流的にも柏崎市と交流したのは小木のお光さんと吾作さんで、お光さんが毎晩こいでいったという話でしかないではないですか。（下線部分は318頁の発言取消しに基づき取消し）いや、そう言うと文化的に失礼ですが、新潟市なのではないのですか。1区ではないのですか。なぜ2区なのですか。今の現職にそんたくしているのではないでしょうね。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 新潟市の区割りがどうなるか全く分からない中で、新潟市と一緒にするのは佐渡市の意見をしっかり出す上でも、国に取り上げていただく上でもなかなか難しいのではないかとというような認識を持っているということとでございます。すなわち地域性の問題は、非常に重要でございます。新潟市という考え方もあるのも一つだというふうに私は思っています。そこも含めながら、県のほうで最終的な判断をしていくということでしたので、私としての意見を出させていただいたということとでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） なかなか現職の国会議員を抱えている団体は2区は駄目だと言にくいというような話も聞いているものですから、議会は議会として判断する、例えば以前長岡市は佐渡市よりでかいですから、選挙区がどうなるかということで、これは極めて重要な問題だということで、議会が意見書などを上げたというのも御承知のとおりだというふうに思います。ちょっと疑問がありますが、議会は議会でまた議論をしてみたいかなと私は思っています。

さて、渡辺市政の関係ですが、6つの柱、資料に示しておきましたが、これは見たらきれいに取ってあるのです。市長のプロマイドみたいにと取ってあって、ここに書いてあるように6つの柱のトップに市民の意見を市政に反映と書いてあるわけです。市民の声を聞き、議会に説明をし、これが普通の市政の運営ですということなのですが、今年の事例で聞きますが、子育ての条例は何でパブリックコメントやらなかったのですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 御説明申し上げます。

パブリックコメントにつきましては、佐渡市市民意見提出手続要綱というものに基づいて実施をしております。その中では、市の基本的な施策に関する計画、指針、それから重要な制度、条例の制定、改廃がございます。実際にその中で適用除外としましては、審議会、その他附属機関等がパブリックコメントの手続と同等の手続を経て作成した報告、答申、実施機関が意思決定を行うものというところの中では、今回この条例の制定につきましては理念条例ということでもございますし、その中で委員を選定しまして、市民の代表の方から意見を聴取した中でつくっておりますので、そのような形が取れておるところでパブリックコメントはしない形で提出をさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 本当にそう思っているのか。前近代的も甚だしいよ。市長、どう思いますか。そんな、この裏に資料に示しておいたけれども、行政手続条例というのがあるでしょう、平成16年にできた。やるべきものをやらなければもある。では、企画課なんかは審議会でやっているから、ほとんどパブリックコメントなんかやらなくてもいいではないか。何でやっているのですか、総務課長。審議会でやっているからパブリックコメントやらなくていいと言ったでしょう。こちらはいっぱいやっているのに、パブリックコメントやっているじゃないか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 基本となる計画とか、そういったものにつきましては当然やっております。これまでの佐渡市の中で、パブリックコメント、計画等以外にやっておるものにつきましては、名誉市民条例、それからポイ捨て条例、それからレジ袋の有料化に伴う条例というような形の中で、条例としてはこの3つはパブリックコメントをさせていただいておりますが、そのほかについては条例としてはやっていないのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 何かしゃべるのも嫌になってきたけれども、議会で議会基本条例というのをやって、特別委員会でやってたりしているでしょう。そんな前近代的なの。ちょんまげが生えているような話なの。ここに私資料⑤に書いているでしょう。これもそんな新しいものではないのです。磯崎さんの本だけれど

も。今は条例づくりにおいては住民参加の手續が不可欠である。これをしていないのは、議会は否決しなさいと書いてあるのだ、一言で言うと。しかも理念条例と言うけれども、あなた方、子ども・子育て支援事業計画、2020年3月に策定しているのあるでしょう。それよりも上の理念条例なのですって。こんな大事なものをパブリックコメントやらないということが信じられません。それで、いけしゃあしゃあと古い平成16年度だかに定められたあの頃のものを読んで、計画だからと逃げる。総合政策監はどう思いますか。国ではこんなこと駄目でしょう。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） 国におきましては、関係法令、いわゆる法律ですとか政令、省令、そういったものを制定するときに当たりましてはあらかじめパブリックコメントを実施しております。ただし、一部やっぱり軽微なものですとか、省令よりも下位の法令、そういったものにつきましては審議会等の意見聴取ですとか、そういった手續を経て制定するという場合もございます。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 総合政策監、今回のものは軽微なものだと思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） 今般上程しております佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例、これはこの子供を大切にするというところで非常に大切な理念を掲げた条例だと私は認識しております。ただし、今般いわゆる子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業関係の予算措置ですとか、そういった重要施策というのをかねてより可決して実行もしておりますし、そういったものというのは基本的には市民ですとか議会にもある程度受け入れられているものとも認識しておりますので、先ほど総務課長からも説明がありましたとおり、ちょっと手續において必ずしも瑕疵があったとは言えないと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 議会の委員会では何回ぐらいやっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 御説明いたします。

議会の常任委員会では御説明しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 議会は会社で言う重役会議ではございませんから、一々相談をかけるなどとは言いません。ただ、現実論として言うならば、少なくとも総務文教常任委員会はパブリックコメントにかけるものを何回も企画課長が出してやっています。大したものではないのですけれども、総務課長に言わせると、やっています。どう思いますか、市長。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 事務方のほうでこの条例制定に当たって理念条例をつくるというところで取り組んできたところではございますが、瑕疵とは言えないとはいえ、やはりできることはやったほうがいいのではないかというふうに思っておりますので、今後理念条例等、最近我々もちょっとあまりつくっていません。

たということもございますが、これは言い訳にはなりません、しっかりと法整備につきましては手順をもう一度見直しまして取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 本会議の上程のときにも言いましたけれども、国が子ども基本法をやる云々という流れもあって、新潟市は昨年11月だけに、これは議会提案なのだけれども、それでもパブリックコメントやっているのです。では、そこで聞くのだけれども、俗に言う家庭教育支援法の関係は非常に全国的に問題があるというふうに言われている。有名なところでは、大阪維新の会が2016年、2017年にやろうとしたらちょっと問題あるぜということでこれ頓挫しているのです。それも御存じですよ。なぜ頓挫するか。つまり政治の家庭教育への介入になってはいけないという面があるのです。今回私もいろいろ見ました。読ませていただきました。そうなっているとは言い切れませんが、かなり勉強させてもらって、簡易なものではないのです。全国でやって最近進んでいるのは子供の権利を守るようなものと。それも承知していますか。だから、重要だということをつまびらかにしているのだ。全国でもそう簡単には通らない。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 説明申し上げます。

今ほどの件につきまして、私きちんと承知はしておりません。ただ、この条例を設定するに当たりましては、子ども・子育て会議等で各年代、それからいろいろな子供に関する代表者の方から意見を聞いてやっておるもの、それから子供の権利につきましては児童憲章や児童権利宣言等によって基本的なことは定められております。そこを基にして、佐渡市として子供をどう守り育てていくかというような形の理念条例というふう感じております。決して軽微なものとか、そんなことを言っているわけではございません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私は、条例をつくるなど言っているのではないのです。つくるとはいいことなのです。そんな軽微なものではなかったら、パブリックコメントやったらどうだというのがあなたの立場だったのではないのか。こういうときには、議会がしっかり解釈をしてあげればいいだけの話なので、一言で言えば。執行部だって間違ふこともあるし、ただそれだけの話なのだけれども、うちの議会は寛容なものですから、全部丸め込んで通すという方式なのだけれども。

もう一つ事例を聞きます。さっきから問題になっている温泉の件ですが、市の温泉というのは平成22年ぐらいからずっともめにもめてきた。時によれば、温泉をめぐって1万人の署名が集まったり、近々では相川の人口の7,000人を超える署名が集まった品物だ。そういう意味でいうと、事業者と話しすればいいというだけではなくて、やっぱり利用者も含めて説明会があるべきだと思うのですが、やりましたか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

説明会という意味ではやってございません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、どういう意味でやっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 地元の役員会等、そういった場面に顔を出させていただきながら、説明の

ほうはさせていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） やっぱり過去の経過からしたら、もっとしっかりやるべきですよ。条例そのものを1年後に決めるというのは、私はあり得ないと思っている。例えば資料④に示しておきましたが、これは必携自治体職員ハンドブック、これ過去にも紹介をしたものなのです。何でこういう透明性をやらないかといったら、行政過程を見せることによって都合が悪い、あるいは権威がなくなる。ではなくて、今は住民参加で政治をつくっていくというのが流れではないですか。どうも今回の条例の立てつけを見ますと、1年後の令和5年の春に指定管理をする、その間で話をしていくということだと思っておりますが、そういうことでいいですね。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今の契約が1年で切れるという中で、この契約が切れますが、やはり市民サービスをできるだけ続けていきたいというところで、今回条例のほうも提案させていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君に申し上げます。通告をしていないということですので、質問を変えてください。

○18番（中川直美君） いや、答えられないなら答えなくてもいいのだよ。さっき市長も新年度予算の中でこれを答えられないのか。分かりました。それはいいですよ。では、大きなことを聞きますが、何で住民に説明会をやらなかったのですか。市長が言うように、まさに市民との協働でやるというのがあるでしょうよ。

○議長（佐藤 孝君） 磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

今回条例提案させていただいているものは、市民サービスを続けていきたいというものでございます。低下させるとか、不利益を被らせるといったものではございませんので、今回やってはございません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 議長の対応も気に入らないけれども、当初予算の中で通告がないからこの程度のもので答えられない、とんでもない話だ。資料⑦、決算審査特別委員会、先ほど言いました、議会は議会改革の中で決算審査でやったことを新年度予算に反映させるべくということで、議長の指示で大分改革したのですが、そこに資料⑦、これ私が書いたのではないのですよ。市民説明会について、合併特例債に係る市民説明会では混乱が見られた。今後の実施等について、まちづくり条例や市民手続条例みたいでいいではないかというのが総意だったのですが、総務課長、これ言ったことをちゃんとかみしめていただいた結果とっていいですか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 決算審査特別委員会の報告書の中にこのような記載があることは承知しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） もうやめます。通告がないので、あの程度のことが答えられないのはしょうがあり

ません。

一言言っておきます。市長、やっぱりあなたはさっき言ったように、混乱の市政をまともにする、対話で市政を進める、これが普通なのだ。これはイの一番で出ているわけでしょう。これをチェックするのはあなたの仕事ですよ。東京へ行くのも忙しいかもしれないけれども、少なくとも市長は例えば今回の議会に条例を出すときに、これはまさかパブリックコメントをやっていないことはないだろうぐらいの気を配らないと私駄目だと思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 手続論は今回のことも含めてチェックは大切だと思っています。私のところへ来るのは本当にぎりぎりになりますので、私の段階でのチェックでは遅いというふうに考えておりますので、御指摘のものにつきましてはしっかりとチェック体制、再度確認しながら取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 上程はしていますが、取り下げる気はないでしょうね。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どちらの話ですか。子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例は、これからしっかりと、パブリックコメントの面で不足はあるかもしれませんが、多くの専門の方、また関係のある方から意見をいただいた上でのお話でございますので、しっかりと委員会で議論していただきたいというふうに考えております。そして、また温泉のほうにつきましては、私どもとしては説明が足りなかったというのは、そう言われるとそうになってしまいますが、我々の趣旨としては、民間事業者からの要望を受け、この民間事業者のサービス水準を落とさない、そしてこの落とさない中で、まずそれを決めた上で今後の方向性について議論していきたいというふうに考えておりましたので、まず市民サービスのものを落とさないというのが今回の条例の絶対的な条件でございますので、この条例の中でもう一度再度しっかりと方向性を詰めていきたくったところもある関係で前後したというところが私の認識でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私は、冒頭にも言いましたが、健康寿命で温泉を市の仕事としてやることは反対しません。いいことだと思いますよ。私もともとそういう立場でしたから。ただ、今回の条例で示された枠は、羽茂温泉については何とかします。もうやらない。ビューさわたと畑野温泉については今後指定管理でやっていく、新穂潟上温泉については民間にやってもらうでしょう。そのベースであれが出てきている、その方向性の中で。コロナ禍の中だから、来年1年もつかどうかも経営も分からないわけですよ。それと、もう一つは新穂潟上温泉に今の業者にその施設やると決められないでしょう。これも公募や何かしなければ。これ早いうちだったらもっとできたかもしれません。渡してすぐ。随意契約みたいな形にできたかもしれません。そういうことの現れとして今回の温泉の条例出ているのですよ。おかしいと思いませんか、市長。新穂潟上温泉を今の業者に私やるなという意味ではないのだけれども、ただ今までやってくれたからやりますというわけにはいかない。市民の財産ですからね。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員の御指摘のとおりの方はございます。しかしながら、やはり経験があつてしつ

かりと取り組める業者でなければとても運営ができないということもあるわけでございます。そういう点で、我々としてはやはり民でやることを中心にやっていきたい。その仕組みを支えていきたいという思いの中で取り組んだというのが現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） まだまだ9月に条例廃止したものとかいろいろやりたいのもあるのだけれども、議会はこのやり方に反対、異論を唱えるなら廃止をするぞみたいな声もどこから聞こえてきたのだけれども、したかったらしろと私は言っているのですが、私は残すべきだと思います。丸め込まないように後は委員会に任せて、次に行きます。

佐渡汽船の問題です。この間の経緯がさっき市長からちょっとあったのだけれども、副市長が外部取締役として入っていて、言えることも少しはあるのではないですか。言えることはないですか、この間の経過で。一切聞いていないのだ。

○議長（佐藤 孝君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 取締役会の内容についてはもちろん申せませんが、佐渡汽船のコロナ禍も相まった経営の厳しい状況の中、議会の議員全員協議会でも来て説明をしていただいたとおりでございますけれども、改善計画を実施していく中でも自力再生というのがやはりできないというところで、新たな支援者、スポンサーというものをやはり探す方向にいかざるを得なかったというのが実態だというふうに感じております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今もそうですけれども、佐渡汽船そのものは、県が筆頭株主ですから、筆頭株主の意向には逆らえないと思うのですが、私はこれ1年遅かったと思っているのです、実は。1年早かったらまた違った展開があったはずだ。そういう意味でいうと、例えば2月9日の定例記者会見で記者のほうからこの問題、経過について問われたら、会社だからいろいろな形態があるのではないかと行って、もうごまかしているのは分かるのだけれども、これ1年前だったらもっと違っていたのではないかと私は思っているのですが、総合政策監どうでしょうかね。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） こちらの佐渡汽船の経営改善に当たりましては、2020年のコロナ禍に伴う収支状況が悪化し、その中でも2020年10月に、その場には佐渡汽船にもお越しいただきましたけれども、経営改善計画を立てて、その中では第三者出資による資本増強も含めた2年間をかけての経営改善計画ということでこれまで取り組んできたものと承知しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これは、来ていただいたときにも言いましたが、資料⑨、佐渡汽船のプレスリリースに実は経過が詳しく書いてあるのです。一言で言えば、14社の名前が挙がったけれども、みんな無理だったと、この佐渡汽船を立て直すのは。残った2つだと。そのうちのこれが何とか乗ってくれたと、条件も含めて書いてある、一言で言うと。私、みちのりホールディングスを悪く言うわけではなくて、いろいろ調べたらワイドショーとかでもいろいろ昔から取り上げられて、面白いと言うと失礼だけれども、ユニ

ークな経営も含めてやっているところだから、私は大いに期待をしますが、ただこのプレスリリースを見る、この間報道とかでもあるように、現状は当面維持、今日もありましたが、やはり今大手の交通会社でさえ厳しいわけだから、離島航路というのはもともと厳しいところですから、そうたやすい、簡単なものではないというの目に見えているのですが、今日もありましたが小木一直江津航路は補填、補填というのだけれども、国の補填、例えば大体10億円あると幾らぐらい補填されていますか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

国の航路支援というのは、基本的に2分の1の支援ということになっておるわけでございますけれども、今までの経過を見ますと小木一直江津航路の支援としては大体年間1億円ぐらいということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今ざっくり言うと10億円近く赤字になると。国は2分の1、2分の1と言うけれども、1億円から1億5,000万円ぐらいしか出さないのですって。では、県はどのぐらい出していますか。あかねの売却の補填以外で。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 県のほうとしては、今観光誘客の関係で支援しているというふう聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 一言で言うと、出していないという話なのですよ。今度の経営の手腕で、小木一直江津航路が10億円とは言わない、6億円の赤字になったとして、ざっくり言ってよくても1億円しか来ないので、国からは。国の基準の2分の1にするということは、大きな減便をするか何かをするとその2分の1になるわけ。違いますか。基準に合わせれば2分の1来るでしょうよ。今10億円は過剰なサービスをやっていると国は見ているのだから、1億円しか来ない。総合政策監、助けないといけないのではないか。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） ただいま交通政策課長からも説明がありましたとおり、離島航路補助の制度につきましては当該航路の赤字額に対する2分の1が原則でございます。ただし、財政、予算の枠もございますし、当然全国津々浦々たくさん離島航路もありますので、各種航路の状況を総合的に勘案して、いわゆる予算内示をいただいて交付を受けるという手順となっております。ただし、今般コロナ禍に伴う地域公共交通に対する支援というのもございますので、昨年度も含めて恐らく例年よりはやや厚みを増したような手当てがされるものと認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今のを解説すると、国の基準で2分の1だから、10億円赤字があって、1億円しか来ないというのは過剰なサービスやっていると国は見ている。総合政策監が言ったのは、コロナで昨年は3億円だか、たまたま厚くなったと、これだって10億円に対して3億円でしかない。こういう問題を抱えている。今市民にとっては、たまたま過去にも示した昭和22年の新潟県議会の議事録、前にも出しまし

たけれども、これが佐渡汽船の最後になるかと思って。つまり県営で航路をやらなければ駄目だというのが県議会の話。佐渡市議会で話するような話では、県議会がもっとやればいいのだけれども、市民はやっぱり不安になっている。きちんと市民にアナウンスはしましたか。例えばこの前新聞報道で、午前中もあったけれども、運賃値上げします、島民は大丈夫です、安心してください、車はその代わり往復で1万円上がりますけれども、そこは何とかしなければいけないねとか、やっぱり市民を安心させるようなアナウンスしましたか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

佐渡市のほうからそういった説明を発信したわけではありません。佐渡汽船のほうからプレスリリースとして、そういう状況を周知しておると言うことは聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡航路、佐渡汽船の100年の歴史の中で、今回の会社の経営の在り方が大きく変わったというのは後世になってどういうふうになるか、また後世の人が調べるのですよ。そのときにやっぱり出てこないというのはおかしいし、市民がやっぱり不安になっているのだ。何だかんだ言って、行政でやるとだらしがないから民間に任せるといふのはあるけれども、そうはいつでも行政が旗振って大丈夫だ、見捨てないだろうという思いがあるから島民は安心できるのだと思うのですよ。議会もそんなことはあまりやるの好きではありませんし、執行部はしっかりやらなければではないのですか。もっとしっかりアナウンスする必要あるのではないのですか。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

今回の佐渡汽船の運賃の関係については、ホームページで周知を出しておる状況ですし、あの中身ですと一般の人への周知ということで、佐渡島民への中身としては非常に分かりにくいところがあります。佐渡島民についてはカーフェリー、ジェットfoil、これの運賃は変わらない方向でいくというふうなことでございますので、その辺分かりやすくしたものを佐渡汽船のほうでは3月中に新聞折り込みチラシ等で佐渡島民に周知するというふうなことで聞いておりますので、こちらのほうで御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 日坂総合政策監、どうですか。やっぱり佐渡汽船がやるのではなくて、これまで行政としてやってきたことがあるのだから、一定程度の経過とは言わないけれども、今後こんなことでいくのだということをやったり島民に安心させる必要が私はあると思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） 今般の佐渡汽船におけるそういう運賃の改定につきましては、昨年来経営改善計画の見直しですとか、こういった市議会の場でも言及しているところもありました。今般やっぱり市民に分かりづらいということもございますので、先ほどの新聞の折り込みチラシの広報もそうですし、場合によりましてはどういうふうな運賃改定によって、例えば島民の方へはこういう影響がある、観光客にはこういう影響がある、そういった分かりやすい資料とか、そういったものも議会の場とかも活用して、

適宜我々も説明するように努めたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 昨日の話だと、株価は233円が10分の1の23円になったという話があったけれども、そこで聞くのだけれども、この前みちのりホールディングスも来て言っていたけれども、両津一新潟間のカーフェリーを造らなければならないわけでしょう。昔でいえば60億円だ、安く造っても40億円や50億円はかかるのだ、恐らく。そうですね。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

カーフェリー1隻、今までの経緯ですと大体60億円、みちのりホールディングスはもう少し経費を落としたもので造りたいというふうな意向もあるようですが、大体50億円から60億円ということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） もちろん世界遺産がどうなるかもあるでしょうけれども、とはいってもやっぱり私、コロナのことも含めて、これをペイするのは大変難しいのではないか。みちのりホールディングスの松本CEOが言っていましたが、私たちは100年の計画で見ると。もちろんそのとおりだ。それをどうペイしていくかということ。それが駄目だったら、民間ならば利用料金を上げるか、サービスを低下させるしか私はないと思う。そこに今回の連携協定で県や佐渡市が関わっていくということが私要るのだと思うのだ。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

今回結ぶ5者連携、こちらの協定の中で、佐渡島民にとっても大切な生活航路でございますので、公共交通としてのその役割、そういったことを盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それは、これでパブリックコメントやれて、連携協定のパブリックコメントというのではないのでしょうか。市民の意見聞きましたか。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） この件で直接市民の意見を聞いたことはございません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こういう場合は、市民の意見というのは議会の意見ということなのですか。当たり前ではないですか。あまり役に立たない議員ばかりだけれども、一応それなりにこんなことを、連携協定の中に入れることができないだろうかとか、無理は言わないけれどもって話があるのだから。31日までに決めるのでしょうか、連携協定。このままいくのですね。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

ある程度概要というか、協定の中身、骨子ができた段階で皆さん、議会のほうにお示ししたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） また佐渡市の議会は乱暴なこと言うのだろうと思っているのでしょうかけれども、今回の場合は違うのですって。知事が2月9日の記者会見で言っていますが、地元市としっかり連携して、行政の責任も果たしながら、よくなるようにやりませんかという協定なわけでしょう。だから、佐渡島民としても、ここは広報しなければいけないというところもあるし、こういうふうに協力できるということも、もっと前向きな協定だと思えるのですよ。今まででいうと、やっぱり県がこの間責任を果たせ、果たせということが強い色でしたけれども、私今回議会の考え方もどちらかという前向きにどうしていったらよくなるのだろうかというふうに思うのです。ここに資料で示しておきましたが、上越市議会の文教経済常任委員会の資料です。上越市の場合はこういうふうに言っているのです。令和2年10月23日、そのとき確認した項目でやっていきますよということで、委員会の中継も見たいと思いますが、なかなか前向きな話だったと思う。議会のほうでもやるかという話があったけれども、いいだろうということで残念ながら通らなかったのですが、そうすると今後31日前までに一定程度議会にも示していただけるのですね。

○議長（佐藤 孝君） 十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） 御説明いたします。

先ほど申しましたように、概要、骨子ができましたらお示ししたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 空路の関係です。2,000メートル化はどんなふうになって、どうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 地権者と様々な形で話し合いをさせていただいておりますが、やはりなかなか一定の合意までは至っていないということでございますので、またしっかりと話し合いを進めていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡新航空路開設促進協議会の動きはどんなですか。新たなメンバーを入れてやるとか、そんなうわさもちょっと聞こえてくるのですが。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう議論もしておるところではございますが、まだ決まったものではございません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これもやっぱりこれからの時代で、それこそドローンがどうなるか、空飛ぶ車ができるかという時代だから、いろいろあるでしょうけれども、この間は地権者交渉もずっと続けてきている経過を踏まえると、やっぱり格安航空に干渉するのではなくて、2,000メートル化問題を正面からやっていく必要があるということを強く言っておきます。

次の問題に行きます。世界遺産の登録に向けての関係をお尋ねいたします。資料⑩に示しておいた、これは世界遺産検定のものをただ持ってきてぼんと置いただけなのですが、今でいうと各国が作成した暫定リストから推薦、どの段階になりますか、世界遺産推進課長。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

「佐渡島の金山」におきましては、上から2段目、各国が作成した暫定リストから推薦書を提出という段階でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 強制的な徴用工があったかどうかみたいなのが今最大の焦点になっているみたいだけれども、この間あったように、国連の枠組みの中でいうならば負の遺産も含めてやれというのならば、それはもう国レベルの問題ですよ。この間、4回やって5回目だよ、たしか推薦。この間俗に言う新穂銀山みたいのを最初は含んでいたのを外したり、あるいは世界遺産には3つあるけれども、その中で産業遺産っぽい、いろいろなものがあるわけではないですか。例えば新穂銀山を外した経過というのはどういう経過になりますか。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 説明いたします。

銀山の世界遺産というのは、実は日本国内に石見銀山がありまして、そういったイコモスの審査が通りやすい、それが登録されやすいという戦略的な部分があって、金を中心という形で鉱山遺跡をピックアップいたしました。そういったことで新穂銀山は外した経過がございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 改めて確認をしたいのですが、世界遺産、この「佐渡島の金山」の登録の主体者は一体県ですが、佐渡市ですか。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

これは、新潟県が国に推薦をする形でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） この徴用工をめぐるのは、最初の一般質問で勝つか負けかみたいな話があったが、私はそうではなくて、基本的に江戸時代の佐渡のこれが世界遺産のルールの中で認められるかどうかということが最大の問題だろうって思うのです。そこで、歴史戦にはしてはならないと私は思っているのです。1月23日に長岡市で憲法改正の研修会があったと。そこに高市政調会長が来てオンライン講義でやったら、佐渡金山の話ばかり、憲法改正で佐渡金山の話ばかりだったと産経新聞で出ているのですが、そのあと市長は安倍さんのところに会いに行ったのだらうというふうに思うのだけれども、こういった意味でいうと、歴史戦にはしては私ならないと思うのですが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市としては、歴史戦ではなくて世界遺産の江戸時代の金山の取組をどう発信するかというふうに考えておるところでございます。一方で、国、県、市の中で連携をしながら、世界遺産委員会の中で通していくということが必要ですので、国に対して適切な資料を私としては準備していく、そして発信をしていくというのが今の役割と考えておりますので、我々の価値としてはあくまでも江戸時代というふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 2月6日のスポーツニッポンに橋下徹氏が書いていまして、分かりやすいので紹介しますが、橋下氏は、南京大虐殺だとか従軍慰安婦の記録を記憶遺産で中国や韓国が登録しようとし、南京大虐殺の記録というのは記憶遺産になっていて云々ということで、安倍さんがそれはちょっと待ってくれといってユネスコ改革をやったのですよと。その改革の中身は何かというと、政治的にもめているような案件はこういったものから外すべきだという政治改革をやったのだと。これは橋下さんが書いている。その部分はやっぱりしっかり言わなければいけないのではないかとというのが橋下さんの主張。面白いのは、橋下さんはこう言っている。僕は登録できないことを前提に戦い派なのですと、歴史戦をやる派なのだと言っている。だけれども、だけれどもそこやっぱり言わなければいけないでしょうというのはあるわけ。だけれども、問題は国際的にあったかどうか私もよく分かりません。あったと思うのだけれども、それは国際のルールの中で決めればいだけの話で、我々はこの間金銀山外すのも、4回挑戦する中でも、新潟県、場合によっては文化庁やいろいろなところからもいろいろと、こんなふうにしたほうが世界遺産が通りやすいのではないかとということで言われながらやってきたというふうに私は理解をしているのですが、その辺は間違いないですか。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明いたします。

これまでの経過でございますが、世界遺産の審査は海外の方に審査されるということもございまして、イギリス、フランス、そういったところのイコモスのメンバーの方々の御意見もいただきながら、先ほど申し上げましたけれども、金山であれば日本でもほかにもないということもありますし、登録しやすいだろうという戦略的な部分がありまして、江戸時代に特化したということもございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 佐渡市としては別に隠すとか、何かしているわけではなくて、やっぱり今イコモスからも一定程度の助言も受けながら、こうやったらもしかするとやっぱり地域のためにもなる、佐渡の誇れる歴史にもなるということをやってきたのだというふうに私は思うのです。そういう意味でいうと、あとはもう国際舞台でどうなるのかということだけで、これがあったかなかったかという議論にするべきではないというふうに私は思っています。ただ、一言言っておきますと、いわゆる歴史修正主義の方々というのは3大テーマ、南京大虐殺、従軍慰安婦、強制的な徴用工というのは3大テーマだそうですから、なかなか厳しいのだと思うのですが、やっぱり世界的にも喜ばれる、我々自身も心から喜ばれるような在り方にしていきたいと思います。そこで、今注目を浴びている、今日午前中もあったようですが、佐渡博物館にしかない資料の情報公開が何か請求をしたのだけれども、駄目になったといううわさもあるのですが、その辺の真相を教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） 御説明をいたします。

その資料につきましては、恐らくたばこの配給簿と称するものだと思うのですが、実は私ども報道関係の方々からの情報で所在を知りまして、最初当時の貴重な一次資料ということもあったものですから、報道関係の方々なども公開してほしいと要望がありまして積極的にお見せしておりました。ただ、当時やっぱり物資不足で非常に質の悪い紙を使っているということと、あまりにも撮影するときに乱暴な扱い等が

あって資料がかなり傷み出してきたのがあります。そういったこともありますので、一次資料ということもありますから、少しこれはお休みしたほうがいいだろうということが1点。

それから、この資料につきましては個人から博物館に寄贈いただいた資料ということでして、中身そのものについては全体の量が膨大ということがあって、全く中身の確認はできておりません。そういったこともありますので、公開する側の義務というか責務もありますので、まずはちゃんと調査をした上で、やっぱり一般の方に見せないのがよいただろうということで、博物館と私どもで協議をして、今そういう形でちょっと公開を取りやめておるという状態でございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ぜひ変なふうには誤解されるべきでないと思うのです。史実は史実として捉えるべきだというふう思うのです。例えば今ロシアのウクライナ侵攻がありますが、あれが50年も100年もたつてもウクライナの人はあのときのことを忘れないというのは当たり前だから、もし問題があるから問題があると云ったら冷静な対応をして、世界にも喜ばれるし、価値のある世界遺産として、私はいけばいいと思うのですが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何度も申し上げますけれども、江戸時代の手工業であれだけの鉱山開発を行っている。これは、世界にも例を見ない事例でございます。その中で、私自身は江戸時代の手工業、そして佐渡が平安時代等から守ってきた貴族の文化、それから江戸時代の町民文化、それで能などの文化、そういうものがこの佐渡にしっかりと根づいている、これこそが文化遺産の価値だというふうに考えておるわけでございますので、私は世界に誇れるものになると思っております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今ロシア、プーチンの侵攻で国連の問題が明らかになっていますが、ユネスコは国連ができた年にできているのです。ユネスコ憲章の前文には、戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かなければならないというこの精神でもって世界遺産はいろいろなものができている、このことを言っておきたいと思えます。

時間がありませんので、通告してある問題でいきます。病院関係です。資料に示しておきましたが、市長も事あるごとに言っているというのですが、この前県のグランドデザインを説明に来た新潟県福祉保健部地域医療政策課、菊池課長、市橋政策企画員、全く知らなかったですけども。

〔「何を」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 何を聞いているのですか。きちんと聞きなさい。

○18番（中川直美君） これまで市長がよく言っているのです。7つの医療圏の中で唯一ないのだから、県の補助が一定程度あってもいいのではないかということを知ったら、全く知らなかったですね、医療対策課長。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） その日、地域医療政策課は医療再編の部署でありまして、その説明に来られたと考えております。そこで議員のほうから質問があった佐渡医療圏、病院への支援ということについては情報を持ち合わせていなかったのだと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 地域医療の政策課長ですよ。なおかつこれ、県会議員の議会報告ですよ。そのまま書いてあるのだけれども。7つの医療圏で病院建設に対する財政支援があってもいいのではないかと、これはルール分を言っているのではないのですよ。そうしたら、県知事は、県としては今後の佐渡市の建設計画の進捗状況を見ながら対応、検討したいと言って、ここまで言っているのではないかと言ったら、はあ、そうですかみたいな話でしかなかったのではないですか。説明に来たこの地域医療政策課長が知らないということ自体問題だと思いませんか、医療対策課長。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 県の組織の中の話ですので、どの部署でそういうことを議論しているかということ自体は私も把握しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 何言っているか分からないので整理しますが、厚生連が佐渡総合病院建設をするときに、中核病院だから県も少し支援くれよと言ったら、県がこれは佐渡市の病院ではないでしょうと言ったのですよ。だから、今回は佐渡市の病院だから、少しはもらえませんかと言ったって罰は当たらないだろうと。前の市長は、ここに資料⑩に示しておきました。これ単純計算ですが、1県立病院当たり7億円から10億円の赤字を出していた、赤字がいいとは言いませんが、この半分にしたって、この5年分ぐらいもらってもいいだろうと、前の市長は「うん、それはもらっても罰当たらない」と正式答弁したのを覚えています、やっぱり今中央の基幹病院を造っていますが、佐渡にだって例えば外側だけ造って置いてくれたって私は罰が当たらないと思うのですが、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） どの課長が知らないか、私は分かりませんが、知事と部長のほうにはこれは昨年知事と懇談があったときに医療の問題を取り上げて知事のほうにお願いをさせていただきました。そのときも、明確な御返事はいただけなかったというところがございます。また、県議会で地元の中川議員がそこまでお話ししてくれている以上、県として認識していないということではないということがございます。そういう点で、支援としましては本年度過疎債のほうが満額で認められたということもございまして、この後も様々な形での支援を粘り強く取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 地域医療というのは、今県が責任を持つことになっているのですよ。法律体系でいうと。そういう意味でいうと、やっぱり県から一定程度のルール分以外があつてしかるべきですって。この間、佐渡はいつも離島だからこそ医療が大変だ、市長がずっと言っているように。その分あれば、例えば看護師に100万円やって来てもらう、あるいは医者に500万円やって来てもらったっていいではないですか。そういうことにだって使える。決して県が出してくれた建設費、金をもらったならば、その分我々もいろいろなところに使えるではないですか。両津病院管理部長、どうですか。もっとそのレベルでも言いませんか。

○議長（佐藤 孝君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 御説明します。

市長が申しましたように、県の中でもいろいろな議論と認識をされておる中で、当然私病院の管理部長としては僅かでも補助があれば助かるというのはそのとおりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、医療問題をお尋ねします。今回ここに、県のこの前あったのを私が私なりに分かりやすいように書いたグランドデザイン、一言で言えばこれ人口が減るから減らしても大丈夫だよという話なのだけれども、そこで聞くのだけれども、2011年が515床ある病院が388床に来年からがんと落ちるわけだ。全体で127床ぐらい落ちるのだけれども、これ早く落ち過ぎはしませんか。あなた方の人口が減るから減らしてもいいというのでいうと、来年は幾つ減らしていいということになるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 御説明します。

本日市長のほうから答弁がありました、1年間、令和2年度平均で400人ぐらい入院患者がいらっしゃる。当然これにプラスの余裕を持った分というのは、現状では必要だろうと思います。ただ、今回は減らすのではなくて、医療資源を使った中でその数になってしまう。そうすると余裕がありませんので、そこを医療需要の低い方についてはしっかり介護と連携していくというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうではなくて、388床というのはあなた方の人口推計でいくと何年後頃の病床数になるのですかと。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 今の推計では、令和8年頃にそのぐらいの数字になるだろうというふうに推計しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、国が489床と計算しましたよね。あれは間違いだということね。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 今の数字については平成28年度につくられた数字であります。当時と医療を取り巻く状況、それから人口構造、ここが急激に変化しておりますので、現在においてはその数字は過大だったのだろうとは思いますが、当時はその推計値で間違いなかったのだと思います。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私が言ったのは、平成28年の佐渡市の医療構想の495床ではありません。国が言っている489床を言ったのです。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 今の489床につきましては、公になったのは新潟県の地域医療構想、これ平成29年3月に策定されたものです。そのときに厚生労働省の省令でいった基準に基づいて出されたものであります。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ちょっと違うのではないですか。国の基準、国が489床だけれども、新潟県は558床です。違いますか。

- 議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。
- 医療対策課長（金子 聡君） 国の厚生労働省令で出したのが489床、これに対して新潟県では独自の分析、推計の中で558床というのは平成28年度につくられた構想には入っております。
- 議長（佐藤 孝君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） ですから、国の489床というのは間違いなのですねと。令和8年では388床でいいというのでしょうか。
- 議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。
- 医療対策課長（金子 聡君） 先ほども申しましたけれども、平成28年度、その計画については2年から3年前の数字を基に推計されたものです。それから現在までの間に取り巻く状況が急激に変化してきていることも事実ですので、その当時の国の推計が間違っていたかどうかということの議論は私はできません。
- 議長（佐藤 孝君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） 全国では、国のこの基準で全部議論されているのですって。こんなのを更新していませんから。違いますか。
- 議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。
- 医療対策課長（金子 聡君） 国が示したものはそれですけれども、現在佐渡市においては地域の実情に応じて検討しなければ、その数字を前提に議論していたのでは医療体制を維持できませんので、その数字を国が間違えていたということは、先ほどから申しているように、間違いとも間違いでないとも私は申しません。
- 議長（佐藤 孝君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） 全国では、厚生労働省の示したこの数字でも地域医療は守れないと言っているのですよ。そういう意味で、にもかかわらず来年からいきなり388床に落ちるといふこの危機感が私は極めて問題だと思う。市長が一生懸命走り回って医者を探しているものだから、腰を痛めて曲がっているという話も聞きますが、本人うんといっているからいいのだけれども、本当に医者がないという問題がある。そこで聞くのだが、この388床というのは今後の佐渡市の数値になるのですか。
- 議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。
- 医療対策課長（金子 聡君） 医者が確保されていけば別の話でしょうけれども、今の医師の数の状況でいったならば、とにかく今388床を何とか維持していく、ここを守っていかないといけない。理想で医者の数を言っていればその先がございませぬので、まずはこの数を守りたいということで、市長のほうが先頭に立って常勤医の確保に今動いております。
- 議長（佐藤 孝君） 中川直美君。
- 18番（中川直美君） これ過去に出した資料ですが、最後のページ、資料⑮から、この中で医者がないというさなかでも医学部の定員を増やさない。資料⑯に書いておきましたが、1,000人当たりの医師数の比較、これだけ差があってもほかの外国はまだ医師養成しているのですって。日本は養成しないのだから。だから、市長が幾ら探したっているわけではないのだ。偏在、偏在という言葉で片づけてはいるけれども。隣にこれは中国新聞からの引用ですが、人口当たり、10床当たりの医師数、看護師数だって実際はこんなのだ。以上でいえば、コロナ禍でやっぱりこういったケア労働、医療が大切だ、ここは何でも民間ではな

くて、公的でやる、そこで資料を示しておきましたが、これは資料⑤のところ。日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ。日本は7割が民間なのです。だから、コロナの対策が駄目だった。でも、アメリカはちょっと異質なところあるのだけれども、あとはほとんど公でやっている。こういう流れだと思う。医療対策課長、さっきの388床を維持していくというのはとんでもない話だと思うのだけれども、第8次新潟県地域保健医療計画はいつつくりですか。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 現在新潟県のほうで策定をしております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今年度の財政のあれでいうと、第8次新潟県地域保健医療計画は令和6年から11年なのです。現実に今年からこの計画を練りなさいということですから、財政措置もしてあるよというやつなのだけれども、これを388床にするのです、この新潟県地域保健医療計画でも。

○議長（佐藤 孝君） 金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 県の地域保健医療計画について、参考としての病床数は出ておりますけれども、それについては病床を目指した計画ではなくて、県全体の医療の在り方、それから医療圏、特に佐渡市については認知症の問題、それから精神の問題、在宅医療、こういうところをどうしていくかということが県の医療計画であります。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 県のグランドデザインは全県対象なのです。市長が言うように、佐渡はまた特別なグランドデザインを描いてもらわなければいけないし、もう一つはいないからといって388床に限定すべきではないのです。抜本的に医師を増やす、医療政策を変えるという今の政治を変えなかつたら地域には医者がいなくなる。みんな1か所に集めてやるという流れでしかないのです。それは何のことはない。1980年代の医療費が国を滅ぼすという医療費亡国論でしかないと思う。

時間ないので、聞きたいがあるので、答え聞いておきます。外部人材に移ります。外部人材は、どんな要綱になっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 外部人材につきましては、要綱ということではなく、協定を結ぶような形になっております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 委員会でやりますが、手順書の中では要綱等でサービスやサービス規程、任用や解職に関する事項、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務に関する事項などきっちり定めると出ております。この問題は、委員会でもしっかりやるので、よろしく準備をしておいてください。

私の質問は以上で終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時29分 散会